史跡志段味古墳群保存管理計画

平成 27 年 3 月 名古屋市教育委員会

例 言

- 1. 本書は、愛知県名古屋市守山区大字上志段味字東谷・大塚・中屋敷・白鳥、及び瀬戸市十軒町 に所在する史跡志段味古墳群の保存管理計画書として、名古屋市教育委員会が平成 26 年度 に作成したものである。
- 2. 計画の策定は、名古屋市教育委員会が国庫補助を受けて実施した。
- 3. 計画の策定にあたっては、「『歴史の里』史跡保存管理計画検討会議」及び文化庁文化財部 記念物課、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室の指導・助言を受けた。
- 4. 本保存管理計画の策定に係る事務は、名古屋市教育委員会生涯学習部文化財保護室が行い、関連業務を株式会社プレック研究所に委託した。

凡例

本計画書においては、下記の通り用語を定義する。

- ○志段味古墳群:名古屋市守山区大字上志段味及び瀬戸市十軒町に位置し、右表に示す 66 基の古墳からなる古墳群を指す。
- ○史跡志段味古墳群:上記の古墳群のうち、史跡に指定されている以下の7基の古墳を指す。
 - ・白鳥塚古墳
 - 尾張戸神社古墳
 - 中社古墳
 - 南社古墳
 - ・志段味大塚古墳
 - 勝手塚古墳
 - ・東谷山白鳥古墳

表 志段味古墳群一覧

古墳名	墳形・規模 (m)	埋葬施設	出土遺物	時期	備考
尾張戸神社古墳	円 27.5		【後世の遺物】山茶碗・古瀬戸・土師器		現存 史跡
中社古墳	前方後円 63.5		【墳丘】円筒埴輪・朝顔形埴輪・家形埴輪・盾 形埴輪・楕円筒埴輪	1	現存史跡
南社古墳	円 30		【墳丘】円筒埴輪・朝顔形埴輪・盾形埴輪	1	現存 史跡
東谷山 1 号墳	円 15	横穴式石室	【石室内】大刀・鉄鏃・刀子・玉類・須恵器・ 土師器	3	滅失
東谷山 2 号墳	円	横穴式石室	【石室内】須恵器	3	滅失
東谷山 3 号墳	円 23	横穴式石室	【石室内】鉄鏃・耳環・玉類・須恵器 【墓壙内】U 字形刃先 【墳丘】円筒埴輪・朝顔形埴輪	3	滅失
東谷山 4 号墳	円 12	横穴式石室	【石室内】玉類・須恵器	3	滅失
東谷山 5 号墳	円 25	横穴式石室	【石室内】須恵器・土師器	3	現存
東谷山 6 号墳	円 15	横穴式石室	須恵器	3	現存
東谷山 7 号墳	円	横穴式石室	【石室内か】須恵器	3	滅失
東谷山 8 号墳	円	横穴式石室か	耳環・須恵器	3	滅失
東谷山 9 号墳	円	横穴式石室か	【石室内】須恵器	27h	滅失
東谷山 10 号墳	円	横穴式石室	【石室内】耳環	3	滅失
東谷山 11 号墳	円	横穴式石室	【石室内】須恵器	3	滅失
東谷山 12 号墳	円 16	横穴式石室	【石室内】鉄鏃・耳環・玉類・須恵器・土師器	3	現存
東谷山 13 号墳	円 14	横穴式石室	【石室内か】須恵器	3	滅失
東谷山 14 号墳	円 15	横穴式石室	【石室内】刀装具・鉄鏃・刀子・耳環・須恵器・ 土師器	3	滅失
東谷山 15 号墳	円 13	横穴式石室	【石室内】耳環	3	滅失
東谷山 16 号墳	円 30	横穴式石室	【石室内】耳環・須恵器	3	現存
東谷山 17 号墳	円 15	横穴式石室		3	滅失
東谷山 18 号墳	円	横穴式石室	③ 滅5		滅失
東谷山 19 号墳	円	横穴式石室		3	滅失
東谷山 20 号墳	円	横穴式石室		3	現存
東谷山 21 号墳	円	横穴式石室		3	現存
東谷山 22 号墳	円	横穴式石室		3	滅失
東谷山 23 号墳	円	横穴式石室		3	滅失
東谷山 24 号墳	円	横穴式石室		3	滅失
東谷山 25 号墳	円	横穴式石室		3	滅失
東谷山 26 号墳	円 10	横穴式石室	【石室内】耳環・須恵器	3	滅失
東谷山 27 号墳	円	横穴式石室		3	現存
東谷山 28-A 号墳	円 15	横穴式石室		3	現存
東谷山 28-B 号墳	円 15	横穴式石室		3	現存
東谷山 29 号墳	円	横穴式石室		3	滅失
東谷山 30 号墳	円	横穴式石室		3	滅失
東谷山 31 号墳	円	横穴式石室	須恵器	3	現存

東谷山 32 号遺構			【埋葬施設か】鉄剣か	_	滅失
東谷山 33 号墳		横穴式石室	③ 滅失		滅失
東谷山 34 号墳		横穴式石室か	【石室内】須恵器 ③		現存
狸塚1号墳	円 13	横穴式石室			現存
狸塚 2 号墳	円 13	横穴式石室		3	現存
狸塚 3 号墳		横穴式石室		3	滅失
狸塚 4 号墳	円	横穴式石室	須恵器	3	現存
狸塚 5 号墳	円 10	横穴式石室		3	現存
東谷山白鳥古墳 (白鳥 1 号墳)	円 17	横穴式石室	【石室内】素環鏡板付轡・鞍・大刀・刀子・鉄 鏃・須恵器・土師器 【周溝】須恵器	3	現存史跡
白鳥2号墳	円 12	横穴式石室	【石室内】須恵器	3	滅失
白鳥 3 号墳	円			3	滅失
白鳥 4 号墳	円 17	横穴式石室	【石室内】鉄鏃・刀子・須恵器・土師器 【墳丘・溝】須恵器・土師器	3	滅失
白鳥 5 号墳	円 10	横穴式石室		3	現存
白鳥 6 号墳				37,	現存
白鳥 7 号墳	円 9.5	横穴式石室	【石室内か】須恵器	3	滅失
白鳥 8 号墳	円	横穴式石室	【周溝】須恵器	3	現存
白鳥塚古墳	前方後円 115		【墳丘】土師器 【築造後の遺物】須恵器	1	現存 史跡
山の田古墳	円	横穴式石室	【石室内】鞍・鐙金具・吊手金具・鉄鏃・刀子・ 須恵器	3	滅失
塚本古墳		横穴式石室	【石室内】耳環・玉類・須恵器	3	滅失
寺山1号墳	円 15		大刀・須恵器		現存
寺山 2 号墳	円 22				滅失
志段味大塚古墳 (大塚 1 号墳)	帆立貝式 51	粘土槨 • 木棺直葬	【不和旧死】 %添出 6 % 经全日 (ツ)		現存史跡
大塚 2 号墳		木棺直葬	【墳丘】埴輪・須恵器	2	現存
大塚 3 号墳	円 19		【墳丘】埴輪・土師器	2	現存
東大久手古墳 (大久手1号墳)	帆立貝式 39		【墳丘・周濠】円筒埴輪・朝顔形埴輪・須恵器	2	現存
西大久手古墳 (大久手2号墳)	帆立貝式 37		【墳丘・周濠】円筒埴輪・朝顔形埴輪・巫女形 埴輪・鶏形埴輪・馬形埴輪・須恵器	2	現存
大久手 3 号墳	方 14		【墳丘・周濠】須恵器・土師器	2	現存
大久手 4 号墳			【墳丘】須恵器	_	現存
大久手 5 号墳	帆立貝式 38		【墳丘・周濠】円筒埴輪・朝顔形埴輪・須恵器 ② 現存		現存
勝手塚古墳	帆立貝式 55		(2)		現存 史跡
羽根古墳	円 20		【埋葬施設か】七鈴神獣鏡・須恵器 【周溝】埴輪	2	滅失

[※]規模について、前方後円墳・帆立貝式古墳は墳長、円墳は墳丘の直径、方墳は墳丘の一辺の長さを表記。

[※]時期は①古墳時代前期中葉から後葉(4世紀前半から中葉)、②中期中葉から後期前葉(5世紀中葉から6世紀前葉)、③後期後半から終末期(6世紀後半から7世紀)に分けて表記。

[※]網掛けした古墳が「史跡志段味古墳群」を指す。

目 次

第1章	□ 保存管理計画策定の目的と背景	1
1.	策定までの経緯	1
2.	策定の目的	2
3.	計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4.	上位関連計画と本計画の位置付け	4
5.	「歴史の里」基本計画(平成 26 年 3 月策定)	е
6.	検討体制と経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第2章	□ 史跡志段味古墳群の概要 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	10
1.	史跡指定に至る経緯	10
2.	史跡指定の状況	11
3.	史跡の指定範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
4.	土地所有区分	20
	史跡指定範囲管理区分 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	法規制	
	□ 史跡志段味古墳群をとりまく環境	
1.	地理的環境	33
	自然環境	
	歴史的環境	
	社会環境	
第4章	□ 史跡志段味古墳群の調査 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	50
	志段味古墳群の調査史	
2.	史跡の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	尾張の古墳造営の動向	
4.	志段味古墳群の変遷と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····78
5.	視点場の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
第5章	□ 史跡志段味古墳群の価値と保存管理上の課題 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	108
1.	史跡志段味古墳群の価値	108
	保存管理上の課題	
第6章	🗈 保存管理にあたっての基本方針	113
1.	基本的な考え方	113
2.	基本方針	113
第7章	ī 保存管理······	115
1.	保存管理の方針	115
	史跡を構成する要素	
3.	構成要素ごとの保存管理の方法	119
4.	現状変更等の取り扱い基準	120
5.	史跡指定地外の周辺環境の保存管理	122

第8章	を 整備 ⋯⋯⋯⋯⋯	
1.	基本的な考え方	
2.	整備の基本方針	
第9章	5 活用	
1.	基本方針	
2.	具体的な展開	
1.	体制	
第11	章 今後の課題	
1.	昭和 47 年 11 月 6 日	文部省告示第 156 号 · · · · · · 136
2.	平成 20 年 7 月 28 日	文部科学省告示第 126 号 · · · · · · 136
3.	平成 26 年 10 月 6 日	文部科学省告示第 140 号 137
4.	平成 27 年 3 月 11 日	文化庁告示第 10 号140

第1章 保存管理計画策定の目的と背景

1. 策定までの経緯

志段味古墳群は、岐阜県南西部から愛知県北西部にかけて広がる濃尾平野の東端の、愛知県名古屋市守山区大字上志段味に所在し、一部が東に隣接する愛知県瀬戸市十軒町に及んでいる。 上志段味は、「庄内川が玉野渓谷を抜け濃尾平野へと流れ出る地点の左岸にある。

志段味古墳群は、上志段味の東端に位置する東谷山の山頂・尾根から山裾の山地、東谷山西側の丘陵、高位段丘、中位段丘、低位段丘にかけて、東西 1.7 km・南北 1 kmの範囲に分布する。現在までに確認されている古墳は計 66 基で、33 基が現存する。墳形は前方後円墳(2 基)、帆立貝式古墳(5 基)、円墳(50 基)、方墳(1 基)の 4 種類が確認されている。墳形不明は 8 基である。大きさが 100mを超える古墳は前方後円墳の白鳥塚古墳の 1 基で墳長は 115m、大きさが 51~100mの古墳は前方後円墳が 1 基、帆立貝式古墳 2 基、大きさが 50m以下の古墳は帆立貝式古墳 3 基、方墳 1 基のほかは円墳である。最も小さな古墳は直径 10m程度の円墳である。

志段味古墳群最大の古墳・白鳥塚古墳は県下第3位の規模を誇る大型前方後円墳で、昭和47年11月に「愛知県では最も古い時期に属する古墳」と評価され、史跡に指定された。平成20年7月には範囲の追加指定が行われている。

志段味古墳群は、大正 11・12 年の梅原末治の調査を嚆矢として、各古墳の発掘調査等が行われてきたが、平成 17 年度からは名古屋市教育委員会により、志段味古墳群の保存・活用を目的とした「歴史の里」整備にかかる範囲確認調査等が継続的に実施されている。その結果、主要古墳の形や規模、築造時期が明らかになり、志段味古墳群造営の端緒となった白鳥塚古墳と、各時期の古墳は有機的なつながりをもって築かれたことがわかってきた。そのため、平成 26 年 10 月に史跡白鳥塚古墳に尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳、志段味大塚古墳、勝手塚古墳、東谷山白鳥古墳の 6 基の古墳が追加指定され、まとめて「志段味古墳群」に名称が変更された。

名古屋市教育委員会は、「歴史の里」整備事業を進行中の現状を踏まえ、平成 26 年度に「『歴史の里』 史跡保存管理計画検討会議」を設置し、史跡志段味古墳群の保存管理計画を策定した。



図 1-1 志段味古墳群の位置(1)



図 1-2 志段味古墳群の位置(2)

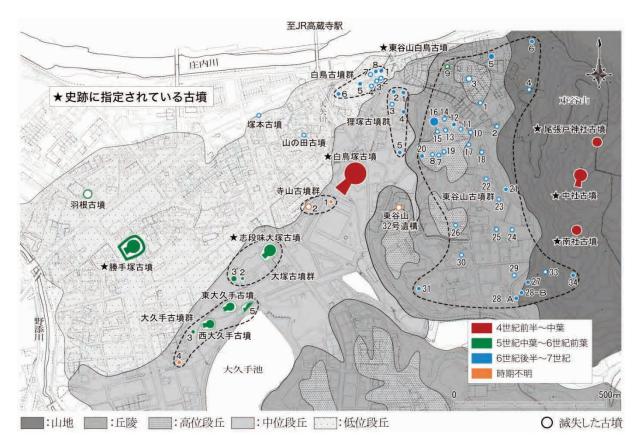


図 1-3 志段味古墳群の古墳の分布図

2. 策定の目的

本計画は、史跡志段味古墳群を適切に保存し次世代へと確実に伝達していくことを目的として策定したものである。

本計画は、史跡志段味古墳群の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存管理 していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準等を示したものであり、行政上の指針 として位置付けられるものである。

3. 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、史跡指定範囲を基本としているが、今後の追加指定、志段味古墳群の活用や景観保全を考慮し、名古屋市教育委員会が進めている「歴史の里」整備事業の範囲を含めて言及することとする。



図 1-4 史跡指定古墳の位置と「歴史の里」整備計画範囲(1)



図 1-5 史跡指定古墳の位置と「歴史の里」整備計画範囲(2) 写真:名古屋市都市計画写真地図(名古屋市 平成23年3月)

4 上位関連計画と本計画の位置付け

本計画に係る名古屋市の上位関連計画としては、「名古屋市基本構想」及び「名古屋市総合計画 2018」があり、「名古屋市都市マスタープラン」、「なごや緑の基本計画 2020」、「名古屋市文化振興計画」、「名古屋市歴史まちづくり戦略」、「名古屋市歴史的風致維持向上計画」等にも関連する。

志段味古墳群及び周辺の整備の計画(「歴史の里」整備)は昭和 63 年策定の「名古屋市新基本計画」に登載され、その後古墳群の発掘調査等を経て、平成 21 年に「歴史の里」基本構想、平成 26 年に「歴史の里」基本計画が策定されている。本計画は、これらの計画・調査を踏まえて策定するものである。

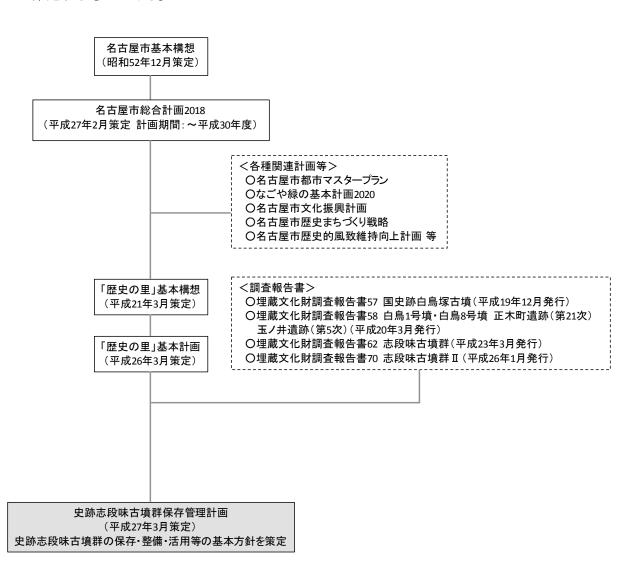


図 1-6 関連計画との位置付け

〇名古屋市基本構想 (昭和 52 年 12 月策定)

基本構想は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るためのものとして、地方自治法第2条第4項に策定が義務づけられていた(現在、策定義務は撤廃されている)。

名古屋市では、昭和52年に議会の議決を経て「名古屋市基本構想」を定めており、まちづくりの基本理念として「市民自治の確立」、「人間性の尊重」、「特性と伝統の活用」の三つを掲げ、総合計画の最上位に位置づけられている。

〇名古屋市総合計画 2018 (平成 27 年 2 月策定 計画期間: ~平成 30 年度)

「世界のナゴヤ、本物ナゴヤ、ぬくとい市民」の実現をめざして、名古屋市基本構想のもと、 多様化・複雑化する市政の課題に的確に対応し、市民ニーズに応えていくため、長期的展望に 立ったまちづくりを明確化するものである。

〇名古屋市都市マスタープラン(平成23年12月策定)

長期的な視点に立ち、めざすべき都市の姿として「人・まち・自然がつながる交流・創造都市」を掲げ、地域住民・企業・行政などの協働によるまちづくりを進めるガイドラインとして 位置付けられている。

〇なごや緑の基本計画 2020 (平成 23 年 3 月策定)

名古屋市のめざす緑の都市像と、それに向けて展開する施策の基本方針を示す。「生物多様性 2050 なごや戦略」、「低炭素都市 2050 なごや戦略」、「水の環復活 2050 なごや戦略」の三つの長期戦略とも連携しながら、緑と水の豊かな自然共生都市をめざす。

〇名古屋市文化振興計画(平成 22 年 3 月策定)

文化芸術の持つ創造性や多様性がさまざまな分野へ影響を与え、都市全体の魅力の向上につながることから、本計画は、従来の枠組みを超えて「文化」を広くとらえ整理をするとともに、名古屋市の文化振興の方向性を指し示し、「文化共創のまち名古屋」をめざすものである。

〇名古屋市歴史まちづくり戦略(平成23年7月策定)

名古屋のまちは、熱田の杜から清洲越し、産業都市化、戦災からの復興など、幾多の歴史を 積み重ねながら発展してきたまちであり、各地域には様々な歴史的資源がある。名古屋市歴史 まちづくり戦略は、地域の歴史的資源を活かした魅力的な都市環境の維持・形成に向けて、「歴 史分野に関するまちづくりの基本方針」として策定されている。

〇名古屋市歴史的風致維持向上計画(平成 26 年 2 月認定)

名古屋市の歴史まちづくりを進めるために、歴史まちづくり法(正式名称:地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)に基づいて策定したものである。本計画では、「語りたくなるまち名古屋」の実現をめざし、「歴史的建造物の保存等に関する方針」、「歴史的町並みの保存等に関する方針」、「歴史的単造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針」、「伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針」の四つの歴史的風致の維持及び向上に関する方針を掲げている。

5. 「歴史の里」基本計画(平成26年3月策定)

名古屋市教育委員会は、志段味古墳群と古墳群周辺の豊かな自然環境を一体的に保存・活用し、五感で感じる体験学習を通して、学びとにぎわいを創出できる場として「歴史の里」の整備を進めており、平成26年3月に「『歴史の里』基本計画」を策定している。

(1)整備に至る経緯 ~志段味古墳群の保存と活用 「歴史の里」の整備~

「歴史の里」の整備は、昭和 56 年の名古屋市文化財調査委員会の提言に端を発する。同調査委員会は、志段味地区において大規模な土地区画整理事業が行われようとしている状況を踏まえて、志段味古墳群を保存・整備することを提言し(『志段味地区文化財の取り扱いについて』)、それを受けて、昭和 63 年策定の「名古屋市新基本計画」に「歴史の里」の整備が登載された。平成 12 年策定の「名古屋新世紀計画 2010」では、「歴史の里」を土地区画整理事業とあわせて整備することが示されている。平成 21 年に「歴史の里」基本構想(名古屋市教委 2009)、平成 26 年には「歴史の里」基本計画が策定された。

基本計画においては、東を東谷山、南を尾張丘陵、西を野添川、北を庄内川に囲まれた範囲を計画範囲とし、勝手塚古墳地区、大塚・大久手古墳群地区、国史跡白鳥塚古墳地区、東谷山白鳥古墳地区、東谷山山頂3古墳地区の5地区を拠点地区として整備を進めることが示されている。

(2) 基本計画の概要

1)基本理念

古代ロマンを五感で体感 ~「学び」と「にぎわい」のある地域づくり~

2) 基本方針

古墳群と豊かな自然環境が残る地で、文化財の保存と活用を通じて、歴史・文化を学び、 地域と育む「歴史の里」を創出する。

- 1. 古墳群と自然地形・景観の文化財としての保存活用に関する基本方針 ①貴重な文化財、自然環境の保存
 - ・各古墳を保存し、後世へと継承する。
 - ・自然地形や環境、景観をあわせて保存し、継承する。
 - ②歴史・文化の体感・体験
 - ・古墳時代を中心とした歴史・文化を学ぶ場を整備する。
- 2. 地域全体のにぎわいの創出・まちづくりに関する基本方針
 - ③過去と未来をつなぐ歴史・文化の拠点づくり
 - ・市民のみならず、市外、県外からの来訪者が集う歴史・文化のテーマパー ク的な位置づけとする。
 - ④市民と連携し、協働する仕組みの形成
 - ・市と市民の協働により、歴史の里を維持管理するとともに、にぎわいを生み出す運営を行う。

3)整備計画

①勝手塚古墳地区

社の境内にあり、名所や旧跡などを維持・保存するための森林(風致保安林)に指定されているこの地区は現状のまま保存することを基本として、古墳を保存していくために必要な部分について保全措置を行う。

②大塚・大久手古墳群地区

帆立貝式古墳を中心とする古墳群が段丘上に残っているが、多くが後世の改変や破壊を受けている。段丘地形を考慮に入れつつ、積極的な整備をおこなうことで古墳群として体感できる整備を行う。

あわせて体験メニューを実現するために必要な整備を行い、歴史の里の中核的拠点地区として 楽しみながら志段味古墳群について学べる場所にする。

③国史跡 白鳥塚古墳地区

古墳が改変を受けることなく良好な状態で残っており、現状保存を基本としながら本来の価値を損なわないように配慮して整備する。また、史跡の近隣に駐車場を設け、見学者の利便性を高める。

4東谷山白鳥古墳地区

志段味古墳群のなかで唯一完全な形で横穴式石室が残っているため、確実に保存したうえで、 横穴式石室の公開活用を図る。

⑤東谷山山頂3古墳地区

豊かな自然環境のなかに残る本地区の3古墳は現状保存を基本とするが、散策の際にも古墳の存在が分かるように案内を充実するほか、中社古墳については「見せる墳墓」としての古墳の特質を表現するために部分的に復元する。



図 1-7 「歴史の里」整備計画対象範囲図

6. 検討体制と経過

(1)検討体制

本計画の策定にあたっては、有識者、地元関係者、文化庁文化財部記念物課、愛知県教育委員会文化財保護室からなる「『歴史の里』史跡保存管理計画検討会議」を平成 26 年度に設置し検討を行った。

区分	役職	氏名	
委員	国立歴史民俗博物館名誉教授・	広瀬 和雄	
	総合研究大学院大学名誉教授		
	花園大学教授	高橋 克壽	
	奈良文化財研究所文化遺産部	中島 義晴	
	遺跡整備研究室主任研究員	十 局 我明 ————————————————————————————————————	
	上志段味自治会	長谷川澄男	
	文化庁文化財部記念物課	 佐藤 正知	
オブザーバー	史跡部門 主任文化財調査官	在膝 正和	
	愛知県教育委員会生涯学習課	野口 哲也	
	文化財保護室 主査	野口 召也	
	瀬戸市文化課 文化財係長	佐野 元	
事務局	名古屋市教育委員会文化財保護室		

表 1-1 「歴史の里」史跡保存管理計画検討会議 委員

(2)協議経過

検討会議は、平成26年度に3回実施した。協議の内容は以下の通りである。

開催日 出席者 協議項目 第1回 平成 26 年 ○志段味古墳群の保存管理の考え 委員/広瀬和雄、高橋克壽、 検討会議 8月11日 中島義晴、長谷川澄男 ○史跡白鳥塚古墳の保存管理、整備 オブザーバー/野口哲也、佐 活用 野元 事務局 第2回 平成 26 年 ○志段味古墳群の保存管理等にあ 委員/広瀬和雄、高橋克壽、 中島義晴、長谷川澄男 たっての基本方針 検討会議 10月16日 オブザーバー/佐藤正知、野 ○保存管理の方向性 ○整備の方向性 口哲也、佐野元 ○活用の方向性 事務局 第3回 平成 26 年 ○志段味古墳群の価値と保存管理 委員/広瀬和雄、高橋克壽、 検討会議 11月13日 等の基本方針 (修正内容の確認) 中島義晴、長谷川澄男 ○活用の方向性、保存管理体制の方 オブザーバー/野口哲也、佐 向性 野元 事務局

表 1-2 保存管理計画の検討経過



写真 1-1 第 1 回検討会議 (現地視察)



写真 1-2 第 1 回検討会議



写真 1-3 第2回検討会議



写真 1-4 第2回検討会議



写真 1-5 第3回検討会議



写真 1-6 第3回検討会議

第2章 史跡志段味古墳群の概要

1. 史跡指定に至る経緯

(1) 白鳥塚古墳の史跡指定

1960年代前半に、白鳥塚古墳の墳丘南側の濠の一部が埋め立てられ、化学製品会社の社宅が建設されたが、1968年11月に同社が墳丘くびれ部を含む土地を買収し、その後独身寮を建設する予定であることが発覚した。県内では3番目の大きさを誇る白鳥塚古墳が壊される危機的な状況であることが明らかになったため、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会は同古墳の保存に向けて化学製品会社と協議をおこなった。

その結果、翌69年、愛知県教育委員会は昭和44年2月14日付け愛知県教育委員会告示第2号で史跡の仮指定をおこない、7月には名古屋市が独身寮建設予定地を買収した。同年には、愛知県教育委員会の重要遺跡指定促進調査にともない測量調査がおこなわれ、その成果等を踏まえて、文部大臣が昭和47年11月6日付け文部省告示第156号で史跡に指定した。なお、社宅建設により埋め立てられた濠の一部は指定範囲に含まれなかった。

(2) 史跡白鳥塚古墳の追加指定

白鳥塚古墳の濠の一部を埋め立てて建設された社宅が 1980 年代後半に取り壊されたことを受けて、1992 年に名古屋市教育委員会は埋め立て部分の濠の残存状況を確認する調査を実施した。2005 年からは、史跡の追加指定を視野に、市教育委員会が埋め立てられた濠の部分のみならず古墳全体の範囲確認調査を実施し、墳丘の平面形・段築構造・規模、濠の平面形・範囲等が明らかになった。

以上の成果を受けて、それまで指定地外であった濠の一部も含めて、文部科学大臣は平成 20年7月28日付け文部科学省告示第126号で史跡白鳥塚古墳の追加指定をおこなった。

(3) 史跡白鳥塚古墳の追加指定および志段味古墳群への名称変更

2005年より、名古屋市教育委員会は「歴史の里」整備にともなう志段味古墳群の保存・活用目的の発掘調査を継続的におこない、その結果、各時期の主要古墳に関して、形や構造・規模といった基本的な情報に加えて特徴も徐々に明らかになってきた。そして、志段味古墳群の造営の端緒となった史跡白鳥塚古墳と、各時期の古墳は有機的なつながりをもって築かれたことがわかってきた。

そうした調査・検討成果を受けて、文部科学大臣は平成 26 年 10 月 6 日付け文部科学省告示第 140 号で史跡白鳥塚古墳に尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳、志段味大塚古墳、勝手塚古墳、東谷山白鳥古墳を追加し、まとめて志段味古墳群に名称を変更した。

2. 史跡指定の状況

(1) 昭和 47 年白鳥塚古墳の史跡指定

1.指定名称:白鳥塚古墳

2.所在地及び地域:愛知県名古屋市守山区大字上志段味字東谷

3.面積: 8,423 ㎡ 4.指定種別: 古墳

5.指定年月日:昭和47年11月6日(文部省告示第156号)

6.説明:

河岸段丘の縁辺に築造された前方後円墳である。墳丘の全長 110 メートル、後円部の径 60 メートル、前方部の幅 30 メートル、後円部と前方部の比高 9 メートル、後円部にくらべて前方部が低くかつ狭い形をしている。古墳の東側と北側には地山を掘りとって境界を画した形跡がある。墳丘の斜面には河原石を用いた葺き石が認められる。後円部の上面には、かつて白色の硅石が敷きつめてあったが製陶の材料として採取されたため現在は残り少なくなっている。学術発掘を経ていないため、内部主体は不明であるが、墳丘の形状から見て、愛知県では最も古い時期に属する古墳と考えられる。(『月刊文化財』75 号、1969 年)

(2) 平成20年史跡白鳥塚古墳の追加指定

1.指定名称:白鳥塚古墳

2.所在地及び地域:愛知県名古屋市守山区大字上志段味字東谷

3.面積:10,785.04 ㎡ 4.指定種別:古墳

5.指定年月日: 平成 20 年 7 月 28 日 (文部科学省告示第 126 号)

6.説明:

白鳥塚古墳は、濃尾平野北部の庄内川中流域左岸の河岸段丘上に立地する、古墳時代前期後半に築造された前方後円墳である。昭和43年に愛知県教育委員会が測量調査を実施した結果、墳丘長が100メートルを超えることが確認されたため、尾張地域を代表する遺存状態の良好な前期古墳として、昭和44年に仮指定、昭和47年に史跡指定された。

その後、史跡周辺で区画整理事業が計画され、史跡指定地の南に隣接していた建物が撤去された。これに伴い、平成4年および平成17年から19年にかけて名古屋市教育委員会が範囲確認のための発掘調査を実施した。

この発掘調査により、史跡指定地の範囲を越えて、古墳の南側に墳丘形状に沿った周溝が巡ること、墳丘は後円部三段、前方部二段で墳丘長が115メートルであること等が明らかとなった。また、築造時期は墳丘形態の比較等から古墳時代前期後半と推定される。

今回、指定地外に延びる周溝を含む地域を迫加指定し、保護の万全を図ろうとするものである。(『月刊文化財』539 号、2008 年)

(3) 平成26年史跡白鳥塚古墳の追加指定および志段味古墳群への名称変更

1.指定名称:志段味古墳群

白鳥塚古墳

尾張戸神社古墳

中社古墳

南社古墳

志段味大塚古墳

勝手塚古墳

東谷山白鳥古墳

2.所在地及び地域:

- 白鳥塚古墳 愛知県名古屋市守山区大字上志段味字東谷
- 尾張戸神社古墳 愛知県名古屋市守山区大字上志段味字東谷 愛知県瀬戸市十軒町
- · 中社古墳 爱知県名古屋市守山区大字上志段味字東谷
- · 南社古墳 爱知県名古屋市守山区大字上志段味字東谷
- · 志段味大塚古墳 愛知県名古屋市守山区大字上志段味字大塚
- · 勝手塚古墳 愛知県名古屋市守山区大字上志段味字中屋敷
- · 東谷山白鳥古墳 愛知県名古屋市守山区大字上志段味字白鳥

3.面積:

- ・白鳥塚古墳 10,785.04 m²
- ·尾張戸神社古墳 929.79 m²
- ・中社古墳 5,069.34 m²
- ・南社古墳 1,700.36 m²
- ・志段味大塚古墳 3,300.93 m²
- ・勝手塚古墳 3,441.80 m²
- ・東谷山白鳥古墳 1,121.47 ㎡ 合計 26,348.73 ㎡
- 4.指定種別: 古墳
- 5.指定年月日: 平成 26 年 10 月 6 日 (文部科学省告示第 140 号)
- 6.管理団体:名古屋市、瀬戸市 (平成27年3月11日指定 文化庁告示第10号)

7.説明:

愛知県名古屋市守山区上志段味は濃尾平野の北東端にあたり、庄内川が山地を抜け、 濃尾平野へと流れ出る部分にあたる。そして当該地域に位置する名古屋市内最高峰、標 高 198.3 メートルの東谷山の山頂から山裾、およびその西麓の河岸段丘上の東西 1.7 キ ロメートル、南北 1 キロメートルの範囲には、多数の古墳が存在する。

現在までに確認された古墳は計 66 基で、そのうち墳丘が現存するものは 33 基である。 内訳は前方後円墳が 2 基、帆立貝式古墳が 5 基、円墳が 50 基、方墳が 1 基、墳形不明 8 基である。東海地方の前期古墳に特徴的な前方後方墳は認められない。

このうち、東谷山西麓に位置する白鳥塚古墳は、墳長 115 メートルの前方後円墳で、 その墳丘規模は愛知県下三位の規模を誇る。墳丘は良好な状態で遺存しており、墳丘の 南側には周濠の痕跡が認められ、築造年代は四世紀前半と考えられる。このように、東海地方を代表する前方後円墳であることから、昭和47年11月に史跡指定された。

今回追加指定するのは 6 基の古墳である。これらの古墳については大正 12 年の京都帝 国大学による発掘調査を嚆矢とし、その後も断続的に測量および発掘調査が行われてき た。平成 17 年度からはこれらの古墳の適切な保護・活用を図るための範囲確認調査が名 古屋市教育委員会によって継続的に行われた。その結果、主要な古墳について墳丘規模 や築造年代などが明らかとなった。

尾張戸神社古墳は直径 27.5 メートルの円墳で、東谷山の山頂に立地する。墳丘上部は神社社殿の造営に伴い削平されているが、一段目平坦面より下位は良好に残存しており、多くの角礫を用いた葺石が検出された。築造年代は4世紀前半と推定される。

中社古墳は墳長 63.5 メートルの前方後円墳で、東谷山山頂から延びる尾根の先端に立地する。後円部斜面には葺石を用いているが、後円部頂平坦面では石英の小礫が多数確認されている。後円部北側では丘陵が大きく削平されており、その端部において円筒埴輪列が検出された。それらの年代から 4 世紀中葉の築造と推定される。

南社古墳は直径 30 メートルの円墳で、中社古墳の南側に立地している。墳丘上段に円礫を、墳丘下段では角礫を葺石として用いている。古墳の南西側には方形状に張り出す地形があり、古墳にかかわる空間の可能性がある。築造年代は4世紀中葉と推定される。

志段味大塚古墳は墳長 51 メートルの帆立貝式古墳で、東谷山西麓の中位段丘に立地する。京都帝国大学による発掘調査において、粘土槨から鉄器・武具・馬具などが出土したことで、学史的にも評価されている古墳である。墳丘の周囲には馬蹄形の周濠が廻る。 築造年代は5世紀後半と推定される。

勝手塚古墳は墳長 55 メートルの帆立貝式古墳で、東谷山西麓の低位段丘に立地する。 墳丘の残存状況は良好で、後円部は二段築成と推定される。後円部平坦面には埴輪列が 密に並べられていた。墳丘の周囲には馬蹄形の周濠と周堤が廻る。県下の古墳では唯一 周堤が現存している貴重な事例である。6 世紀前葉の築造と推定される。

東谷山白鳥古墳は直径 17 メートルの円墳で、東谷山西麓の低位段丘の縁辺部に立地する。墳丘の周囲には周濠も確認されている。埋葬施設は無袖式の横穴式石室であり、羨道の前方には側壁を有する前庭部がある。6世紀末から7世紀初めの築造と推定される。

このように、この地域においては古墳時代前期中葉から後期末にかけて、わずかに途 絶期間を挟みながらも、長期にわたって古墳が造営されるとともに、墳長 100 メートル を超す大型前方後円墳から直径 10 メートル前後の小型円墳まで、規模・形の異なる多く の古墳が築かれており、当該地域の社会構造や歴史的推移をうかがうことができる。ま た、古墳の出現から終焉に至るまでの歴史的経緯が、1.7 平方キロメートルという範囲で 明確にたどることのできる古墳群は、東海地方のみならず全国的にみても稀有な事例で ある。

したがって、今回これら既指定の白鳥塚古墳に、尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳、志段味大塚古墳、勝手塚古墳、東谷山白鳥古墳を追加指定し、これらを総称して、「志段味古墳群」と名称変更し、一体的に保護を図ろうとするものである。(『月刊文化財』612号、2014年)



写真 2-1 史跡志段味古墳群の指定範囲(2009年撮影)

3. 史跡の指定範囲

史跡志段味古墳群の史跡指定範囲は以下の通りである。

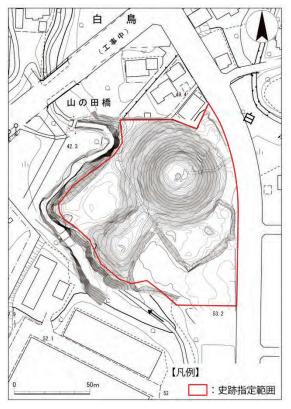


図 2-1 白鳥塚古墳史跡指定範囲図

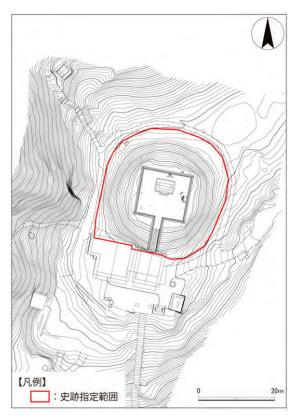


図 2-2 尾張戸神社古墳史跡指定範囲図

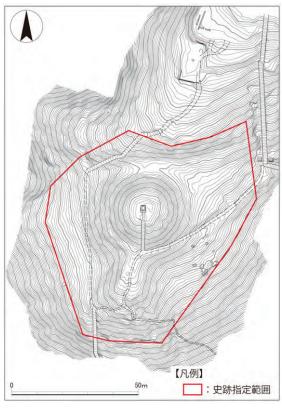


図 2-3 中社古墳史跡指定範囲図

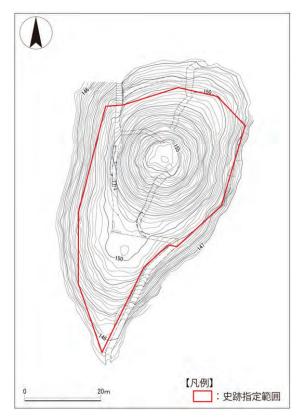


図 2-4 南社古墳史跡指定範囲図

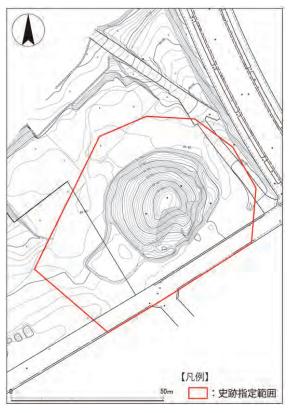


図 2-5 志段味大塚古墳史跡指定範囲図

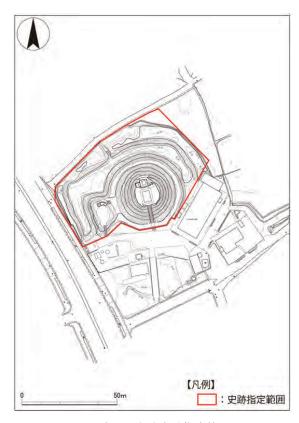


図 2-6 勝手塚古墳史跡指定範囲図

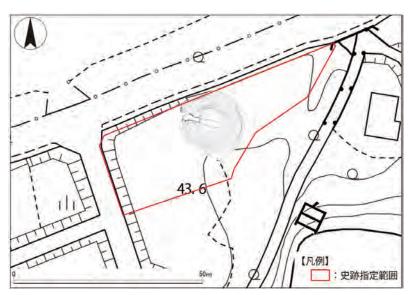


図 2-7 東谷山白鳥古墳史跡指定範囲図



写真 2-2 白鳥塚古墳 後円部(南西から)



写真 2-4 白鳥塚古墳 説明板(南東から)



写真 2-6 尾張戸神社古墳 墳丘(北東から)



写真 2-8 尾張戸神社古墳 神社拝殿(南から)



写真 2-3 白鳥塚古墳 史跡標柱(東から)



写真 2-5 白鳥塚古墳 フェンス (南東から)



写真 2-7 尾張戸神社古墳 墳丘(南東から)



写真 2-9 中社古墳 くびれ部 (南西から)



写真 2-10 中社古墳 後円部(南から)



写真 2-12 南社古墳 墳丘(南から)



写真 2-14 南社古墳 南社祠(東から)



写真 2-16 志段味大塚古墳 墳丘(南西から)



写真 2-11 中社古墳 中社祠(南から)



写真 2-13 南社古墳 墳丘(北から)



写真 2-15 南社古墳 散策路・ベンチ (東から)



写真 2-17 志段味大塚古墳 墳丘と大型説明板(南東から)



写真 2-18 勝手塚古墳 後円部(南から)



写真 2-20 勝手塚古墳 神社拝殿・石段・玉垣 (南から)



写真 2-22 東谷山白鳥古墳 墳丘(南西から)



写真 2-24 東谷山白鳥古墳 説明板・石段 (西から)



写真 2-19 勝手塚古墳 後円部・周濠・周堤 (南西から)



写真 2-21 勝手塚古墳 神社本殿(南西から)



写真 2-23 東谷山白鳥古墳 石室入口(西から)

4. 土地所有区分

史跡志段味古墳群の史跡指定範囲は、名古屋市、愛知県、宗教法人が土地を所有している。

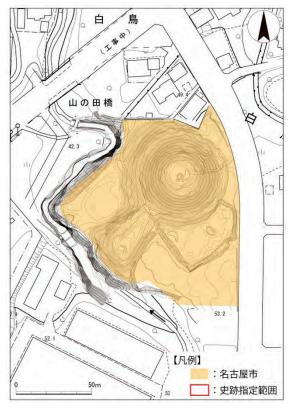
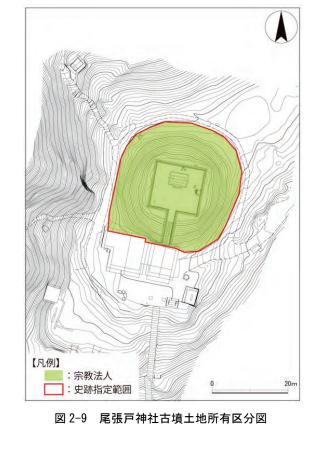


図 2-8 白鳥塚古墳土地所有区分図



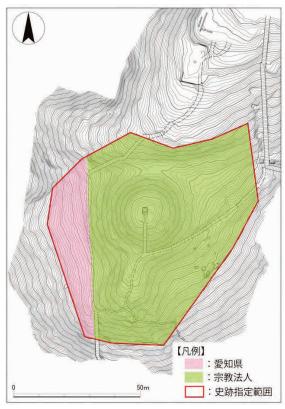


図 2-10 中社古墳土地所有区分図

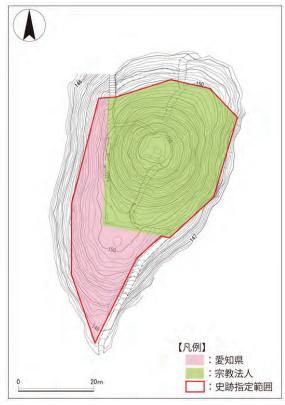


図 2-11 南社古墳土地所有区分図



図 2-12 志段味大塚古墳土地所有区分図



図 2-13 勝手塚古墳土地所有区分図



図 2-14 東谷山白鳥古墳土地所有区分図

5. 史跡指定範囲管理区分

史跡志段味古墳群は、史跡指定範囲が複数の所有者によって分有されているから、名古屋市 及び瀬戸市が管理団体となり、関係者との連携を図りながら史跡の保存のための管理を行って いる。

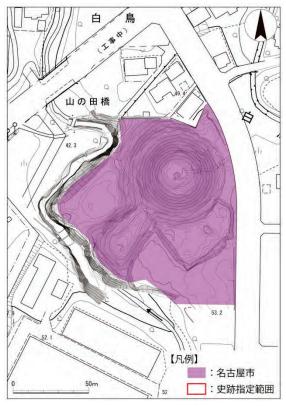


図 2-15 白鳥塚古墳管理区分図

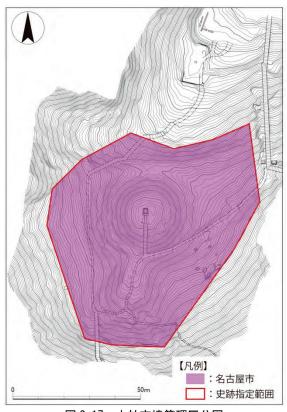


図 2-17 中社古墳管理区分図

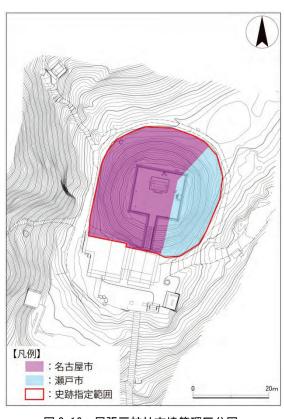


図 2-16 尾張戸神社古墳管理区分図

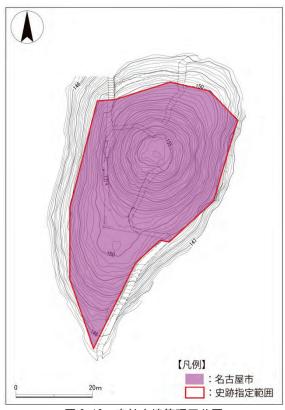


図 2-18 南社古墳管理区分図

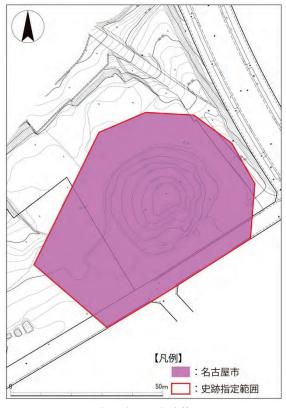


図 2-19 志段味大塚古墳管理区分図

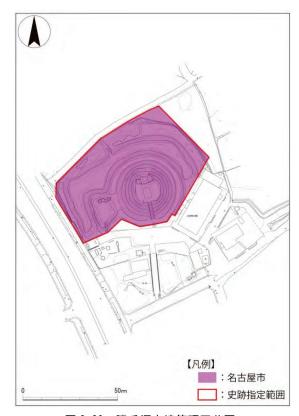


図 2-20 勝手塚古墳管理区分図

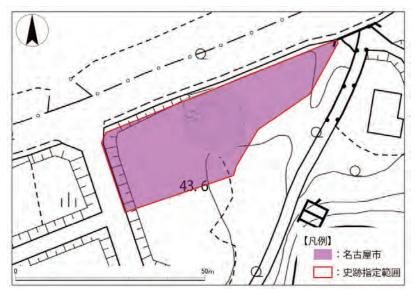


図 2-21 東谷山白鳥古墳管理区分図

6. 法規制

史跡志段味古墳群は、文化財保護法による史跡指定の他、以下のような法規制がかけられている。

表 2-1 法規制一覧

名称	法規制		
白鳥塚古墳	・「都市計画法」による第1種中高層住居専用地域・第2種住居地域、		
	高度地区(20m、31m)、準防火地域		
	・「砂防法」による砂防指定地		
尾張戸神社古墳	・「都市計画法」による市街化調整区域		
	・「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」による愛知県自然環		
	境保全地域(普通地区)		
	・「名古屋市風致地区内建築等規制条例」による第2種風致地区		
中社古墳	・「都市計画法」による市街化調整区域		
	・「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」による愛知県自然環		
	境保全地域(普通地区)		
	・「名古屋市風致地区内建築等規制条例」による第2種風致地区		
南社古墳	・「都市計画法」による市街化調整区域		
	・「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」による愛知県自然環		
	境保全地域(普通地区)		
	・「名古屋市風致地区内建築等規制条例」による第2種風致地区		
志段味大塚古墳	・「都市計画法」による第1種中高層住居専用地域・第2種住居地域、		
	高度地区(20m、31m)、準防火地域		
勝手塚古墳	・「都市計画法」による第2種中高層住居専用地域・第2種住居地域、		
	高度地区(20m、31m)、準防火地域		
	・「森林法」による保安林(風致保安林)		
東谷山白鳥古墳	・「都市計画法」による第2種住居地域、高度地区(31m)、準防火地域		
	・「砂防法」による砂防指定地		

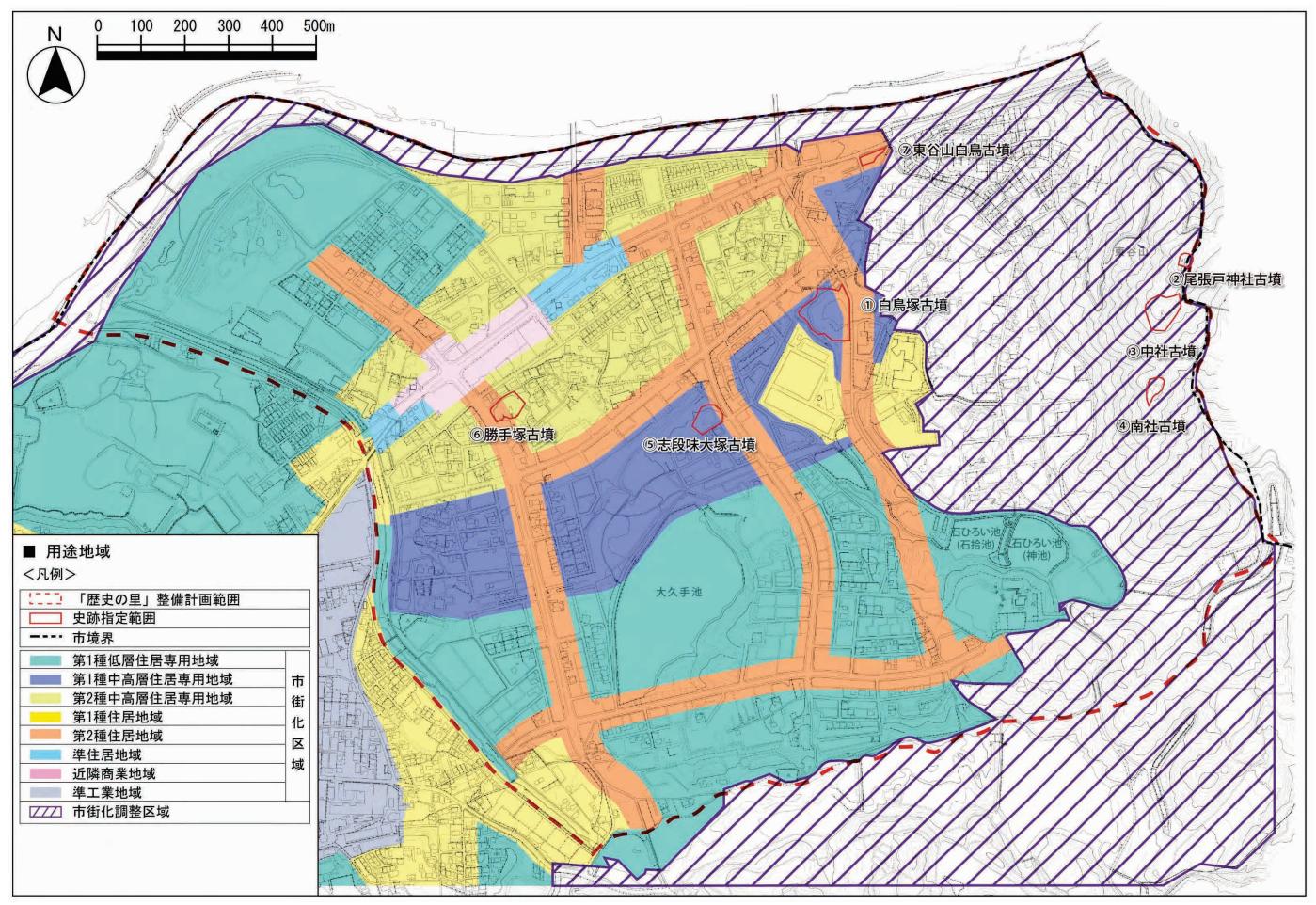


図 2-22 用途地域

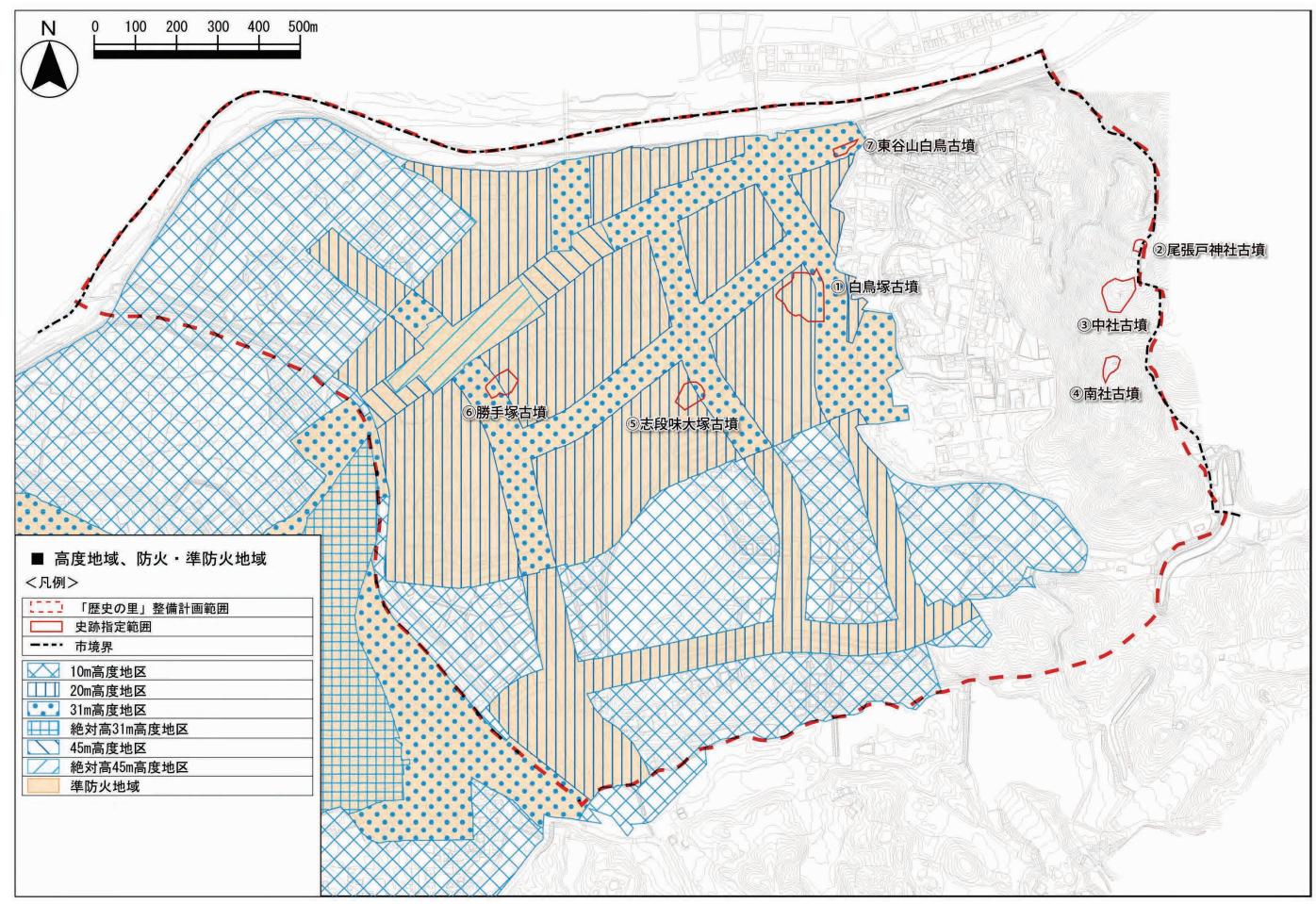


図 2-23 高度地域、防火・準防火地域

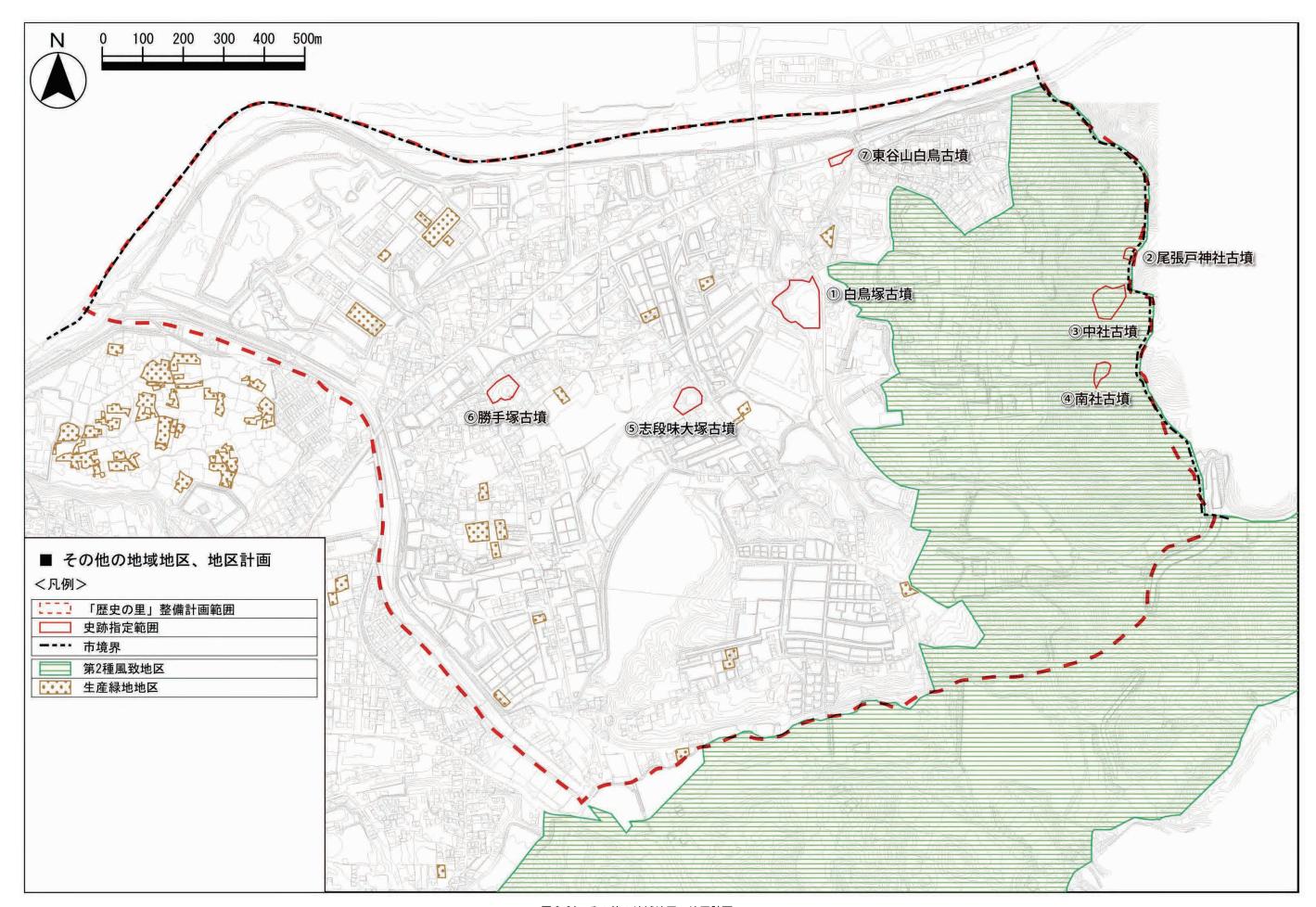


図 2-24 その他の地域地区、地区計画

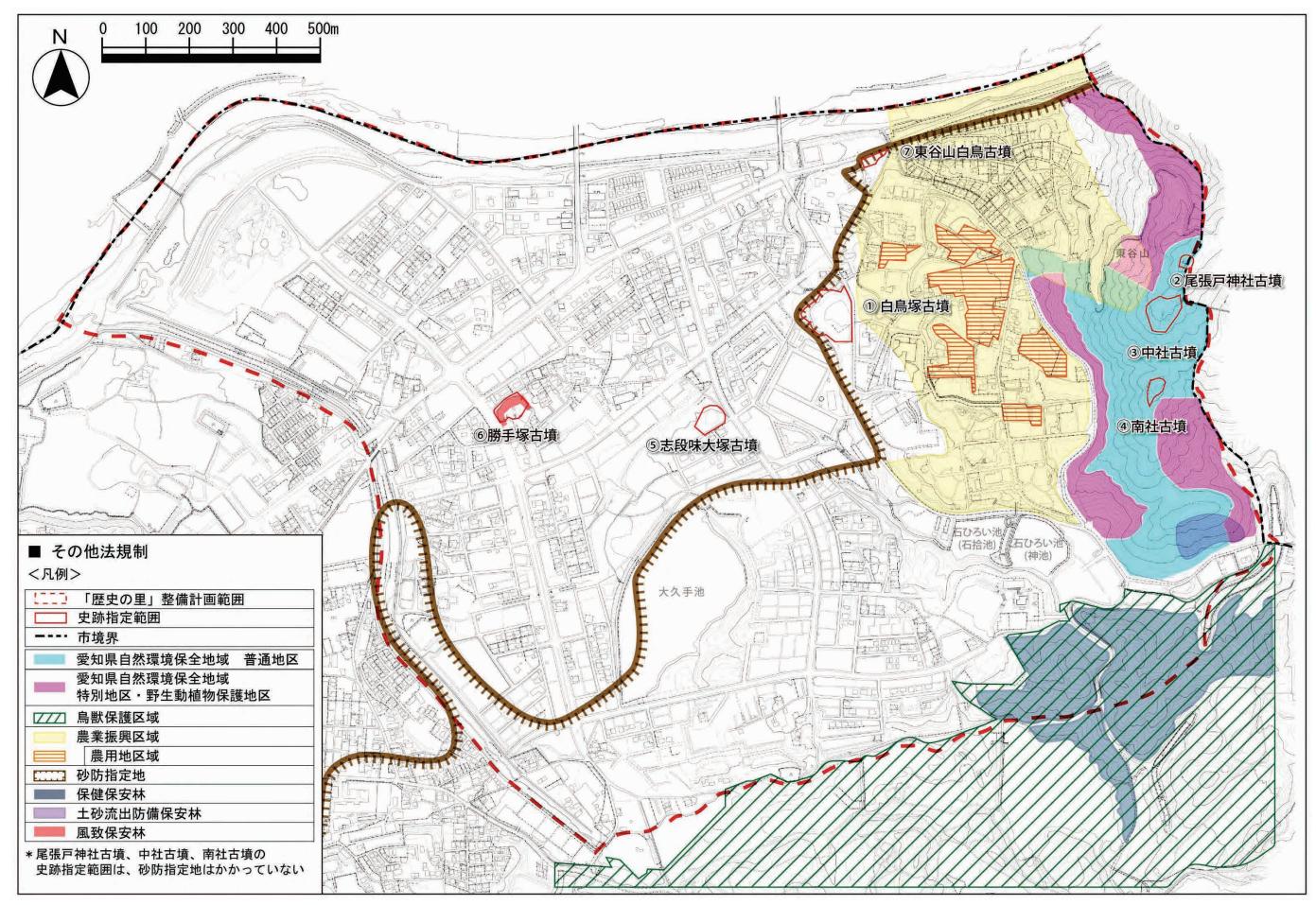


図 2-25 その他法規制

第3章 史跡志段味古墳群をとりまく環境

1. 地理的環境

名古屋市は、本州中央部の濃尾平野に位置し、伊勢湾に南面する緩やかな東高西低の地勢である。市内を北から南に庄内川、東から南に天白川が流れ、市の中心部では、名古屋城築城の際に開削された運河(堀川)が南流している。名古屋市の中央部は、新生代第四紀の洪積層で、地盤も安定しているため、商業・住宅地として発展してきた歴史がある。海岸部に広がる低地は近世以降の埋め立て地である。

計画対象範囲のある守山区は、名古屋市の北東部にあり、北は春日井市、東は瀬戸市、南は尾張旭市と接している。志段味地区は、守山区の北東端に位置している。

志段味地区の東には名古屋市最高峰の東谷山(標高 198.3 m)がそびえ、庄内川を挟んで北側には高座山(標高 194 m)が位置する。東谷山は、主に中・古生代の美濃帯堆積岩類よりなるが、山麓部にはチャートや花崗岩、濃飛流紋岩などからなる段丘堆積物が分布する。

東谷山の南西側では、尾張丘陵と総称される丘陵部(標高 60~100 m)がひろがっている。 丘陵は新生代第三紀層の瀬戸層群よりなり、上部の矢田川累層と下部の瀬戸陶土層に分けられ る。矢田川累層中には亜炭層があり、1950 年代までは志段味地区においても亜炭の採掘がお こなわれていた。

尾張丘陵の北側には、新生代第四紀に属する高位・中位・低位河岸段丘が発達している。東 谷山山麓から中志段味にかけてみられる高位段丘の分布は局所的であるが、中位段丘、低位段 丘は庄内川に沿って比較的広範囲に平坦面を形成している。庄内川対岸においても、丘陵縁辺 部より平坦度の高い段丘面(桃山面・田楽面・小牧面・鳥居松面・春日井面)が発達している。

段丘面と庄内川の間には沖積低地がひろがっている。この沖積地は、岐阜県恵那市の夕立山 (標高 726.7 m)を水源とする庄内川(土岐川)が、急峻な玉野渓谷を抜けて濃尾平野に流出 する場に形成した自然堤防と後背湿地である。



写真 3-1 志段味地区航空写真 (2009 年撮影)

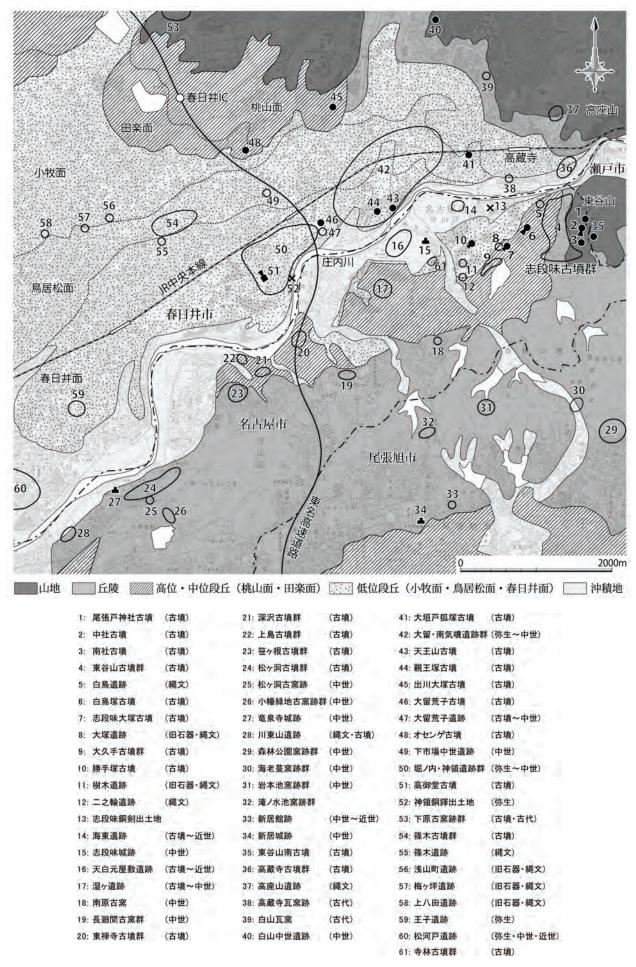


図 3-1 志段味古墳群周辺の地形と遺跡

2. 自然環境

(1) 気候

名古屋市の気候は、太平洋側気候を呈しており、夏は高温多雨で平均湿度が70%を超すことも多い。一方、冬は乾燥した晴天の日が多く、「伊吹おろし」と呼ばれる冷たい北西の季節風が吹く。

過去 30 年間(昭和 59 年~平成 25 年・1984~2013)における平均気温は 15.9 $^{\circ}$ 、平均年間降水量は 1,537.4 $^{\circ}$ mm である。名古屋地方は、台風の進路にあたっており、伊勢湾台風に代表されるように過去に多くの被害を受けてきた。また、近年では、平成 12 年(2000)に突発的に発生した東海豪雨のような、集中豪雨による被害を受けている。

	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	相対湿度 (%)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
1月	49.6	4.5	9.0	0.8	64.0	3.1	172.1
2月	70.6	5.3	10.2	1.2	61.4	3.4	170.2
3月	116.7	8.7	13.9	4.2	58.9	3.5	193.0
4月	122.7	14.4	19.9	9.5	59.5	3.3	200.5
5月	159.3	18.9	24.1	14.5	65.1	3.1	198.5
6月	201.5	22.8	27.3	19.2	71.6	2.7	148.0
7月	201.7	26.6	31.1	23.3	73.0	2.7	168.3
8月	117.1	28.0	33.0	24.4	69.4	2.9	206.5
9月	237.4	24.4	29.0	20.9	70.4	2.8	159.5
10月	130.9	18.3	23.0	14.4	67.6	2.7	171.9
11月	80.8	12.3	17.1	8.2	66.2	2.6	166.3
12月	49.2	7.0	11.6	3.2	65.5	2.9	173.4
年間	1537.4	15.9	20.8	12.0	66.1	3.0	2128.3

表 3-1 気象観測平均値(名古屋市千種区)

統計期間:30年間(昭和59年(1984)~平成25年(2013)) 資料:気象庁ホームページ

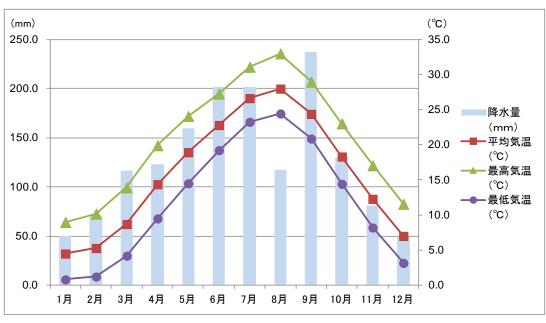


図 3-2 年間の気象変動(名古屋市千種区 30年間平均値) 資料:気象庁ホームページ

(2)動植物

1) 東谷山

東谷山は守山区と瀬戸市をまたいでそびえる名古屋市最高峰の山である。

名古屋市内では北東部の丘陵地は市街化が進んでいるものの、東谷山とその周辺は比較的まとまった緑地がまだ残されている。東谷山は、自然度の高い植生、小渓流と湿地帯を有し、市内では多くの生物が生息する重要な自然環境である。

ここでは、東谷山の主な動植物について概説する。

①植物

東谷山はコナラ、アベマキなどの二次林と植林が占める割合が高いが、山ろく部にはシデコブシを始めとする湿生植物が見られ、頂上付近にはツブラシイを中心とした常緑広葉樹の自然林が残されるなどの特徴がある。四季折々にたくさんの草木の花を見ることができる。山ろくの湿地にはシデコブシ、トウカイコモウセンゴケのように東海地方に特有の種や、モウセンゴケ、ミミカキクサ、ニッポンイヌノハナヒゲなど湿生植物も多く見られる。湿地以外の所にもスズカカンアオイ、ショウジョウバカマ、ツルアリドウシ、オカトラノオなどが見られる。山ろくから中腹にかけてはマンサク、リョウブ、ガマズミなどが見られ、山頂付近にはツブラシイ、アラカシ、クリ等の群落が見られる。

②動物

<哺乳類>

東谷山には、タヌキ、アライグマ、ハクビシン、ニホンカモシカ、キツネ、ニホンリス、 ニホンノウサギ、ムササビなど多様な哺乳類が生息する。

東谷山は瀬戸市や春日井市の森林とほぼ連続していることから、多くの哺乳類は、これら緑の回廊(コリドー)を通して東谷山にやってきて、その後、東部丘陵の森や庄内川河畔を経て、市内に分散していくと考えられる。東谷山は名古屋市に住む哺乳類の移動の重要な中継点となっている可能性がある。

<鳥類>

東谷山は、名古屋市野鳥生息状況調査の対象地として、1975年以降5年ごとに調べられ、 調査報告書が刊行されてきた。この調査の結果、東谷山では39科115種の鳥類の生息と、 11科11種の繁殖が確認されている。東谷山は標高こそさして高くはないが、自然度の高 い植生が残っており、年ごとに記録された鳥類の種数は全調査地中、常に上位に入っている。

現在、フクロウの繁殖が確認されている場所は、東谷山だけであり、このほか、ヤマドリやヤマセミ・ブツポウソウ・ヤイロチョウなど、市域ではほとんど記録のない希少種も 観察されている。

<昆虫類>

6 月中下旬の山ろくでは、ミドリシジミ、アカシジミ、ウラナミアカシジミ、ミズイロオナガシジミといったゼフィルスと呼ばれる美麗なシジミチョウの仲間が発生する。また、ホソバセセリ、ジャノメチョウ、クロヒカゲなど春から秋にかけて様々なチョウが見られる。

4~5月、中腹の開けた場所では、地表付近を飛ぶキマダラハナバチ類が多い。ダイミョウキマダラハナバチ、ギンランキマダラハナバチ、ヒゲナガキマダラハナバチなどが生息する。キマダラハナバチ類が多く住む東谷山は、ハナバチ類が多く、ハナバチ類を育む花も豊富と言える。

また、イノウエノメイガ、サツマノメイガなどの小型のメイガがよく見られる。その他に大型のオオトモエやムクゲコノハ、春には越冬したイカリモンガも見られる。林縁ではキンモンガやシロシタホタルガが昼間に活発に飛翔する。

水が染み出した場所では、スズバチ、ミカドトックリバチ、キボシアシナガバチ、ヤマトアシナガバチ、ムモンホソアシナガバチ、セイヨウミツバチなどが水を吸いに訪れる。

山頂付近にはアゲハチョウ類の蝶道があり、モンキアゲハやクロアゲハが次々に飛来する。また、早春にはコツバメ、初夏にはダイミョウセセリなども見られる。

山ろくから山頂にかけてアシナガバチ類、スズメバチ類が生息する。スズメバチ類の豊富さは、東谷山がえさとなる昆虫類が多く生息すること、ひいては昆虫類を育む植物相が豊かであることを物語っている。

東谷山は、昆虫や哺乳類など多くの野生生物の生息環境として重要であるだけでなく、 林の中に生活する野鳥を身近に観察できる場所としてもすぐれている。

2) 東谷山以外の地域

上志段味地区の大部分は居住地域で占められており、わずかに残っている樹林地も二次林で、常緑針葉樹林、落葉広葉樹林が大半を占めている。庄内川に沿う沖積地には小規模の竹林及び草本類が分布し、シイ属類、カシ類等一部の自然植生が社寺林として残っている。勝手塚古墳は、勝手社の境内にあり、境内の樹林は風致保安林に指定されているとともに、墳頂のヒノキは名古屋市の保存樹に指定されている。

東谷山や森林公園付近では、日本での分布が東海地方に限られているマメナシ、シデコブシ等、植物学上貴重な種が見られ、志段味大塚古墳の周辺においてもマメナシが確認されている。

大久手池は、名古屋市野鳥保護区に指定されており、カワラヒワ、ホオジロ、ツバメ、 オオヨシキリ、モズ、セグロセキレイ、カルガモ、ダイサギ、アオサギ等の野鳥を観察す ることができる。

*1) 東谷山は(名古屋市 2008、p.506~511) の一部を引用した。

【引用・参考文献】

名古屋市 2008『新修名古屋市史 資料編 自然』

名古屋市公式ウェブサイト (野鳥保護)

名古屋市 2014「対象地区の概況」『「歴史の里」基本計画―報告書―』

3. 歴史的環境

(1) 志段味の地名

志段味の地名は、承平年間(931~938年)編纂の『和名類聚抄』に、尾張国八郡(中島郡・海部郡・葉栗郡・丹羽郡・春部郡・山田郡・愛智郡・智多郡)の一つ、山田郡の管郷として「志誤」が記載されているが、誤は談のあやまりで、志談を正しいとする『尾張志』(天保 15〈1844〉年)の見解が定説化している。

山田郡は尾張国の北東部に所在し、北部で春部郡、南部および西部で愛智郡、東部で三河国と接していたと推定される。『和名類聚抄』に記された山田郡の郷は、舩木・主恵・石作・志誤(談)・山口・加世・両村・余部・駅家・神戸の10郷である。志談郷の範囲について『角川日本地名大辞典』(同編纂委員会1989)は、正確な郷域は不明であるが、上志段味・中志段味・下志段味・吉根の地域とみて誤りないと思われると述べている。

『和名類聚抄』以後は、「水野家文書」の治承 4 (1180) 年 12 月 23 日付け源某下文に「山田庄内志田見郷」、同文書の寿永 3 (1184) 年 2 月 11 日付け某下文に「山田御庄内志談」が見える。天正 11~13 (1583~85) 年の「織田信雄分限帳」に「志田見の郷上中」の記載があり、江戸時代には東から順に上志段味村、中志段味村、下志段味村に分かれている。

志段味の地名の由来は、津田正生の『尾張神名帳集説訂考』(津田 1850) によれば、尾張山 (東谷山) より水がしたたり落ちる所であることから、下垂水=「しだみ」と呼ばれるように なったとされる。

(2) 志段味地区の歴史

<旧石器時代・縄文時代>

志段味地区において、はじめて人の活動の痕跡が認められるのは旧石器時代末で、大塚遺跡 (図 3-1 の 8。以下、遺跡名の後の括弧内の数字は同図に対応。)でナイフ形石器、樹木遺跡 (11) で木葉形尖頭器等が採集されている。縄文時代においては、白鳥遺跡 (5) で縄文時代中期の土器、二ノ輪遺跡 (12) で縄文時代晩期の条痕文深鉢 (甕棺として利用か) が出土しており、散在的ではあるが人々が生活していた痕跡が確認できる。

庄内川の対岸では、浅山町遺跡(56)、梅ヶ坪遺跡(57)、上八田遺跡(58)など、低位の段 丘上(小牧面)に旧石器時代から縄文時代草創期の遺跡が点在するほか、堀ノ内・神領遺跡群 (50)、篠木遺跡(55)、松河戸遺跡(60)では縄文時代の遺構が確認されている。

<弥生時代>

志段味地区では、弥生時代の遺跡は少ない。天白元屋敷遺跡(16)で弥生時代後期の土器を含む溝が検出されているほか、中志段味宮前、東谷山頂付近で弥生土器片が少量採取されている。また、上志段味上島では、古墳時代の横穴式石室の石材と思われる石組みとともに二次加工が施された中細形銅剣が出土したとされるが、当地域への流入の経緯については不明な点が多い。

一方で庄内川対岸の春日井市域では、沖積地から低位段丘上にかけて集落が営まれる。弥生時代前期には、松河戸遺跡(60)で環濠集落が形成される。また、低位段丘上に立地する大留・南気噴遺跡群(42)や堀ノ内・神領遺跡(50)では、弥生時代後期を中心とした集落群が展開しており、江戸時代には突線紐3式に比定される三遠式銅鐸が出土したと伝えられている(52)。

<古墳時代>

上志段味では、志段味古墳群が古墳時代前期中葉(4世紀前半)から終末期(7世紀)にかけて途絶期間を挟みながらも、長期にわたって造営される。上志段味の西側に位置する中・下志段味、吉根では、寺林古墳群(61)、東禅寺古墳群(20)、深沢古墳群(21)、上島古墳群(22)、笹ヶ根古墳群(23)、松ヶ洞古墳群(24)など小規模な古墳群が造営された。寺林古墳群は、上寺林古墳が石釧等の出土から前期後半(4世紀)の築造と考えられ、下寺林古墳は中期後葉〜後期初頭(5世紀後葉〜6世紀初頭)の方墳(一辺約13m)である。笹ヶ根古墳群は、前期後半から中期前半(4世紀後半〜5世紀前半)に1号墳(円墳・直径24m)、中期後半(5世紀後半)に3号墳(円墳・直径20m)が築造された後、後期後半(6世紀後半)から横穴式石室墳が継続的に築かれる。東禅寺古墳群は中期後半から後期前半(5世紀後半〜6世紀前半)に4号墳(円墳・直径30m)が築かれ、後期後半(6世紀後半)から横穴式石室墳が築かれる。横穴式石室を埋葬施設とする2号墳(円墳・直径15〜20m)からは鉄地銀象嵌の刀装具が出土している。深沢古墳群、上島古墳群は横穴式石室を埋葬施設とする古墳群で、深沢古墳群は終末期の7世紀前半、上島古墳群は終末期の7世紀中頃から後半に造営された。松ヶ洞古墳群は、中期後半(5世紀後半)から後期初頭(6世紀初頭)にかけて造営された小規模の円墳・方墳からなる初期群集墳で、鏡・武器・馬具などが出土している。

以上のように、庄内川以南の志段味地区および西接する吉根地区では古墳群の造営が盛行するのに対し、現在のところ、同地区の集落跡は希薄である。沖積低地の自然堤防上に立地する海東遺跡(14)、天白元屋敷遺跡(16)では、前期から終末期にかけての遺物は出土するが、遺構は少なく、海東遺跡は中期後半(5世紀後半)のピット、天白元屋敷遺跡は前期末~中期初め(4世紀後葉~5世紀初め)の土坑、中期前半(4世紀末~5世紀前半)の大型の溝が検出されている。

庄内川の北岸では、前期中葉(4世紀前半)に前方後方墳の高御堂古墳(51)が、つづいて前期後半(4世紀後半)に円墳の天王山古墳(43)が築造された。これらの古墳は弥生時代から継続する集落遺跡の近傍に築造されており、集落と古墳の関係が示唆される。前期末~中期中頃(4世紀末~5世紀中頃)には、庄内川から離れた段丘上に出川大塚古墳(45)、オセンゲ古墳(48)、篠木2号墳(54)など大型の円墳が相次いで築造される。後期から終末期(6~7世紀)にかけては、尾張型埴輪が樹立された大垣戸狐塚古墳(41)のほか親王塚古墳(44)、高蔵寺古墳群(36)など横穴式石室を採用する小型の円墳が多く築かれる。舌状に張り出した北側の丘陵部においては、下原古窯跡群で埴輪・須恵器の生産が行われ、味美古墳群などに供給されたことが判明している。

<古代>

前節で述べたように、この時期、志段味地区は山田郡志談郷の域内であったと考えられる。 海東遺跡、天白元屋敷遺跡では、前時期に比べ、遺構・遺物量が増加する。特に天白元屋敷遺跡では、7世紀後半~8世紀を中心とする掘立柱建物跡・竪穴建物跡・溝・土坑・盛土層が検出されている。注目される遺構として、最大幅 4m・検出長 92m以上ある、「く」の字形に屈曲する大型の溝がある。大型の溝の埋土下層からは7世紀後半~8世紀前半の遺物が出土しており、7世紀代に掘削されたものと推定される。遺物は、鳥形硯・蹄脚硯といった特殊な形態のものを含む硯、銅製の鉸具、瓦、「岡本」の刻字のある須恵器、灰釉陶器の香炉などが特筆される。これらの遺構・遺物が見つかった古代の天白元屋敷遺跡の性格として、庄内川の川湊とその関 連施設を推定する意見がある(二友組 2015a)

庄内川北岸の春部郡域では、7世紀後半から8世紀前半に白山瓦窯(39)や高蔵寺瓦窯(38)が築窯され、塼積みの窯体をもつ後者は勝川廃寺に瓦を供給したことが判明している。また、大留・南気噴遺跡群(42)、堀ノ内・神領遺跡群(50)においても竪穴住居と掘立柱建物で構成される集落群が展開する。

<中世>

前節でも触れた、治承 4 (1180) 年 12 月 23 日付けで水野高家を志談郷の下司職に任命した源某下文、寿永 3 (1184) 年 2 月 11 日付けで高家を志談郷の郷司職に任命した某下文から、志段味地区はこの時期までに瀬戸市水野地区を本拠とした水野氏の支配下に入ったことが知られ、それは中世末まで続く。

志段味地区には中世に志段味城が築かれるが、築城時期、場所は不明確である。18世紀前半編纂の『尾陽雑記』は、志段味城について「村に城の跡あり。二曲輪のかまへ残れり。堀めくりてあり。城主は水野何某末水野右衛門作、継てこれを持処に、福島正則国守たる時呼出て仕、左衛門大夫安芸国へ得替の処、奉公を退てここに残り、後の国守を待ける所に、ほとなく病に依て死。其子いとけなくして子孫おとろへ来たり、今は百姓となれり。」と記述する。一方、大正12(1923)年の『東春日井郡誌』は康安年中(1361~62年)に水野又太郎良春(生年不詳~1374)が築き、その子孫が代々城主となったと推定している。場所について、「名古屋市遺跡分布図」は中志段味野添(15)とするが、大野哲夫は上志段味羽根、上志段味二ノ輪の可能性も指摘している(大野1984)。上志段味羽根は、寛政4(1792)年の村絵図に「はね屋敷」の南東の一角に「城跡」と記され、「水野雅楽助城跡と申伝・・・」と記述されていることを根拠とし、上志段味二ノ輪は古老の言い伝えによる。

天白元屋敷遺跡は中世に最盛期を迎える。中世の遺構・遺物は広範囲で確認されているが、遺跡範囲の南部では、幅6~8mの区画溝で囲まれた南北約100mの大型区画が見つかっている。区画の東辺には張り出し部が、南辺には土橋状に溝が切れている部分があり、そこに出入り口施設が推定されている。区画内は規模の小さな溝でさらに細かく区画され、その中から掘立柱建物跡や柵列など多数の遺構が見つかっている。現地に残る「元屋敷」の地名、希少な遺物を含む多量の遺物が出土していることなどから、この区画は志段味地区を治めていた水野氏に関わる屋敷地の可能性が指摘されており、時期は南北朝時代から戦国時代と推定されている(二友組2015b)。大型区画の南では水田域が検出されており、陶製の狛犬が出土している。

上志段味の東谷山上では、尾張戸神社古墳で帰属時期が15世紀前半を中心とする山茶碗片が多量に出土しているほか、尾張戸神社古墳の北西で15世紀の常滑焼大甕を用いた甕棺墓が見つかっている。また、南社古墳では古瀬戸草創期(12世紀後半)の陶製経筒片が出土しており、いずれも東谷山上に鎮座していた尾張戸神社に関わるものと考えられる。

下志段味から吉根にかけての地域では、松ヶ洞古窯跡(25)、小幡緑地古窯跡群(26)、長廻間古窯群(19)など、11世紀後半から12世紀前半にかけて初期山茶碗窯が展開する。

なお、山田郡は16世紀中頃に廃郡となり、志談郷を含む矢田川以北はほぼ春部郡(のち春日 井郡)に、以南は愛知郡に編入された。

庄内川の北側では、白山中世遺跡(40)、大留・南気噴遺跡群(42)、下市場中世遺跡(49)、 堀ノ内・神領遺跡群(50)、松河戸遺跡(60)などで、集落や墓地が認められる。

<近世以降>

江戸時代を通して、現在の守山区域の村々は、ほとんどが尾張藩の治世下にあった。天明元 (1781) 年以降、上志段味村は、小幡・大森・吉根・下志段味・中志段味村とともに、中水野村に設置された水野代官の支配下となった。江戸時代の上志段味村の様子は、寛文 11 (1671) 年の『寛文村々覚書』、文政 5 (1822) 年の『尾張徇行記』や、寛政 4 (1792) 年および天保15 (1844) 作成の村絵図などから知ることができる。『尾張徇行記』は、上志段味村の生業について「農事ヲ専ラ生産トス、農隙ニハ草鞋又ハ沓ヲ作リ生産ノ助トス」と記している。『尾張徇行記』によれば、『寛文村々覚書』に記された古(寛文 11 〈1671〉年)と、新(寛政 5 〈1793〉年か) のあいだに、戸数は 48 戸から 148 戸、人口は 282 人から 604 人と大きく増えている。この背景には農業生産力の大幅な増加があり、農業用水利の要であった雨池が 4 ヶ所から 7 ヶ所に増えている。『寛文村々覚書』によると、上志段味村には長さ 960 間の鹿垣土居が設けられており、村絵図にも見ることができる。鹿垣土居は山に生息する鹿や猪が村へ侵入し作物を荒らすのを防ぐ役割を果たしていた。鹿垣土居は上・中・下志段味村のほか、東谷山を挟んで東の上・中・下水野村にも築かれた。東谷山では正保元 (1644) 年、同 2 (1645) 年に、尾張藩主・徳川義直による鹿・猪狩りがおこなわれている。

明治時代に入り、明治 13 (1880) 年になると、春日井郡は西春日井郡と東春日井郡に分割され、明治 22 年 (1889 年) の町村制施行にともない、上志段味、中志段味、下志段味、吉根村が合併し、志談村となった。明治 25 (1892) 年に上志段味が志談村から分離独立して上志段味村となるが、明治 39 (1906) 年に再び上志段味村と志談村は合併し、志段味村が成立した。昭和 29 (1954) 年、志段味村は守山町と合併して守山市が成立し、昭和 38 (1963) 年に守山市は名古屋市に編入・合併され、現在の名古屋市守山区となっている。

明治・大正時代に上志段味では、隣接する瀬戸地区からの影響を受けて陶磁器生産が営まれた。川本久三郎窯では明治時代の初めから明治 37・38 年にかけて染付磁器が、渡辺捨次郎窯では明治時代末から大正の中頃、および大正後期に陶磁器が生産された。

(3) 上志段味所在の社寺

1) 尾張戸神社

所在地 名古屋市守山区大字上志段味字東谷 2099 番・瀬戸市十軒町 845 番

祭 神 天火明命·天香語山命·建稲種命

末 社 中社 (祭神 菊理媛命)・南社 (祭神 伊弉諾岐命・伊弉諾美命)

①歴 史

祭神の三神は古代尾張国の最大の豪族・尾張氏の祖先神である。『張州雑志』(18世紀後半)にも収載されている「東谷大明神草創本基」は天火明命・天道日女命・天香語山命、『張州府志』(宝暦2〈1752〉年)は天火明命・日本武尊・建稲種命、「尾張戸神社由緒標」(昭和10年建立)は天火明命・天香語山命・建稲種命・天道日女命・乎止与命を祭神とする。

神社の創建は、「東谷山大明神草創本基」によれば、成務天皇5年秋9月の宮簀媛の勧請とされる。

延長 5 (927) 年の『延喜式神名帳』に山田郡十九座の一つとして尾張戸神社の名が見え、 文治 2 (1186) 年の『尾張国内神名帳』では尾張戸天神の名で、従三位上の神階に列せら れている。

大永元(1521)年7月18日、東国神宮寺沙門堯雲が熱田粟田兵部大夫に、昨17日夜に山上で火災が発生し、本社拝殿及び佛殿が焼失したことを報告した(「尾張戸神社焼失之事」)。それを受けて尾張守護斯波氏は熱田神社(熱田神宮)大宮司に命じて、神社・神宮寺等を再建させた。

江戸時代においては、尾張藩主の崇敬を受け、寛文 5 (1665) 年の 2 代藩主・徳川光友による本社、神宮寺、末社等の再建など、各藩主による営繕がおこなわれており、棟札等からその経過を知ることができる。寛文 5 年の光友による神社再建の経緯として、『尾張志』には「瑞龍院君(引用者注:徳川光友)御鷹狩のをりから此社号を御尋ありしに式内尾張戸神社今は當国明神と申よし申ししかは国号を称し奉るうへ金城(引用者注:名古屋城)の鬼門を守給へるめでたき御神なりと仰ありて寛文五乙巳年御修造あり」と記されている。なお、『尾張志』は、東谷山の名の由来について「尾張戸神のしづまります山なれば尾張山といひしをかく(引用者注:當国山)呼替て後には東谷山とも書ならへり」とする。『尾陽雑記』(18世紀前半)の當国山の項には「下賤は、熱田の奥の院と申す。」との記述がある。

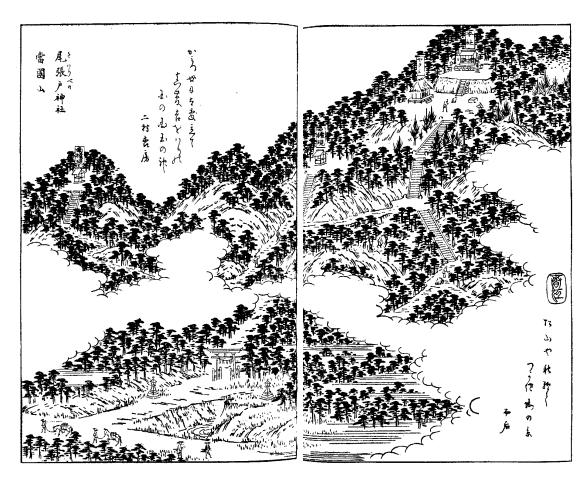


図 3-3 『尾張名所図会』後編

②近世以降の主な営繕

寛文 5 (1665) 年 2代藩主徳川光義(のちの光友)、家臣山本氏忠実に本社、神宮寺、 末社等の再建を命ず

元禄6 (1693) 年 光友、奉行・水野正照に修復を命ず

寛保 2 (1742) 年 8代藩主宗勝、本社・末社・神宮寺補修

寛延4 (1751) 年 宗勝、本社・末社・神宮寺補修

宝暦 7 (1757) 年 宗勝、本社・末社補修

安永 8 (1779) 年 9代藩主宗睦、本社、末社等補修

寛政8 (1796) 年 宗睦、補修

文化 13 (1815) 年 10 代藩主斎朝、補修

天保 6 (1835) 年 11 代藩主斎温、補修

安政 7 (1860) 年 15代藩主・茂徳、補修

明治17(1884) 年 神殿改造、八幡造から神明造へ

大正 12 (1923) 年 社務所新築

昭和 2 (1927) 年 本殿修理

昭和9 (1934) 年 本殿上葺工事、篭殿新築

③行事

<茅の輪くぐり>

旧暦 6月30日、現在は7月第1日曜日におこなわれる祓いの行事。新しい茅を直径25cm程の丸束にして直径約2mの輪をつくり、拝殿前に笹竹を用いて垂直に立てる。神事のあとに参詣者は宮司を先頭に8の字形に3回輪をくぐり抜ける。終了後、参詣者はこの輪に用いられた茅を抜き取り、家に持ち帰って小さな茅の輪をつくり、戸口に掛ける。厄除けになるという。



写真 3-1 茅の輪くぐり

2) 勝手社

所在地 名古屋市守山区大字上志段味字中屋敷 1463 番

祭 神 天忍穂耳尊 (合祀した祭神) 天照大神・日本武尊・大山祇命

①歴史

創建について、近世の尾張国の地誌のうち『張州府志』は「伝へて云ふ。南朝遺民乱を避け此の村に移居の時。芳野神社に請ひて之を建つ」、『尾陽雑記』は「勝手の明神の森とて、大なる塚のことく、砦めきて廻りに堀の跡有。(中略)和州芳野より勧請にや、同国小川の城主、南帝の味方なりし時、土岐か為にほろほされて、子孫先領水野辺にかくる、南方の軍士来りてともにすみける由緒にて、勧請して城の守護たるにや。」と記述している。一方、『東春日井郡誌』(東春日井郡役所 1923)では「南北朝の世、水野又太郎良春南朝

伝えが紹介されており、水野又太郎良春の創建とされる。

『尾張徇行記』(文政 5 $\langle 1822 \rangle$ 年) に元禄 12 (1699) 年に再建されたとの記述がある。 明治 42 (1909) 年 5 月 26 日に許可を得て、同年 6 月 15 日に上志段味字川原 135 番の八剣社の祭神日本武尊、天照大神、および字上島 761 番の山神社の祭神大山祇命が合祀されている。

②行事

<提灯山と盆踊り>

提灯山は中心となる柱を立て、上から下に行くにしたがって大きくなる円錐状に提灯を飾るものである。上から見ると円形、横から見ると上段が小さく下に行くほど大きくなっており、山形に見える。提灯山は盆の時期に立てられ、その下では輪になって盆踊りが踊られる。上志段味では、戦前は旧暦7月17日に久岑寺境内、旧暦7月22日に勝手社境内で実施されていたが、戦後になって昭和30年頃から久岑寺境内で立てるのは中止され、現在は新盆の入りの日の8月13日に勝手社境内でのみおこなわれている。上志段味の提灯山には108灯の瓜提灯が取り付けられる。



写真 3-2 提灯山

<廿二夜様(オタチマチ)>

月齢 22 日の夜に月待ちをすれば願い事がかなうという月待ち信仰の一つである廿二夜様の月待ち行事。勝手社本殿の東側に明治 38 (1905) 年に建立された廿二夜供養塔の前に集まり、立ったままで月が昇るのを待つところから、地元では「オタチマチ」と呼ばれていた。現在は月齢にはとらわれず、毎年8月22日に供養塔にお供えをして、氏子たちが地域住民の参詣を迎えるというかたちをとっている。



写真 3-3 廿二夜供養塔

所在地 名古屋市守山区大字上志段味字道光325 番

宗 派 曹洞宗

山 号 長松山

①歴史

「尾張州春日井郡山田庄志段味邨長松山 久岑禅寺記」(享保 18〈1733〉年)によれば、 大永元(1521)年7月17日に焼失した東谷 神宮寺の跡地である字平子寺山に、蓬山永宮 師が慶長5(1600)年に創建したとされる。 『寛文村々覚書』(寛文11〈1671〉年)に「赤 津村雲興寺末寺 長昌山久岑寺」と記載され る。延宝5(1677)年、荒廃していた寺院に 海覚慈船師が入山し、庫裡を修復、新しく草 堂を建て、寺院を中興した。元禄元(1688)



写真 3-4 久岑寺

年、字平子寺山から上志段味字細川原 172 番に移転したが、度重なる水害のため、昭和 3 (1928) 年に現在の上志段味字道光 325 番に移転している。

②伝説

『張州府志』など近世の尾張国の地誌に、 志段味小僧と呼ばれた久岑寺の強力の僧の 話が記載されている。『張州府志』・『尾張 志』・『尾張名所図会』と、『張州雑志』・『小 治田之真清水』でそれぞれ記載内容が異なる。

『尾張志』には「中むかしの住僧強力にてよく大石を擲けれは時の人志段味小僧と呼けるとぞそのなげしといふ大石今猶残れり」、『張州雑志』には「享保年間當寺に満瑞首坐とて大力の僧あり海覚和尚の弟子也勢力抜



写真 3-5 志段味小僧の石

群にして當寺立のとき後山に入り凡そ五六人して持ち運ふべき大材を一人して持運ひ或は 四五人して舁く門前の禁牌を軽く運ひしとそ今尚其石堂前にあり」と記述されている。

【引用・参考文献】

井上光夫 2013『名古屋の歴史的風致』文化財叢書第 96 号 名古屋市教育委員会 「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 1989『角川日本地名大辞典 23 愛知県』角川書店

大野哲夫 1984「志段味城と志段味水野氏」『もりやま』第3号 守山郷土史研究会

株式会社二友組編 2015a『天白元屋敷遺跡 平成25年度発掘調査報告書』名古屋市中志段味特定土地区画整理 組合

株式会社二友組 2015b「平成25・26年度天白元屋敷遺跡発掘調査の概要」

志段味地区民俗調査会 1985『名古屋市守山区 志段味地区民俗調査報告書』

新修名古屋市史資料編編集委員会編 2008『新修名古屋市史 資料編 考古1』名古屋市

新修名古屋市史資料編編集委員会編 2013『新修名古屋市史 資料編 考古2』名古屋市

津田正生 1850 『尾張神名帳集説訂考』

名古屋市上志段味特定土地区画整理組合 1997『上志段味誌』

名古屋市教育委員会 2014 『埋蔵文化財調査報告書 70 志段味古墳群 II 』名古屋市文化財調査報告 87

東春日井郡役所 1923『東春日井郡役所』

守山郷土史研究会 1992 『守山区の歴史』名古屋区史シリーズ⑫ 愛知県郷土資料刊行会 守山区制 50 周年記念事業実行委員会編 2013 『守山区誌』

4. 社会環境

(1) アクセス

志段味古墳群周辺では、広域道路網として東名高速道路春日井ICが、古墳群から北西に約 5 kmの位置に整備されている。また名古屋市街からは国道 19 号と 155 号、県道名古屋多治見線が通じている。公共交通は、バスは大曽根駅(東区)と高蔵寺駅(春日井市)を結ぶ名古屋ガイドウェイバス(ゆとりーとライン)が運行されている。鉄道は、JR中央本線高蔵寺駅(春日井市)が最寄り駅となり、名古屋駅から約 30 分、高蔵寺駅から志段味古墳群まで徒歩約 15 分である。

一方、愛知県内には中部国際空港と県営名古屋空港の二つの空港があり、志段味古墳群から中部国際空港へは 58.2 km (自動車だと約 50 分)、県営名古屋空港へは 11 km (自動車だと約 20 分) の距離にある。

平成30年には、東名高速道路(仮称)守山スマートICの整備が、古墳群から西へ約3.3kmの地点に予定されており、高速道路を利用して志段味古墳群を来訪する人々のさらなる増加が期待される。

(2)人口・世帯数

名古屋市の推計人口は2,277,077人、世帯数は1,046,879世帯であり、守山区の人口は171,529人、世帯数は69,540世帯である(平成27年2月1日現在)。過去のデータを見ても名古屋市、守山区とも、人口・世帯数は、共に増加傾向にある。特に守山区は、現在、ほぼ全域で宅地開発が盛んで、人口は増加し続けている。

また学区別で、志段味古墳群を含む志段味東学区では平成 26 年の人口が 9,464 人で、平成 18 年以降増加している。



図 3-4 志段味東学区人口及び世帯数の推移

(3) 上志段味地区特定土地区画整理事業

吉根、下志段味、 中志段味、上志段 味の4地区におい て、それぞれ土地 区画整理事業の都 市計画決定がなさ れ、特定土地区画 整理事業が進めら れている。

上志段味地区に ついては、平成 6 年から平成 30 年 にかけて事業が実 施されている。計 画人口は、14,000 人である。

現在、宅地造成 やインフラ整備は ほぼ終了している。

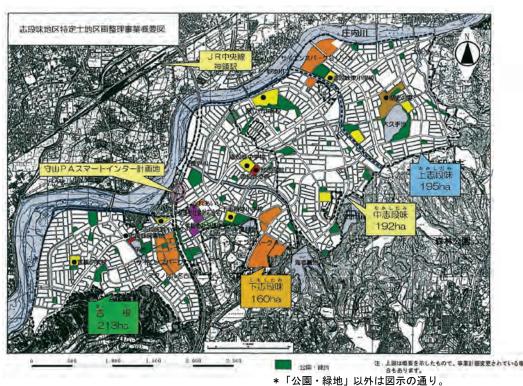


図 3-5 志段味地区特定土地区画整理事業概要図

<事業計画概要(平成26年1月現在)>

1. 事業施行期間 平成4年9月8日 (設立認可の日) ~平成31年3月31日

2. 施行地区面積 1,602,180㎡

3. 減歩率 公共減歩率:18.69%

保留地減歩率:18.54%

4. 建物等の移転 384戸

5. 集合農地 田:32,890㎡ 畑:19,590㎡

6. 事業費 43, 750, 000千円

7. 保留地予定面積 253,000㎡

8. 仮換地指定 平成13年3月27日(全地区指定) 平成17年12月8日(全地区再減歩)

志段味地区は、居住、研究開発・生産・商業・業務・文化・スポーツ等の機能が調和した新しいまち「志 段味ヒューマン・サイエンス・タウン構想」の対象地区に位置づけられている。

この趣旨を踏まえ、サイエンスパークの誘致を図り、さらに、現状の良好な自然環境を生かした良質な宅 地造成を行うとともに集合農地区を定め、調和のとれた魅力あふれる街づくりを進めている。

【利便施設】

守山区役所志段味支所

志段味中学校

下志段味小学校

ガイドウェイバス (2系統運行)

(4) 観光

上志段味地区の観光は、志段味古墳群の見学のほか、東谷山フルーツパーク、農園でのブドウ狩り、東谷山の散策等がある。なかでも東谷山フルーツパークは、本地区の主要な観光地であり、年間 50 万人程度の観光客が訪れる。東谷山フルーツパークの入園者数は、近年、横ばいの状況である。

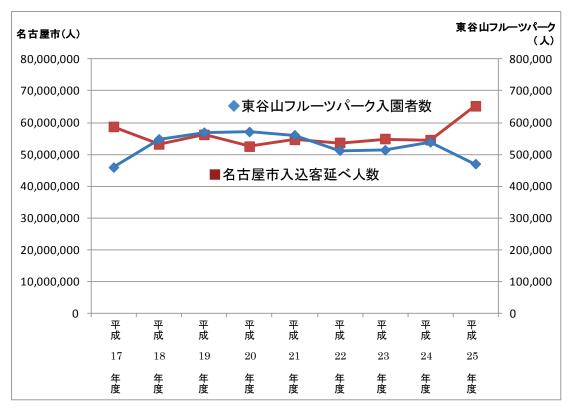


図 3-6 名古屋市及び東谷山フルーツパークの観光入込客・来園者数

<東谷山フルーツパークの概要>

東谷山フルーツパークは、名古屋市の 北東端、東谷山(標高 198.3m)山麓に 位置し、豊かな自然環境のなかにある。 都市における自然とのふれあいの場とし ての役割、植物観察、散策、果樹栽培技 術の指導・研究などの多目的な農業公園 として、1980年4月に開園した。園内に は、「果樹園」や、「世界の熱帯果樹温室」、 「くだもの館」などの施設があり、果物 をテーマにしたユニークな農業公園とし て親しまれている。また、東谷山の山麓 には、フルーツ農園が多く分布している。 特にぶどう園が多く、ぶどうの直売やぶ どう狩りを楽しむことができる。



図 3-7 東谷山フルーツパーク施設案内図 (名古屋市東谷山フルーツパークホームページより)

第4章 史跡志段味古墳群の調査

1. 志段味古墳群の調査史

(1)調査史(表 4-1 参照)

嘉永 6 (1853) 年頃には原稿が出来上がり、明治 13 (1880) 年に刊行された『尾張名所図会』 後編(岡田啓・野口道直著)の「巻四 春日井郡」の「當國山」には、東谷山の西麓に横穴式 石室墳が存在し、それらは尾張氏が造営した古墳であると記されている。

志段味古墳群の本格的な考古学調査は、1922・23年の梅原末治の調査に始まる。梅原の調査の詳細、学史的意義については次節で述べる。

1923 年に刊行された『東春日井郡誌』(東春日井郡役所 1923) では、「名勝、古蹟」の章が設けられ、そのなかで白鳥塚古墳、勝手塚古墳、志段味大塚古墳、東谷山西麓の群集墳の墳形、現状等が記述されている。

大正年間から昭和初期にかけて、志段味村村長を務めた郷土史家の長谷川佳隆が、東谷山白 鳥古墳(白鳥1号墳)、羽根古墳、白鳥塚古墳を発掘した。長谷川は志段味古墳群はじめ、上志 段味およびその周辺地域の遺跡で出土、採集した遺物を数多く所蔵していた。長谷川がおこな った発掘の詳細は、残念ながら報告されていない。

戦後になって、1952年に南山大学人類学民族学研究所の伊奈森太郎・川端眞治らが山の田古墳を発掘調査したが、調査成果が報告されたのは、調査から55年後の2007年である。

1961年から 67年にかけて、東谷山西麓の群集墳のうち、土地開発により壊される対象となった古墳などが、久永春男、伊藤敬行、吉田富夫らによって断続的に発掘調査された。久永らがおこなった、志段味古墳群を含む守山区の古墳の発掘調査は、『守山の古墳』と題する一連の報告書(名古屋市教委 1966・1969、守山市教委 1963)にまとめられている。1963年に刊行された最初の『守山の古墳』(守山市教委 1963)には、守山区内の各古墳の現状、墳形、規模、出土遺物、既往の調査等が網羅的に記されており、その後の調査・研究の基礎資料となった。

また、久永らは、1967~68年に守山区内の前方後円墳・帆立貝式古墳の測量調査を実施している。勝手塚古墳は、測量調査直後に南側の周堤が削平されたため、久永らが作成した測量図は貴重な資料となっている。

1969、72、82~83 年に、愛知県教育委員会の重要遺跡指定促進調査にともない、白鳥塚古墳、勝手塚古墳、志段味大塚古墳、東大久手古墳、西大久手古墳の測量調査が実施された。白鳥塚古墳は重要遺跡指定促進調査の成果に基づき、1972年11月6日付けで史跡に指定された。

1986~87年に、名古屋市教育委員会は志段味古墳群の主要な古墳(白鳥塚古墳は除く)について測量を実施した。東谷山上に立地する尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳はこの時初めて墳丘測量図が作成され、のちに七原惠史によっても測量がおこなわれている。

1995 年に名古屋市教育委員会は開発工事にともなう記録保存を目的として塚本古墳の発掘調査をおこなった。名古屋市教育委員会による記録保存目的の本発掘調査は、その後、1997 年に寺山 2 号墳、2005 年に白鳥 4 号墳・7 号墳、2009 年に山の田古墳で実施されている。

2005年からは、名古屋市教育委員会が「歴史の里」整備等にともなう保存・活用目的の調査を継続的に実施している。この一連の調査については次々節で述べる。

表 4-1 志段味古墳群の調査史

	衣 4-1 心投外口境併り副直文			
1922 (大正 11) 年	梅原末治が白鳥古墳群を踏査			
1923 (大正 12) 年	『東春日井郡誌』刊行(東春日井郡役所 1923)			
	梅原末治が志段味大塚古墳の埋葬施設を発掘調査するとともに志段味古墳群を踏査			
大正年間	柴田常恵が志段味古墳群を踏査(犬塚 1997)			
大正年間	長谷川佳隆が東谷山白鳥古墳(白鳥 1 号墳)、羽根古墳を発掘(守山市教委 1963)			
昭和初年頃	長谷川佳隆が白鳥塚古墳の後円部頂平坦面を発掘(守山市教委 1963)			
昭和初年頃	愛知県林務課が、東谷山山頂から東谷山西麓の県有林内の古墳の分布を調査 (犬塚 1997、山村・伊奈 1933)			
1929(昭和 4)年	鳥居龍蔵が志段味古墳群を踏査(名古屋市博 1988)			
1933(昭和 8)年	伊奈森太郎が尾張戸神社古墳、白鳥塚古墳などを踏査(山村・伊奈 1933)			
1952 (昭和 27) 年	 南山大学人類学民族学研究所 (伊奈森太郎・川端眞治ら) が山の田古墳を発掘調査 (安藤・松原ほか 2007)			
1961 (昭和 36) 年	久永春男らが東谷山1号墳・2号墳・7号墳・8号墳、東谷山白鳥古墳(当時白鳥1号墳)を発掘調査する			
	とともに山の田古墳の横穴式石室を実測(守山市教委 1963)			
1962 (昭和 37) 年	伊藤敬行が羽根古墳を発掘調査(守山市教委 1963)			
1963 (昭和 38) 年	久永春男らが東谷山 3 号墳を発掘調査(名古屋市教委 1969)			
1964 (昭和 39) 年	久永春男らが東谷山 4 号墳・5 号墳を発掘調査(名古屋市教委 1969)			
1965 (昭和 40) 年	 久永春男らが東谷山 12 号墳・14 号墳を発掘調査(名古屋市教委 1969)			
1966 (昭和 41) 年	伊藤敬行らが東谷山 13 号墳・15 号墳を発掘調査(名古屋市教委 1969)			
1967 (昭和 42) 年	久永春男らが白鳥塚古墳、志段味大塚古墳、東大久手古墳、勝手塚古墳を測量調査(東海古文化研 1968)			
	吉田富夫らが東谷山 16 号墳・26 号墳・32 号遺構を発掘調査(名古屋市教委 1969)			
	勝手塚古墳の南側周堤が公民館建設にともない削平			
1968 (昭和 43) 年	内山邦夫らが西大久手古墳を測量調査(東海古文化研 1968)			
1969 (昭和 44) 年	 名古屋大学考古学研究室が、愛知県教育委員会の重要遺跡指定促進調査にともない、白鳥塚古墳を測量調			
	査 (愛知県教委 1974)			
1972 (昭和 47) 年	愛知大学歴史学研究室が、愛知県教育委員会の重要遺跡指定促進調査にともない、勝手塚古墳を測量調査			
	(愛知県教委 1974)			
	白鳥塚古墳が史跡に指定(11月6日付け)			
1982 (昭和 57) 年	愛知県教育委員会が、重要遺跡指定促進調査として、志段味大塚古墳、東大久手古墳、西大久手古墳を翌			
	年にかけて測量調査 (愛知県教委 1983)			
1986 (昭和 61) 年	名古屋市教育委員会が尾張戸神社古墳を測量(名古屋市教委 2007c・2011a)			
1987 (昭和 62) 年	名古屋市教育委員会が中社古墳、南社古墳、志段味大塚古墳、大塚3号墳、東大久手古墳、西大久手古墳、			
	大久手 5 号墳、勝手塚古墳を測量(名古屋市教委 2007c・2011a)			
1992(平成 4)年	名古屋市教育委員会が白鳥塚古墳の範囲確認調査を実施(名古屋市教委 2007c)			
1995(平成 7)年	名古屋市教育委員会が塚本古墳を発掘調査(名古屋市教委 2011b)			
	白鳥 1 号墳が市史跡に指定(8 月 22 日付け)			
	七原惠史が尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳を測量(七原 1998)			
1997 (平成 9) 年	名古屋市教育委員会が寺山 2 号墳を発掘調査(名古屋市教委 1998)			
2005 (平成 17) 年	名古屋市教育委員会が白鳥 4 号墳・7 号墳を発掘調査(名古屋市教委 2006b)			
	名古屋市教育委員会が「歴史の里」整備等にともなう志段味古墳群の保存・活用目的の調査を開始			
2008 (平成 19) 年	史跡白鳥塚古墳追加指定(7月28日付け)			
2009 (平成 21) 年	名古屋市教育委員会が山の田古墳を発掘調査(名古屋市教委 2010b)			
2014 (平成 26) 年	史跡白鳥塚古墳に尾張戸神社古墳・中社古墳・南社古墳・志段味大塚古墳・勝手塚古墳・東谷山白鳥古墳			
	が追加指定され、名称を志段味古墳群に変更(10月6日付け)			

(2) 梅原末治の調査

梅原末治は、京都帝国大学文学部考古学教室教務嘱託の立場にあった 1922 年 9 月と翌年の 7 月の2回、志段味古墳群の調査をおこなった(当時29歳)。この調査の成果はまとまった形で 報告されていないが、公益財団法人東洋文庫が所蔵している梅原考古資料のなかに図、写真な どの調査記録が残されており、それらから表 4-2 のように調査の経過、内容を復元することが できる。1回目の調査は1日のみで白鳥古墳群を踏査したのに対し、2回目の調査は3日間に わたり、各古墳の踏査や過去に出土した遺物の調査に加えて、志段味大塚古墳の発掘調査をお こなっている。上志段味青年団員の協力を得て実施された志段味大塚古墳の発掘調査では、後 円部墳頂で簡略化した粘土槨と推定される埋葬施設が検出され、武器・武具・馬具などの豊富 な副葬品が出土した。志段味大塚古墳の副葬品など梅原の調査で出土、採集された遺物は、梅 原の寄贈により、現在京都大学総合博物館に所蔵されている。梅原が志段味古墳群の調査をお こなうに至った経緯は明らかではないが、長谷川佳隆所蔵の志段味古墳群出土遺物を梅原が調 査していることなどから、長谷川が関わっていた可能性が高い。1922年から25年において、 梅原は朝鮮総督府の発掘調査のメンバーとして、春と秋の2回それぞれ2ヶ月間朝鮮半島に渡 海しており、それ以外の時期に国内各地の古墳等の発掘調査をおこない、その報告類を多数発 表した。志段味大塚古墳以外に、1923年に梅原が発掘調査した古墳には、滋賀県鴨稲荷山古墳 (濱田・梅原 1923)、京都府寺戸大塚古墳(梅原 1923)、奈良県柳本大塚古墳(梅原・森本 1923) などがある。

梅原末治による志段味大塚古墳の発掘調査は、5 世紀第 4 四半期の標識となる副葬品(高橋 1997)が出土しただけではなく、東海地方における古墳の発掘調査の初期の事例に位置づけられ、学史的意義を有する。東海地方の初期の古墳発掘調査事例には、ほかに 1922 年の山崎常磐らによる静岡県京見塚古墳群の調査(静岡縣 1930)、1924 年の藤井治左衛門による岐阜県清塚古墳の調査(垂井町 1996)がある。

表 4-2 梅原末治の調査の経過・内容(調査記録は〈公財〉東洋文庫蔵)

== + v/.	== + D		311-4-4-75	調査記録	
調査次	調査日	古 墳 名	調査内容	図	写 真
第1回調査	1922年9月6日	白鳥古墳群	踏査	0	
第2回調査		白鳥塚古墳	踏査	0	
	1000 /= 7 = 00 =	志段味大塚古墳	踏査	0	0
	1923年7月29日	勝手塚古墳	踏査・南側くびれ部発掘	0	0
		東谷山 3 号墳	踏査	0	0
	7月30日	志段味大塚古墳	埋葬施設発掘調査	0	0
		尾張戸神社古墳	踏査	0	
	# □ 01 □	中社古墳	踏査	0	
	7月31日	羽根古墳	出土遺物調査・踏査※	0	0
		東谷山古墳群の1基(東谷 狐塚付近)	出土遺物調査	0	
	7月29日か	東谷山白鳥古墳(白鳥 1 号墳)	踏査	0	
		東谷山古墳群の1基	踏査	0	

[※]羽根古墳の出土遺物の調査は7月31日に実施されているが、踏査日は不明。

(3)「歴史の里」整備等にともなう調査

昭和56 (1981) 年に名古屋市文化財調査委員会は、志段味地区において大規模な土地区画整理事業がおこなわれようとしている状況を受けて、志段味古墳群を保存・整備することを提言した(名古屋市文化財調査委1981)。昭和63 (1988) 年に策定された「名古屋市新基本計画」に、古墳群の保存・整備を目指した「歴史の里」の整備が登載され、平成12 (2000) 年策定の「名古屋新世紀計画2010」では、「歴史の里」を土地区画整理事業とあわせて整備することが示された。

平成17年度になって、上志段味特定土地区画整理事業において仮換地指定が行われたことで、面的な保存・整備が計画されていた大塚・大久手古墳群の発掘調査の実施が可能となり、平成17~20年度にかけて、名古屋市教育委員会(以下、市教育委員会)により同古墳群の範囲確認調査が実施された。同時期には、昭和47(1972)年に史跡指定を受けていた白鳥塚古墳においても、追加指定を視野に市教育委員会によって範囲確認調査がおこなわれ、平成20(2008)年に追加指定を受けた。

平成 20 年度に、市教育委員会は「歴史の里」基本構想を策定した。基本構想では東谷山山頂 3 古墳地区、市史跡白鳥 1 号墳 1地区、国史跡白鳥塚古墳地区、志段味大塚・大久手古墳群地区 の 4 地区が整備の拠点地区として設定された。基本構想で示された整備の方向性を受けて、平成 21 年度から東谷山山頂 3 古墳地区の尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳の範囲確認調査が市教育委員会により開始された。

平成 25 年度に市教育委員会は「歴史の里」基本計画を策定し、勝手塚古墳地区、大塚・大久手古墳群地区、国史跡白鳥塚古墳地区、東谷山白鳥古墳地区、東谷山山頂 3 古墳地区の各拠点地区内に位置する各古墳の整備内容が示された。うち大塚・大久手古墳群地区の志段味大塚古墳は築造当時の状態に完全復元することが計画された。平成 26 年度には、市教育委員会により、整備の実施設計のための志段味大塚古墳の発掘調査が実施されている。

1平成25年度に東谷山白鳥古墳(白鳥1号墳)に名称が変更されている。

表 4-3 「歴史の里」整備等にともなう保存・活用目的の調査の経過

	表 4-3 「歴史の主」 ・
年度	調査(古墳名/調査期間/調査面積/文献)
चर	【範囲確認調査】
平 成	白鳥塚古墳/平成 17 年 6 月 13 日~6 月 30 日/100 ㎡/名古屋市教委 2007a・2007c
17	志段味大塚古墳・東大久手古墳・西大久手古墳/平成 17 年 9 月 26 日~11 月 30 日/500 ㎡/名古屋市教委 2006a・2011a
	白鳥塚古墳/平成 18 年 3 月 1 日~3 月 31 日/100 ㎡/名古屋市教委 2007a・2007c
	【範囲確認調査】
	白鳥塚古墳/平成 18 年 7 月 21 日~10 月 27 日/380 ㎡/名古屋市教委 2007a・2007c
平 成	志段味大塚古墳・大塚 2 号墳・ 3 号墳・大久手 5 号墳・無名塚 1 $/ 平成 18 年 9 月 28 日\sim12 月 27 日/400 ㎡ /名古屋市教$
18	委 2007b・2011a
	東谷山白鳥古墳(白鳥 1 号墳)/平成 18 年 11 月 27 日~平成 19 年 1 月 26 日/70 ㎡/名古屋市教委 2008
	白鳥塚古墳/平成 19 年 3 月 12 日~3 月 30 日/70 ㎡/名古屋市教委 2007c
	【試掘調査】
平成	志段味大塚古墳/平成 19 年 12 月 17 日~12 月 21 日/43 m²/名古屋市教委 2011a
	勝手塚古墳/平成 20 年 3 月 10 日~3 月 14 日/18 ㎡/名古屋市教委 2011a
19	【範囲確認調査】
13	 白鳥塚古墳/平成 19 年 5 月 28 日~6 月 30 日/90 ㎡/名古屋市教委 2007c
	 西大久手古墳・大久手 3 号墳・4 号墳/平成 19 年 8 月 6 日~10 月 31 日/350 ㎡/名古屋市教委 2009・2011a
	【試掘調査】
	志段味大塚古墳/平成 20 年 4 月 21 日~4 月 30 日/20 m²
	 尾張戸神社古墳・中社古墳/平成 20 年 6 月 9 日~6 月 16 日/24 ㎡/名古屋市教委 2011a
	【範囲確認調査】
平成	東大久手古墳・西大久手古墳/平成 20 年 5 月 7 日~8 月 22 日/300 ㎡/名古屋市教委 2009・2011a
成 20	志段味大塚古墳/平成 20 年 7 月 23 日~10 月 31 日/230 ㎡/名古屋市教委 2009・2011a
20	志段味大塚古墳/平成 20 年 8 月 1 日~11 月 28 日/20 ㎡/名古屋市教委 2009・2011a
	白鳥塚古墳/平成 20 年 8 月 19 日~10 月 31 日/250 ㎡/名古屋市教委 2009・2011a
	【分布調査】
	東谷山古墳群/平成 21 年 2 月 19 日~3 月 31 日/名古屋市教委 2011a
	【範囲確認調査】
平 成	「本語の中語の時間 1 1 1 1 1 1 1 1 1
21	志段味大塚古墳・大塚遺跡/平成 21 年 6 月 15 日~8 月 14 日/250 ㎡/名古屋市教委 2011a
	応収外入係日頃・入塚園町/ 十版 21 年 0 万 15 日 ~ 0 万 14 日 / 250 III / 石日産甲収安 2011a 【範囲確認調査】
平 成	T
22	附社占項/平成 22 平 5 月 10 日~ 7 月 30 日/ 40 m/ 名占屋印教安 2011a
平	【範囲確認調査】
成	大久手 4 号墳・5 号墳/平成 23 年 10 月 3 日~12 月 22 日/200 ㎡/名古屋市教委 2014
23	
平 成 24	【範囲確認調査】
	中社古墳/平成 24 年 8 月 1 日~11 月 30 日/74 ㎡/名古屋市教委 2014
	【立会調査】
	白鳥塚古墳/平成 24 年 7 月 9 日~平成 25 年 4 月 10 日/名古屋市教委 2014
平成	【発掘調査】
	志段味大塚古墳/平成 26 年 6 月 2 日~9 月 5 日/140 m²
26	

【引用・参考文献】

愛知県教育委員会 1974『重要遺跡指定促進調査報告-地形測量調査の概要-』

愛知県教育委員会 1983『愛知県重要遺跡指定促進調査報告Ⅶ—名古屋市守山区上志段味地区所在前方後円墳地 形測量調査—』

安藤義弘・松原隆治ほか 2007「中山英司と愛知の遺跡」『伊藤秋男先生古希記念考古学論文集』同刊行会

犬塚康博 1997「古墳時代」『新修名古屋市史 第一巻』名古屋市

梅原末治 1923「乙訓郡寺戸ノ大塚古墳」『京都府史蹟勝地調査会報告』第4冊 京都府

梅原末治・森本六爾 1923「大和磯城郡柳本大塚古墳調査報告」『考古学雑誌』第 13 巻第 8 号 日本考古学会 静岡縣 1930『静岡縣史 第 1 巻』

高橋克壽 1997「5世紀の日本と東アジア」『王者の武装-5世紀の金工技術-』京都大学総合博物館

垂井町 1996『新修 垂井町史 通史編』

東海古文化研究所 1968『名古屋市東部の前方後円墳』

名古屋市教育委員会 1966『守山の古墳 調査報告第一』

名古屋市教育委員会 1969『守山の古墳 調査報告第二』

名古屋市教育委員会 1998『寺山2号墳発掘調査報告書』

名古屋市教育委員会 2006a 『志段味大塚古墳・大久手古墳群—平成 17 年度大久手池周辺埋蔵文化財発掘調査報告書—』

名古屋市教育委員会 2006b「白鳥 4 号墳・白鳥 7 号墳」『埋蔵文化財調査報告書 53』名古屋市文化財調査報告 68

名古屋市教育委員会 2007a 『国史跡 白鳥塚古墳-第1次~第3次範囲確認調査 概要報告書-』

名古屋市教育委員会 2007b『大久手池周辺古墳群—平成 18 年度「歴史の里(仮称)」計画地内埋蔵文化財範囲確認調査—』

名古屋市教育委員会 2007c 『埋蔵文化財調査報告書 57 国史跡 白鳥塚古墳 (第 1 次~第 5 次範囲確認調査)』 名古屋市文化財調査報告 72

名古屋市教育委員会 2008「白鳥1号墳・白鳥8号墳」『埋蔵文化財調査報告書58』名古屋市文化財調査報告74

名古屋市教育委員会 2009a『志段味古墳群―平成 19・20 年度「歴史の里」計画地内埋蔵文化財調査の概要―』

名古屋市教育委員会 2010a 『尾張戸神社古墳・中社古墳—平成 21 年度「歴史の里」構想地内埋蔵文化財調査の 概要—』

名古屋市教育委員会 2010b『山の田古墳発掘調査報告書』

名古屋市教育委員会 2011a 『埋蔵文化財調査報告書62 志段味古墳群』名古屋市文化財調査報告79

名古屋市教育委員会 2011b 『埋蔵文化財調査報告書 64 塚本古墳』名古屋市文化財調査報告 81

名古屋市教育委員会 2014a 『埋蔵文化財調査報告書 70 志段味古墳群Ⅱ』名古屋市文化財調査報告 87

名古屋市博物館 1988 『考古学の風景 名古屋における発見と調査のあゆみ』

名古屋市文化財調査委員会 1981 『志段味地区文化財の取り扱いについて』

七原惠史 1998「尾張の遺跡解説 (6) —名古屋市守山区—」『味美二子山古墳の時代 (第2分冊)』春日井市 濱田耕作・梅原末治 1923『近江国高島郡水尾村鴨の古墳』京都帝国大学文学部考古学研究報告第8冊 京都帝

国大学

東春日井郡役所 1923『東春日井郡誌』

久永春男 1963「結語」『守山の古墳』守山市教育委員会

守山市教育委員会 1963 『守山の古墳』

山村敏行・伊奈森太郎 1933「郷土史料をあさりて」『愛知教育』4月号(544号)

2. 史跡の概要

(1) 白鳥塚古墳(守山区大字上志段味字東谷)

<立地>

東谷山西側の中位段丘の縁辺、標高 47~52mのところに立地する。古墳の南西から、北西の中位段丘崖にかけて、大矢川が大きく蛇行しながら北へ流れている。

<調査>

1923年に梅原末治が現地を踏査し、墳丘の略測図を作成している。昭和初年頃に長谷川佳隆が後円部頂平坦面を発掘したが、埋葬施設や副葬品は発見されなかった。1967年に久永春男らが墳丘の測量をおこなった(東海古文化研 1968)。1969年に、愛知県教育委員会の重要遺跡指定促進調査にともない、名古屋大学考古学研究室が測量調査を実施した(愛知県教委 1974)。1972年、史跡に指定。1992年に、名古屋市教育委員会が保存目的の範囲確認調査を実施した(名古屋市教委 2007)。2005・06・07年に計 5回にわたって、名古屋市教育委員会が史跡の追加指定を視野に範囲確認調査を実施した(名古屋市教委 2007)。2008年、史跡追加指定。同年、名古屋市教育委員会が「歴史の里」整備にともない範囲確認調査をおこなっている(名古屋市教委 2011)。2012年に、都市計画道路拡幅工事に際して、名古屋市教育委員会が立会調査を実施した(名古屋市教委 2014)。

く墳丘>

北東—南西に主軸をとる前方後円墳で、前方部を南西方向に向ける。墳丘主軸は、中位段丘の段丘崖がのびる方向におおむね平行する。墳丘は非常に良好な状態で遺存する。

墳丘規模は墳長約 115m・後円部直径約 75m・くびれ部幅約 25m・前方部長約 43mと推定される。後円部高は北西側が約 15.2m、南東側が約 12.6m、前方部高は北西側が約 6.7m、南東側が約 5mである。墳裾の標高が後円部・前方部ともに南東側より北西側のほうが低いことから、後円部・前方部高は北西側のほうが高くなる。

墳丘の平面形は、後円部直径に対して前方部の長さが相対的に短く、くびれ部が細く締まり、 前方部の幅は前端に向かってあまり広がらない。

段築構造は後円部3段、前方部2段で、後円部1段目テラスと前方部1段目テラス、後円部2段目テラスと前方部頂平坦面は接続すると推定される。よって、立面形は前方後円形の段を2段重ね、1・2段目に比して高さが高い3段目の円丘部を後円部に載せた形と考えることができる。

墳丘斜面の傾斜角度は、後円部 1・2 段目斜面は 25°前後の箇所が多く、後円部 3 段目斜面は 墳丘測量図から計測すると約 29°である。前方部斜面の傾斜角度は 25~35°。

墳丘の構築は、後円部の2段目以下と前方部は基本的に地山整形で、後円部3段目は盛土により構築したと考えられる。

く渡土手>

後円部の西側に上面幅 $7\sim7.5$ m、下面幅 $9\sim9.5$ m、高さ約 0.6mの渡土手が付設されている。渡土手上面と後円部 1 段目テラスは接続していたと考えられる。

<葺石>

後円部 1・2 段目斜面、前方部 1・2 段目斜面の葺石が検出されている。大振りな石を基底石として横位に 1 段据え、それより上は主に角礫を乱雑に積み上げている。ただし、明確な基底石が認められない箇所もある。基底石より上の葺石について、角礫と円礫の比率、石の密度、

葺石の厚みは場所によって異なる。

渡土手の両側辺斜面においても葺石が検出されている。南側斜面の葺石は、周濠斜面に一部 かかったところで途切れている。

葺石の石材は、東谷山の中腹から東谷山麓の段丘で採取されたと推定される。

石英の小礫が、葺石の石と石の隙間に食い込んだ状態で確認されたほか、葺石の転落石や流 土から大量に出土している。もとは葺石の表面に撒かれていたと推定される。一方、葺石と遜 色ない大きさの、長さが30cm程ある石英も出土しており、葺石の石材としても使われた可能性 がある。

<敷石>

後円部頂平坦面に石英の小礫を用いた敷石がほどこされていると推定される。また、後円部 東側 1 段目テラスの 2 段目斜面寄りにおいて、 $40\sim50$ cm幅で直径 $5\sim10$ cmの円礫による敷石 がほどこされていた。

<周濠>

墳丘南東側と前方部北西側に濠が存在する。墳丘南東側の濠の外形は、墳丘の平面形と同じく、東側は円弧を描き、西側は前方部の広がりと平行して直線的にのびると推定される。濠の北端は、本古墳北方の段丘縁辺部から南東方向へ入り込む谷と接続し、濠は収束していたと推定される。濠の幅(墳丘1段目斜面肩と周濠斜面肩のあいだの幅)は22~29m、濠の深さは最も深いところで約2.6mである。前方部北西側の濠の外縁は直線的にのびる。濠の北東側は、渡土手で区画されて途切れる。濠の幅は25m前後、濠の深さは約0.5mで、墳丘南東側の濠に比べて浅い。なお、濠底面の標高は、北西側の濠のほうが1.6~2.3m低い。

現状で、墳丘南東側の濠、前方部北西側の濠ともに、南西端は大矢川の崖面で途切れているが、白鳥塚古墳が立地する中位段丘と、志段味大塚古墳が立地する中位段丘のあいだの谷に設けられた溜め池の余水捌けとして、大矢川は後世(近世か)に開削された可能性がある。その場合、墳丘南東側の濠と前方部北西側の濠は、もとは一連の周濠で、前方部前端側にも周濠がめぐっていた可能性が考えられる(名古屋市教委 2014)。

<埋葬施設>

物理探査により、後円部頂平坦面に主軸を南北方向にとる(墳丘主軸に斜交する)埋葬施設 が東西に併列して存在する可能性が指摘されている(名古屋市教委 2007)。

<出土遺物>

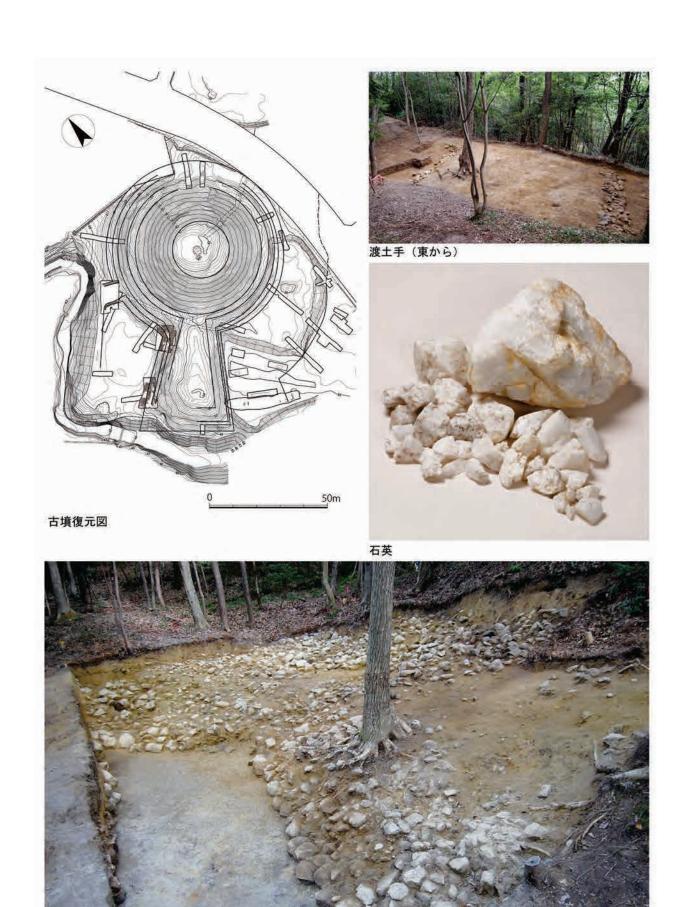
埴輪は全く出土しておらず、もともと埴輪をもたない古墳であった可能性が高い。

<築造時期>

後述するように、本古墳の墳丘の平面形は奈良県柳本行燈山(崇神陵)古墳に類似すること、4世紀後半築造の愛知県大山市青塚古墳(墳長約 123m)に比べ、前方部が発達しないことなどから、柳本行燈山古墳の築造時期にやや遅れる4世紀前半と推定される。

く特徴>

愛知県下において、名古屋市熱田区断夫山古墳(墳長 150m)、犬山市青塚古墳に次いで3番目の規模を誇る大型前方後円墳である。築造時期から、東海地方で最初に築かれた大型前方後円墳として位置づけられる。志段味古墳群造営の嚆矢となった首長墓で、志段味古墳群は本古



西側くびれ部 (南西から)

図 4-1 白鳥塚古墳

墳を核に、それと直接的、あるいは間接的につながりをもって各古墳が築かれ、形成されていった。

墳丘の平面形が大和・柳本古墳群の大王墓・柳本行燈山古墳に類似する。大王墓との墳丘平 面形の類似に加えて、渡土手、段築、葺石を有すること、南北主軸の埋葬施設をもつと推定さ れること、四国東部から畿内地域を経由して伝わってきたと考えられる石英を用いた墳丘装飾 などから、本古墳には大和盆地東南部の大王墓の墳墓要素がセットで導入されたと考えること ができる。

<出土遺物の保管>

名古屋市教育委員会

く引用・参考文献>

愛知県教委 1974、東海古文化研 1968、名古屋市教委 2007・2011・2014

く参考>

東春日井郡誌(東春日井郡役所 1923)に、白鳥塚古墳に関する伝説が掲載されている。

「東谷山の麓に、白鳥の塚と称する一の塚あり、伝説に日本武尊江州伊吹山の賊を征伐の途次、伊吹山麓にて、小蛇に足をかまれ給へり、この小蛇こそ大毒蛇なりしが、尊の威に恐れ大蛇となる能はず、其の尾部にて御足をかむ、痛むこと甚だし、尊水戸川にて御足を洗ひ給ひしに、一羽の白鳥御前に来れり、尊白鳥に向ひて曰く、『汝白鳥よ、天晴性あるならば、吾を尾張まで見送れ』と、白鳥うなづき直に尊をのせ、尾張東谷山の麓に至り、此に下り間もなく死せり、尊即ち白鳥を此処に葬り給へり、是れ白鳥の塚なりといひ伝ふ。」

(2) 尾張戸神社古墳(守山区大字上志段味字東谷・瀬戸市十軒町)

<立地>

東谷山の山頂、標高約 195mのところに立地する。墳丘上を名古屋市と瀬戸市の市境が南北 方向に通っており、西側約 2/3 が名古屋市、東側約 1/3 が瀬戸市に属する。

本古墳は尾張戸神社の境内にあり、墳丘上に本殿、墳丘南側に拝殿・社務所が位置する。

<調査>

1923 年に梅原末治が現地を踏査し、墳丘およびその周辺の略測図を作成している。1986 年に名古屋市教育委員会が墳丘測量図を作成した(名古屋市教委 2011)。1995 年に七原惠史は新たに墳丘測量図を作成し、墳形・墳丘規模について検討を加えた(七原 1998)。2008 年に、名古屋市教育委員会が「歴史の里」整備にともない試掘調査をおこない、翌 2009 年に範囲確認調査を実施した(名古屋市教委 2011)。2012 年には、名古屋市教育委員会が新規に墳丘測量図を作成している(名古屋市教委 2014)。2014 年、史跡に指定。

く墳丘>

直径約 27.5mの円墳と推定される。段築は 2 段築成と考えられるが、2 段目より上の墳丘は本殿の造営により下端部を残して大きく削平されている。1 段目斜面の高さは約 2m、1 段目テラスの幅は約 1.2~1.4mである。墳丘の断ち割りはおこなわれていないが、周辺の地形等から判断すると、墳丘の大部分が盛土によって構築されているのではないかと推測される。

<葺石・敷石>

墳丘斜面には角礫を主体とする葺石がほどこされている。基底石に長さ $30\sim60$ cmのやや大振りな石が据えられ、基底石より上は主に長さ $10\sim30$ cmの石が乱雑に積み上げられている。

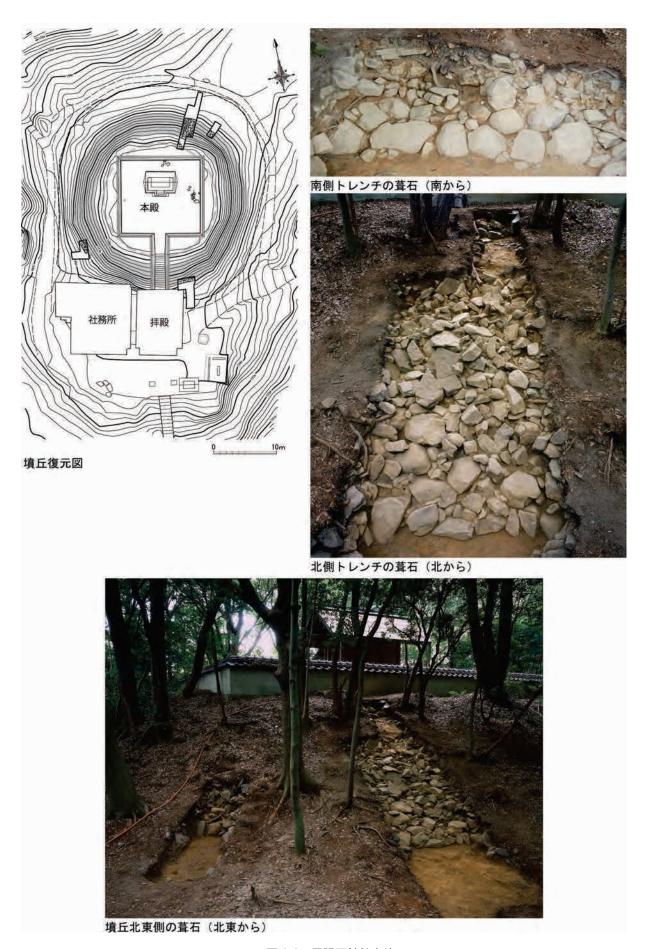


図 4-2 尾張戸神社古墳

葺石の断ち割りはおこなわれていないが、表面の葺石の隙間から下に石が認められたことから、 分厚い裏込めをもつと推定される。石英の小礫が、葺石の石と石のあいだに挟まった状態でい くつか認められたほか、葺石の転落石、流土中からも多く出土した。もとは葺石上に撒かれて いたものと考えられる。

テラスには石英などの小礫を用いた敷石がほどこされている。

<出土遺物>

埴輪は全く出土しておらず、もともと埴輪を樹立しない古墳であったと考えられる。また、 古墳築造時の遺物も出土していない。

古墳築造後の後世の遺物に、墳丘南側で多量に出土した山茶碗がある。帰属時期は15世紀前半を中心とする。尾張戸神社は『延喜式神名帳』に見える古社であり、本古墳の北西で1935年に発見された常滑焼の大甕を用いた甕棺墓とともに、中世の東谷山における神社に関わる信仰活動を考えるうえで重要である(深谷2013)。

<築造時期>

葺石の特徴、石英を用いた墳丘装飾の様相、および埴輪を樹立しないことが白鳥塚古墳と共通し、白鳥塚古墳と同じく4世紀前半の築造と推定される。

く特徴>

白鳥塚古墳と深い結びつきをもって築かれた円墳で、被葬者には白鳥塚古墳に葬られた首長を支えた有力者が想像される。庄内川中流(域)上位から見たときに目立つ東谷山の山頂という象徴的な位置に築造されている点は、本古墳のもつ意味を考えるうえで注目される。

<出土遺物の保管>

名古屋市教育委員会

<引用・参考文献>

名古屋市教育委員会 2011·2014、七原 1998、深谷 2013

(3) 中社古墳(守山区大字上志段味字東谷)

<立地>

東谷山山頂から南南西にのびる尾根の先端に立地する。後円部頂の標高は約 186m。墳丘上には尾張戸神社の末社・中社の祠が鎮座する。

<調査>

1923 年に梅原末治が現地を踏査し、墳丘の略測図を作成している。1987 年に名古屋市教育委員会が墳丘測量図を作成した(名古屋市教委 2011)。1995 年に七原惠史は新たに墳丘測量図を作成し、墳形・墳丘規模について検討を加えた(七原 1998)。2008 年に、名古屋市教育委員会が「歴史の里」整備にともない試掘調査をおこない、翌 2009 年および 2012 年に範囲確認調査を実施した(名古屋市教委 2011・2014)。2011 年には、名古屋市教育委員会が新規に墳丘測量図を作成している(名古屋市教委 2014)。2014 年、史跡に指定。

<墳丘>

おおむね南北に主軸をとる前方後円墳で、東谷山山頂からのびる尾根に墳丘主軸を平行させて、前方部を尾根下方の南へ向ける。墳丘は非常に良好な状態で残存している。後円部北側には尾根を大きく切断した掘割がある。

墳丘の段築構造は後円部3段、前方部2段であるが、尾根を大きく切断する必要があった後

円部北側から東側にかけては、地形的な制約から1段目が省略されている。後円部1段目テラスと前方部1段目テラス、後円部2段目テラスと前方部頂平坦面は接続し、前方後円形の2段目の上に、3段目の後円部の円丘がのる構造と考えられる。

平面形は後円部直径に対して前方部の長さが相対的に短く、前方部は前端に向かってあまり幅が広がらない。後円部1段目斜面の収束する位置が東西で異なるため、平面形は主軸に対して左右非対称となる。後円部1段目の築成状況から、庄内川をのぞむ西側が古墳の正面として意識されていたと考えられる。墳丘規模は墳長約63.5m・前方部長約23mと推定される。

墳裾、後円部 2 段目・3 段目斜面裾の標高は尾根先端側の南に向かって下降する。後円部高は北側で約 6.4 m、南西側で約 10.7 m。後円部 1 段目斜面の高さは後円部南西側で約 2.3 m、後円部 2 段目斜面の高さは $1.1 \sim 1.6 \text{m}$ 。墳丘斜面の傾斜角度は、 $25 \sim 35 ^{\circ}$ のあいだにおさまる。

墳丘の構築について、後円部は地山整形を基本とし、3 段目のみが盛土構築で、前方部は前端に向かって盛土の量が増えていくと考えられる。

<葺石>

基底石に東谷山上で採取した大きさ 20~40cm の大振りな角礫を 1 段据え、それより上は東谷山山麓の段丘で採取した 10~20cm の円礫を密に積み上げ、裏込めに 5~10cm の小円礫を用いるのを基本パターンとする。ただし、基底石に段丘採取の大型の円礫を用いたり、基底石より上に東谷山上採取の角礫を使用している箇所もある。西側のくびれ部では裏込めに東谷山上採取の大型の角礫が使われている部分が確認されている。

石英の小礫が葺石の転落石や流土中から少量出土しており、葺石上に撒かれていたと考えられる。なお、石英の小礫は後円部頂平坦面にも敷石として使われていたと推定される。

<埴輪列>

後円部北側と東側の下段斜面(後円部 2 段目斜面に相当)の裾で密に並べられた埴輪列が、 後円部西側くびれ部の墳裾、前方部東側の墳裾で疎らに据えられた埴輪列が検出されている。 前者の埴輪列がある場所は、後円部 1 段目の築成が省略されている部分で、後円部 1 段目テラ スと連続する面である。したがって、テラス面と墳裾とで埴輪列の樹立間隔は異なっていたと 考えることができる。なお、後円部北側のトレンチで出土した後円部 2 段目斜面裾の埴輪列は、 古墳築造後早くに山頂側から流れ込んだ土砂で掘割の底部が埋まったため、極めて良好な状態 で遺存していた。

後円部 1 段目テラスと連続する面に並べられていた埴輪列は、後円部北側と東側で設置方法がやや異なる。後円部北側の埴輪列は布掘り溝のなかに並べられているのに対し、東側は整地した地山面の上に置かれている。両箇所とも、埴輪列の周囲を 1 条目突帯の下の高さまで土で埋めることで埴輪列を固定しており、埴輪列と葺石のあいだには東谷山麓の段丘より採取されたチャートの小円礫による敷石が密にほどこされている。

墳裾の埴輪列は、地山面に設けた据え付け穴のなかに埴輪を置き、周囲に置き土をして、埴輪を固定している。埴輪列と葺石基底石のあいだにはチャートの小円礫による敷石がほどこされている。

なお、過去に後円部頂平坦面で埴輪が出土したとの情報から、同所にも埴輪列が並べられて いたと考えられる。

<出土遺物>

野焼きの円筒埴輪、朝顔形埴輪、家形埴輪、盾形埴輪、楕円筒埴輪が出土している。

円筒埴輪は、後円部北側トレンチの埴輪列に全体形がわかるものがある。同トレンチでは 5本の埴輪が出土し、うち 4 本は 4 条突帯 5 段構成で、口縁部は高さが低く、強く外反する極狭口縁と考えられ、 $2\sim4$ 段目の下方寄りに三角形の透孔が各段 3 孔ずつ、上下に千鳥状に配置されている。器高は $70\sim75$ cm と推定され、突帯間隔は $16.0\sim16.7$ cm、底部高は $17.6\sim18.6$ cmである。残り 1 本は、4 条突帯 5 段以上のもので、先の 4 本と突帯間隔・底部高はほぼ同じであるが、胴部直径がやや大きく、透孔をもたない特異なものである。

上記の円筒埴輪と形態が異なるものに、西側くびれ部墳裾に据えられていた円筒埴輪がある。 この円筒埴輪は上記の円筒埴輪に比べ胴部径がやや大きく、底部に半円形ないし円形の透孔が 4 孔配置されていたと推定される。

破片資料を含めて、円筒埴輪の特徴をまとめると、口縁部はすべて極狭口縁で、突帯は高く 突出し、突帯設定技法として方形刺突と断続凹線が確認できる。透孔の形状は三角形が多く、 円形(半円形が含まれる可能性がある)、巴形もある。外面調整は1次調整のタテハケ・ナナメ ハケを基本とするが、2次調整としてタテハケがほどこされているものもある。底部下端外面 には強いヨコナデ調整がほどこされるものが多い。

家形埴輪は西側くびれ部で出土している。破片資料のみであるが、入母屋造の円柱表現をもつ高床構造建物が想定される。

盾形埴輪は盾面が細い突帯で区画されるもの。円筒部と盾面のあいだに水平方向に取り付けられた支持部には、円形の孔があけられている。

便宜上、楕円筒埴輪とした器種不明の形象埴輪は円形、方形の透孔があけられている。

<築造時期>

円筒埴輪に、各段に3孔ずつ三角形の透孔があけられた、前期後半の古い時期に位置づけられるものに加えて、底部に半円形ないし円形の透孔をもつ新しい時期の特徴をもつものがあることから、4世紀中葉と推定される。

<特徴>

白鳥塚古墳に後続する首長墓と考えられる。両古墳は、立地は異なるが、白鳥塚古墳の後円部の中心から見て東の方角に、中社古墳の後円部の中心が位置する東西方位を意識した規則的な古墳配置から、有機的なつながりが看取される。

本古墳の埴輪は東海地方において最古段階のものとして位置づけられるだけではなく、円筒 埴輪の形態・製作技法からは、大和盆地東南部から直接的に伝播してきたものと考えられ、被 葬者と倭王権の密接な関係がうかがえる。

<出土遺物の保管>

名古屋市教育委員会

<引用・参考文献>

酒井 2011、名古屋市教委 2011・2014、七原 1998





西側くびれ部 (西から)



墳丘復元図

円筒埴輪



後円部北側トレンチの埴輪列

図 4-3 中社古墳

(4) 南社古墳(守山区大字上志段味字東谷)

<立地>

尾張戸神社古墳、中社古墳が立地する東谷山の北側の峰とは落差の大きな鞍部を隔てた南側の峰の頂部に立地する。墳頂部の標高は約 186mである。墳丘上には尾張戸神社の末社である南社の祠が鎮座する。

<調査>

1987 年に名古屋市教育委員会が墳丘測量図を作成した(名古屋市教委 2011)。1995 年に七原惠史は新たに墳丘測量図を作成し、墳形・墳丘規模について検討を加えた(七原 1998)。名古屋市教育委員会は「歴史の里」整備にともない、2010年3月に墳丘の測量調査を実施し、同年5~7月に範囲確認調査をおこなった(名古屋市教委 2011)。2014年、史跡に指定。

<墳丘>

直径約 30mの円墳で、段築は 2 段築成。 1 段目斜面の高さは $0.7\sim1.55$ m、 1 段目テラスの幅は $1.5\sim1.8$ m。墳丘下位は地山整形により形づくられており、上位には盛土がほどこされている。

墳丘の南西側には上部に平坦面をもち、方形状に張り出した地形が認められる。葺石はほど こされていないため、墳丘そのものではないが、古墳に関わる場・施設の可能性がある。

<葺石>

1段目斜面の葺石は東谷山上で採取された角礫を主とする葺石、2段目斜面は東谷山麓の段丘より採取された円礫による葺石がほどこされており、石材の使い分けが認められる。裏込め石は確認できない。

<埴輪列>

1 段目テラスのやや外側寄りで原位置で据えられた状態の埴輪が、幅 1mのトレンチ内で 1 点確認されており、同テラスに一定の間隔をあけて埴輪列が並べられていたと考えられる。埴 輪の据え付けにあたっては、地山の岩盤を浅く掘りくぼめて、平坦面をつくりだしている。

<出土遺物>

野焼きの円筒埴輪、朝顔形埴輪、盾形埴輪が出土している。

円筒埴輪には①口縁部は短く外反する極狭口縁、②透孔は段の下方寄りにあけられた三角形の透孔と、円形ないし巴形の透孔があり、③外面の1次調整はタテハケ・ナナメハケ、④底部下端外面にはヨコナデ調整がほどこされ、⑤突帯の設定は、断続凹線によって位置を割り付ける、といった特徴が認められる。

盾形埴輪は、円筒部に取り付く盾面に細い突帯を貼り付けて、盾面を区画している。

<築造時期>

出土した埴輪の特徴や胎土が中社古墳と類似することから、中社古墳と同じ4世紀中葉と推定される。

く特徴>

山麓から本古墳を見上げたときに目立つ 2 段目斜面の葺石に、わざわざ山麓の段丘から運ん だ円礫が使用されていることは興味深い。

本古墳と中社古墳の埴輪は、円筒埴輪の形態的特徴(極狭口縁・三角形透孔)や特徴的な製作技法(底部下端外面のヨコナデ調整)、盾形埴輪の盾面の特徴(細い突帯による区画)が共通することに加えて、胎土の元素組成も類似することが判明しており、一体的に生産された埴輪が両古墳で共有されていたと考えられる。

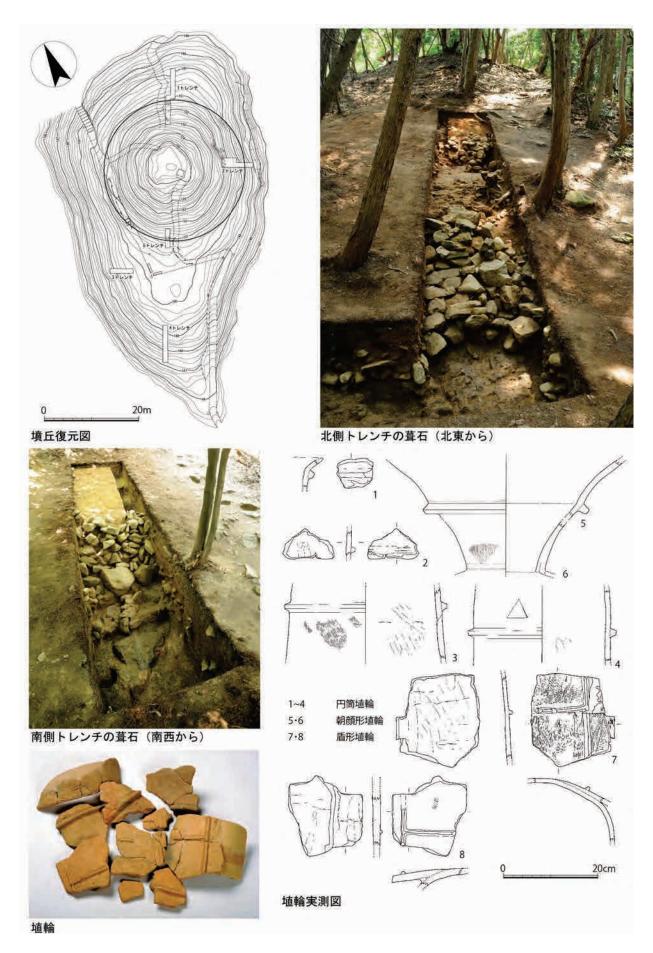


図 4-4 南社古墳

白鳥塚古墳に後続する首長墓の前方後円墳・中社古墳と強い結びつきをもつ円墳で、中社古墳の被葬者を支えた有力者が葬られたと推定される。

<出土遺物の保管>

名古屋市教育委員会・個人

く引用・参考文献>

伊藤 2006、酒井 2011、名古屋市教委 2011、七原 1998

(5) 志段味大塚古墳(守山区大字上志段味字大塚)

<立地>

中位段丘の縁辺部、標高 49~50mのところに立地する。

<調査>

1923年に梅原末治が埋葬施設の発掘調査をおこない、豊富な副葬品が出土した。梅原は墳丘の略測図や埋葬施設の位置図、遺物の出土状況図などを作成している。1967年に久永春男らが墳丘の測量をおこなった(東海古文化研 1968)。1982年12月から翌83年1月にかけて愛知県教育委員会が重要遺跡指定促進調査として墳丘の測量調査を実施した(愛知県教委 1983)。1987年に名古屋市教育委員会が墳丘測量図を作成している(名古屋市教委 2011)。2005・06・07・08・09・14年に計7回にわたって、名古屋市教育委員会が「歴史の里」整備にともなう範囲確認等の発掘調査・試掘調査を実施した(名古屋市教委 2011)。墳丘測量図は 2005、2008年の発掘調査に先立って作成しているほか、2013年にも史跡指定の意見具申にともない作成している。2014年、史跡に指定。

<墳丘>

北東—南西に主軸をとる帆立貝式古墳で、前方部の平面形は台形を呈する。後円部の南東側が土取りにより大きく削り取られているほか、前方部の側辺も削られている。墳丘規模は墳長約51m・後円部直径約39m・くびれ部幅約15m・前方部長約13m・前方部幅約20mである。段築構造は後円部2段・前方部1段で、前方部頂平坦面と後円部1段目テラスは接続すると推定される。墳丘高は、後円部高が6.7~7.0m、後円部1段目の高さが1.7~2.0m、前方部高が1.4~1.9mである。墳丘斜面の傾斜角度は、多くの箇所が30~40°のあいだにおさまる。後円部2段目斜面は、上位に比べ下位のほうが、傾斜角度が急である。

く造り出し>

北西側のくびれ部に平面が三角形状に張り出す造り出しが付設されている。造り出しの高さは $1.1 \sim 1.4$ mで、造り出し上面の高さは、前方部頂平坦面に対して 50 cmほど低い。

<葺石>

後円部2段目斜面、前方部前端・側辺斜面、くびれ部斜面で検出されている。大きさが15~30cmの丸みを帯びた礫が主に使われており、基底石にはやや大きめの石が据えられている。平らな面を外側に向けている石が多く、隣り合う石と石とのあいだには隙間が目立つ。貼石風の葺石と表現することができる。

<埴輪列>

後円部 1 段目テラス、造り出し上面で密に並べられた埴輪列が検出されている。後円部 1 段目テラスの埴輪列は布掘り溝の中に据えられていた。後円部 1 段目テラスの北東側で検出された埴輪列は、幅 3.5mあるテラスの外側寄り、1 段目斜面肩から内側に 1.1~1.3mのところに並

べられている。また、後円部頂平坦面の縁辺部では、埴輪の底部が据えられた状態をおおむね 保ったまま出土しており、同所に並べられた埴輪列を構成していた個体と推定される。そのほ か、周濠内へ転落していた埴輪の出土分布などから、前方部頂平坦面にも埴輪列は樹立されて いたと考えられる。

<周濠>

平面馬蹄形の周濠がめぐる。周濠も含めた古墳の長さは61.5mと推定される。周濠の深さは $0.65\sim1.2$ mで、周濠斜面の傾斜角度は $15\sim20$ °の箇所が多い。

く埋葬施設>

後円部頂平坦面に、墳丘主軸におおむね平行して、二つの竪穴系埋葬施設が併列して設けられていた。南東側の埋葬施設(第1埋葬施設)は梅原末治が調査したもので、北西側の埋葬施設(第2埋葬施設)は2008年の発掘調査で新たに確認されたものである。

第1埋葬施設は後円部頂平坦面の南東側に偏して設けられていた。埋葬施設の種類は、梅原の「船形の粘土槨であったが、身のみで上部を覆う粘土蓋のない単純なものであった。」(梅原1940、p.470) との記述から、簡略化した粘土槨であったとみられる。被葬者の埋葬頭位は後述する大刀の出土状況から、北東側と考えられる。

第2埋葬施設は、後円部頂平坦面の中央部に設けられている。木棺直葬墓で、木棺の両端付近のみ粘土を使用している。墓壙は平面規模が推定 5.3×3mの掘り込み墓壙で、南西側の短辺に幅 0.9mの墓壙通路が接続する。木棺は長さ約 3.5m・幅 0.95~1.0mの割竹形木棺で、棺身の端部は貫通して開放され、外側に別材の板(外当て板)をあて端部を塞いでいたと推定される。被葬者の埋葬頭位は、墓壙の南西側短辺に墓壙通路が接続すること、木棺棺身・外当て板を支える粘土が南西側に比べ、北西側のほうが多く使われていることから、北東側であった可能性が高い。

<出土遺物>

墳丘・造り出し・周濠から、円筒埴輪、朝顔形埴輪、蓋形埴輪、鶏形埴輪、水鳥形埴輪、須恵器の成・高坏形器台・甕、土師質土器の坏身・無蓋高坏・有蓋高坏・直口壺・高坏形器台が出土した。埴輪は窖窯焼成である。土師質土器は、須恵器の器種の形状を模倣した土師質・軟質の土器で、埴輪と胎土・焼き上がりが類似することから、埴輪と同じ土で製作され、窖窯で焼成されたと考えられる。

造り出し上面の埴輪列の内側には鶏形埴輪、水鳥形埴輪、須恵器の**砲**、土師質土器が配置されていたと考えられる。

円筒埴輪は3条突帯4段構成で、2・3段目に2孔ずつ円形の透孔があけられている。器高40cm・口径30cm・底径21cm・口縁部高9cm・突帯間隔9cm・底部高13cmが平均的な大きさとして復元できる。外面調整は1次調整タテハケ後に、口縁部から胴部にかけて回転ヨコハケがほどこされるものと、1次調整のタテハケのみのものがある。底部外面のヒモズレ・ユビズレ痕や、底部調整のケズリは基本的に認められない。焼成は硬質に焼成され、須恵質を呈するものと、軟質のものとがあり、須恵質のものは1~2割を占める。

蓋形埴輪は、立ち飾りが直立気味に立ち上がると推定され、飾り板に文様はなく、長方形の 透孔があけられている。また笠部外面には布張りの表現とは無関係の羽状刺突文がほどこされ ているものがある。

第1埋葬施設からは、副葬品として五鈴渦文鏡、馬具の五鈴楕円形鏡板付轡・鞍・木芯鉄板



図 4-5 志段味大塚古墳

張輪鐙・五鈴杏葉・三環鈴・鉸具など、衝角付冑、小札甲、帯金具、大刀、鉄鏃が出土した。 青銅製鈴付の器物が多く含まれていることが特徴的である。なお、大刀は現在所在不明となっ ている。

副葬品の配置状況は、鏡、馬具が被葬者の頭部側である木棺の北東側に、大刀は中央部に、帯金具、小札甲、鉄鏃は南西側に置かれていた。大刀は2本あり、切先を南西方向に向けて、やや離れて出土しており、被葬者の両脇に1本ずつ切先を足先に向けて副葬されていたと推定される。

五鈴渦文鏡は三重県志摩市泊古墳出土五鈴鏡と同型である。五鈴楕円形鏡板付轡は、鈴の鏡板への食い込みが強く、鏡板の縁部に疑似鋲の表現が認められる。木芯鉄板張輪鐙は全面が鉄板で覆われている。柄部が長く、踏込部は幅広で、滑り止めの鋲が打ち込まれている。五鈴杏葉は大型品と小型品があり、扁円部・剣菱部の縁部に疑似鋲の表現がない段階のものである。三環鈴は鈴が環に食い込んだ大型品である。小札甲は小札甲本体と籠手・臑当などの各種付属具で構成される。帯金具は青銅製の鉸具と鉄地金銅張の銙板で構成される。銙板の周縁部には波状列点文がほどこされている。鉄鏃は片刃の長頸鏃を基本とする。

第2埋葬施設からは漆塗革盾、緊結金具が出土した。漆塗革盾は複数枚が木棺棺蓋上に置かれていたと推定される。緊結金具は、墓壙埋土の上層から多く出土しており、大きさが小さいことから、木棺にともなうものとは考えにくい。頭部が二方向に分かれ、Y字形を呈するものなど、複数の形態が認められる。

<築造時期>

出土した須恵器、埴輪の特徴から5世紀後葉(猿投編年城山2号窯期)と推定される。

く特徴>

低位段丘に立地する帆立貝式古墳の勝手塚古墳と、志段味大塚古墳→勝手塚古墳の順で首長 墓系譜を構成する。両古墳は、墳長が 50m強で、墳丘主軸を大体同じ方位にとり、独立的に立 地するという共通点がある。また、後円部の中心がおおむね東西の関係にある点は注目される。

第1埋葬施設の副葬品は、鈴鏡を除いて5世紀後葉における最新式の武装・馬装を構成し、 県内唯一の出土例である第2埋葬施設の漆塗革盾の存在、畿内地域の大型前方後円墳と共通す る、土師質の小型土器を造り出し上に配置する祭祀行為、畿内地域を中心に類例が認められ、5 世紀後葉に新たに出現する貼石風の葺石などからは、本古墳の被葬者と倭王権との強い結びつ きがうかがえる。

<出土遺物の保管>

京都大学総合博物館(1923年調査の出土遺物)・名古屋市教育委員会

<引用·参考文献>

愛知県教委 1983、愛知県史編さん委 2005、梅原 1940、京大総合博 1997、京大文学部 1968、 東海古文化研 1968、名古屋市教委 2011

(6) 勝手塚古墳(守山区大字上志段味字中屋敷)

<立地>

大久手池北西の低位段丘面、標高 38~39mのところに立地する。北北西にやや離れたところに羽根古墳が位置していた。

本古墳は勝手社の境内にあり、後円部頂部には本殿と拝殿が、前方部上には祠がある。

<調査>

1923年に梅原末治が現地の踏査および南側くびれ部の小規模な発掘をおこなうとともに、古墳の略測図を作成している。1967年に久永春男らが墳丘の測量をおこなった(東海古文化研1968)。1972年に、愛知県教育委員会の重要遺跡指定促進調査にともない、愛知大学歴史学研究室が測量調査を実施した(愛知県教委1974)。1987年に名古屋市教育委員会が地形測量図を作成した(名古屋市教委2011)。2007年に名古屋市教育委員会が、露出した埴輪列の保全に際して、試掘調査を実施した(名古屋市教委2011)。2013年には、名古屋市教育委員会が史跡指定の意見具申にともない、新規に地形測量図を作成している。2014年、史跡に指定。

く墳丘>

東北東一西南西に主軸をとる帆立貝式古墳で、墳丘は良好に残存する。墳丘規模は、現況測量図を計測すると墳長約55m・後円部直径約43m・前方部長約13mである。前方部は平面台形で、前端に向かって幅が広がる。墳丘の段築は後円部2段、前方部1段と推定され、前方部頂平坦面と幅広の後円部1段目テラスは接続する。

<埴輪列>

試掘調査で、後円部1段目テラスで密に並べられた埴輪列が検出されている。この埴輪列は梅原末治の記録から、前方部頂平坦面にかけて円環状に完周していたことがわかる。そのほか、梅原の記録や犬塚康博の報告(犬塚1985a・b)、試掘調査結果から、後円部頂平坦面、前方部頂平坦面の側辺・前端、さらに後述する周堤上にも埴輪列が並べられていたと考えられる。

<周濠>

平面馬蹄形の周濠がめぐる。南側の周濠は明治時代に埋め立てられたと伝えられる。

<周堤>

1967年の公民館建設などにより南側は削平されているが、平面馬蹄形の周堤が墳丘北側を中心に全体の半分強残存している。周堤の外側に、周堤を区画する溝や濠が存在するのかどうかは不明である。

<出土遺物>

円筒埴輪、朝顔形埴輪、蓋形埴輪、蓋形埴輪を載せる台と推定される円筒埴輪が出土している。また、梅原の記録から、かつて人物埴輪が南側くびれ部で出土していた可能性がある。そのほか、須恵器が南側のくびれ部や公民館建設により壊された周堤から出土したとされる(東海古文化研 1968)。

埴輪は窖窯焼成である。円筒埴輪は2条突帯3段構成と思われ、外面調整はタテハケ後、底部から後円部にかけて回転ヨコハケがほどこされている。底部外面のユビズレ・ヒモズレ痕、底部調整の回転ケズリ、底面の切り離し痕が認められる。特徴的な円筒埴輪として、口縁端部に粘土帯が突帯状に貼りつけられているもの、底部外面に平行タタキがほどこされているものがある。

<築造時期>

出土した埴輪の特徴や、尾張において周堤は 5 世紀末~6 世紀前葉(猿投編年 H-11~H-10 号窯期) 築造の断夫山古墳の築造を契機に導入され、その後各有力古墳に波及したと考えられることから、6 世紀前葉(猿投編年 H-10 号窯期)と推定する。

<特徴>

帆立貝式古墳の志段味大塚古墳と、志段味大塚古墳→勝手塚古墳の順で首長墓系譜を構成す

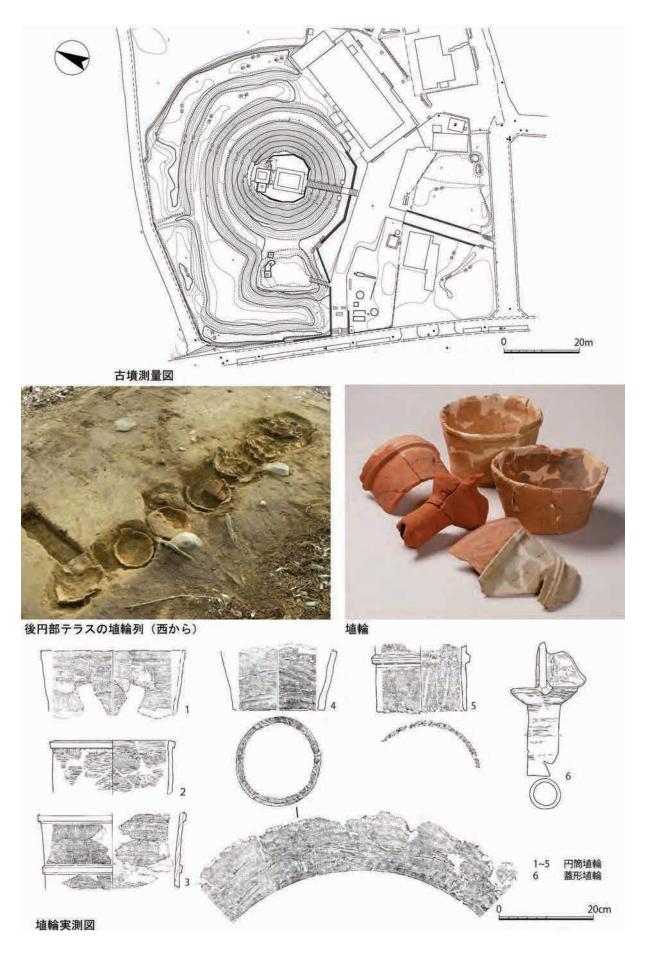


図 4-6 勝手塚古墳

ると考えられる。両古墳は墳長が50m強で、墳丘主軸をおおむね同じくする。

勝手塚古墳は、県下で周堤が築かれた、あるいは存在していたと推定される 7 基の古墳のなかで、唯一周堤の高まりが現存しており、貴重である。

<出土遺物の保管>

名古屋市教育委員会・名古屋市博物館

<引用・参考文献>

愛知県教委 1974、犬塚 1985a·b、東海古文化研 1968、名古屋市教委 2011、守山市教委 1963

(7) 東谷山白鳥古墳(守山区大字上志段味字白鳥)

<立地>

低位段丘面の北東部、標高約 43mのところに立地する。

く調査>

1922年と翌23年に梅原末治が現地を踏査し、横穴式石室や周辺の地形等の略測図を作成している(名古屋市教委2014)。大正年間に長谷川佳隆が石室内を発掘した(守山市教委1963)。1961年12月に久永春男らが石室内の発掘調査を実施し、翌62年1月に田中稔らが石室の実測をおこなった(守山市教委1963)。1995年、市史跡に指定。2006年12月から2007年1月にかけて、名古屋市教育委員会が墳丘の測量、および保存目的の範囲確認調査を実施している(名古屋市教委2008)。2014年に、史跡指定の意見具申に際して、古墳の名称を白鳥1号墳から東谷山白鳥古墳(白鳥1号墳)に変更した。同年、史跡に指定。

く墳丘>

墳丘の周縁部は少し削られているが、後述する周溝の範囲から、直径約 17.5×16.5mの円墳と推定される。墳丘の現存高は約 4mである。墳丘表面の観察、ピンポールを用いた墳丘内部の調査から、墳丘内部には石室と接続して構築された墳丘内列石(石積)が存在すると考えられる。

<周溝>

石室の開口部付近が途切れた平面 C 字形の周溝がめぐる。周溝を含めた古墳の規模は直径約 25×24.5mと推定される。周溝は石室の背面側が最も規模が大きく、開口部方向に向かって、徐々に幅が狭まっていくとともに、浅くなっていく。石室背面側の周溝は、幅 4.9m以上、深さ約 0.95mで、断面が逆台形を呈する。南西側の周溝埋土中には石が多く混じっていた。

<埋葬施設>

西北西に開口する無袖式の横穴式石室で、天井石が架構された状態で遺存している。玄室と 羨道は、天井石の架構位置、および床面に並べられた梱石により区分される。玄室の天井石に 比べ、羨道のそれは一段低くなっている。石室の平面プランは玄室がやや胴張りし、羨道は開 口部に向かって幅が狭まっていく。玄室の床面には敷石がほどこされている。羨道の前方には 平面がハの字形に広がる前庭部があり、左右に側壁が構築されている。石室規模は全長 9.8m、 玄室と羨道を合わせた長さ 7.5m、玄室長(床面)4.2m、奥壁幅 1.48m、玄室最大幅 1.62m、 玄室高約 2.4mである。

<出土遺物>

石室内からは、大正年間の発掘で鉄鏃、勾玉、須恵器が、1961年の発掘調査で馬具の鉄製素

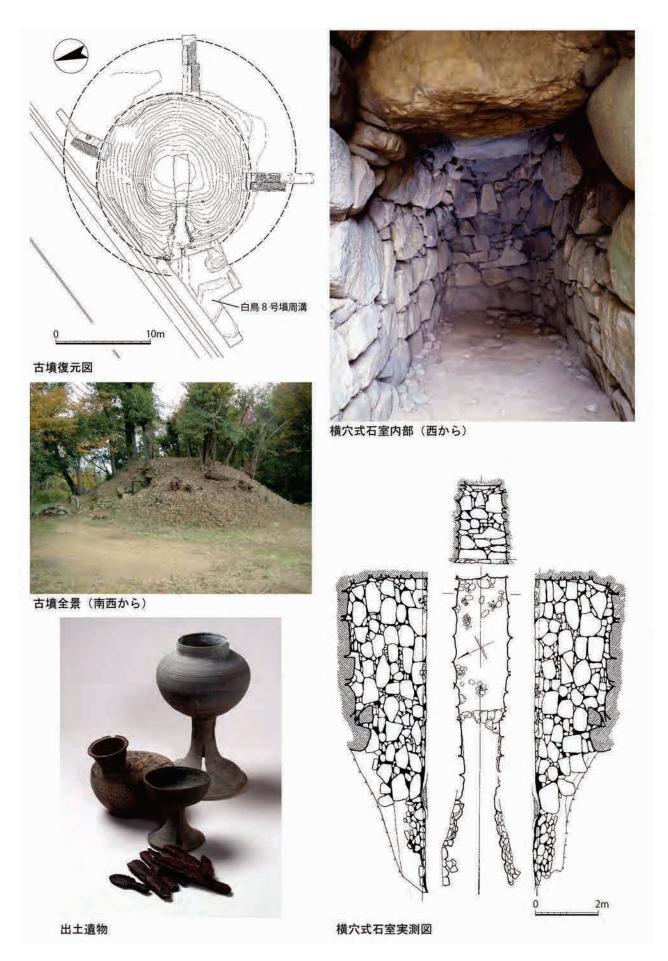


図 4-7 東谷山白鳥古墳

環鏡板付轡・鞍など、大刀、鉄鏃、刀子、土師器、須恵器の脚付短頸壺・無蓋高坏・平瓶・坏 蓋が出土した。また、周溝内からは須恵器の無蓋高坏が出土している。

<築造時期>

出土した須恵器の特徴から6世紀末~7世紀初め(陶邑編年TK209型式期)と推定される。

<特徴>

志段味古墳群の群集墳のなかで唯一石室がほぼ完全な状態で残っており、かつ墳丘も良好に 残存する。副葬品の内容も明らかになっており、志段味古墳群の群集墳を代表する古墳と言え る。墳丘・石室の規模は、志段味古墳群の群集墳のなかでは中規模クラスに位置づけられる。 ただし、低位段丘面に分布する白鳥古墳群においては、墳丘規模が大きく、同古墳群内で唯一 馬具を所有することから、群中の最有力古墳と判断される。

<出土遺物の保管>

名古屋市博物館(1961年調査の出土遺物)・名古屋市教育委員会(2006~07年調査の出土遺物)

<引用·参考文献>

名古屋市教委 2008・2014、守山市教委 1963

【引用·参考文献】

愛知県教育委員会 1974『重要遺跡指定促進調査報告-地形測量調査の概要-』

愛知県教育委員会 1983『愛知県重要遺跡指定促進調査報告Ⅶ—名古屋市守山区上志段味地区所在前方後円墳地 形測量調査—』

愛知県史編さん委員会編 2005『愛知県史 資料編3 考古3 古墳』愛知県

伊藤禎樹 2006「濃尾の鉄・陶質土器」『美濃の考古学』第9号 美濃の考古学刊行会

大塚康博 1985a「最近出土の勝手塚古墳の埴輪」『私たちの博物館 志段味の自然と歴史を訪ねて』創刊前第 1 号 志段味の自然と歴史に親しむ会・世話人会

大塚康博 1985b「勝手塚古墳、その後」『私たちの博物館 志段味の自然と歴史を訪ねて』創刊前第2号 志段 味の自然と歴史に親しむ会・世話人会

梅原末治 1940「上代墳墓の營造に関する一考察」『日本考古學論攷』弘文堂書房(初出:1925『藝文』第十六 年第四號)

京都大学総合博物館 1997 『王者の武装-5 世紀の金工技術-』

京都大学文学部 1968 『京都大学文学部博物館 考古学資料目録 第2部 日本歴史時代』

酒井将史 2011「伊勢湾岸における古墳時代前期の円筒埴輪」『埋蔵文化財調査報告書 62 志段味古墳群』名古 屋市文化財調査報告 79 名古屋市教育委員会

東海古文化研究所 1968『名古屋市東部の前方後円墳』

名古屋市教育委員会 2007 『埋蔵文化財調査報告書 57 国史跡 白鳥塚古墳 (第 1 次~第 5 次範囲確認調査)』 名古屋市文化財調査報告 72

名古屋市教育委員会 2008「白鳥 1 号墳・白鳥 8 号墳」『埋蔵文化財調査報告書 58』名古屋市文化財調査報告 74 名古屋市教育委員会 2011『埋蔵文化財調査報告書 62 志段味古墳群』名古屋市文化財調査報告 79

名古屋市教育委員会 2014『埋蔵文化財調査報告書 70 志段味古墳群Ⅱ』 名古屋市文化財調査報告 87

七原惠史 1998「尾張の遺跡解説 (6) —名古屋市守山区—」『味美二子山古墳の時代 (第2分冊)』春日井市 東春日井郡役所 1923『東春日井郡誌』

深谷淳 2013「東谷山中世遺跡」『新修名古屋市史 資料編 考古2』名古屋市 守山市教育委員会 1963『守山の古墳』

3. 尾張の古墳造営の動向

<前期前半(3世紀中葉~4世紀初め)>

前期前半の新段階に、尾張で最初の首長墓である東之宮古墳が木曽川中流域左岸の白山平山頂に築かれる。段築・葺石を有する墳長約 67mの前方後方墳で、後方部中央の竪穴式石室には、三角縁神獣鏡 4 面、人物禽獣文鏡 4 面をはじめとする 11 面の銅鏡、石製品、大量の鉄製武器など豊富な副葬品が納められていた。墳形は尾張において伝統的な前方後方墳を採用しながらも、外部施設・埋葬施設・副葬品の各構成要素に倭王権中枢部との密接な関係がうかがえる点は重要である。

<前期後半(4世紀前半~後半)>

庄内川より北西の地域では、前期前半に引き続いて前方後方墳が築かれる。小木古墳群の宇都宮神社古墳(墳長約59m)、高御堂古墳(墳長約63m)などがある。

一方、庄内川以南の地域においては、前期後半の古段階に、尾張で最初の大型前方後円墳である白鳥塚古墳(墳長約 115m)が庄内川中流域上位左岸の東谷山西麓に築かれ、それを端緒に志段味古墳群の造営が開始される。大型前方後円墳の出現は、倭王権中枢部で創出された前方後円墳を最上位とする古墳秩序のなかに尾張の首長も組み込まれていったことを示している。

前期後半新段階になると、庄内川より北西の地域でも大型前方後円墳が出現する。五条川流域に立地する青塚古墳(墳長約 123m)がそれで、尾張の弥生時代の伝統を受け継ぐ壺形埴輪を主体的にめぐらし、大和盆地を起源とする円筒埴輪・鰭付朝顔形埴輪の樹立は限定的である。

<前期末~中期(4世紀末~5世紀)>

前期末に志段味古墳群では古墳造営が途絶える一方、庄内川中流域中位右岸の味美古墳群、 名古屋台地の東部では前期末以降、継続的に古墳が造営される。

味美古墳群は、円墳の白山藪古墳を嚆矢として南側の味鋺地区で造営が開始され、中期後葉の白山神社古墳(前方後円墳・墳長約86m)の築造後、北側の味美地区にも墓域が拡大する。 名古屋台地の東部においては、八高古墳(前方後円墳・墳長約70m)以降、高田古墳(前方後円墳・墳長約80m以上)、八幡山古墳(円墳・直径約80m)、白山神社古墳(前方後円墳・墳長約70m)などが順に築かれる。

<中期末~後期前半(5世紀末~6世紀前半)>

中期末~後期初めに、尾張最大の前方後円墳の断夫山古墳(墳長約 150m)が、名古屋台地西側の熱田台地の南端近くに築かれる。大阪府土師ニサンザイ古墳に類似した墳丘形態、多条突帯の大型円筒埴輪の樹立、平面盾形の周堤の採用からは、築造に際して、大王墓の墳墓様式が多分に取り入れられたことが推定される。被葬者は、のちに尾張国造の尾張連を輩出した一族の首長を想定する。

断夫山古墳築造後、後期前半にかけて名古屋台地、庄内川・矢田川流域では、大須二子山古墳(墳長約 100m)、味美二子山古墳(墳長約 100m)、小幡長塚古墳(墳長約 85m)など大型・中型の前方後円墳が相次いで築かれた。

<後期後半(6世紀後半)>

矢田川中流域右岸の小幡茶臼山古墳(墳長約 60m)、味美古墳群の味美二子山古墳(墳長約 75m)を最後に、尾張では前方後円墳の築造が停止される。前者は畿内系の左片袖式横穴式石室を採用し、なかに組合式家形石棺を納める。

<後期末~終末期(6世紀末~7世紀)>

志段味古墳群、木曽川中流域左岸の浅井古墳群など横穴式石室を埋葬施設とする群集墳が造営される。尾張の特徴として、群集墳はそれほど発達しない。

以上のように、古墳時代各時期の古墳が同一古墳群中で認められるのは、志段味古墳群が尾 張で唯一の事例である。

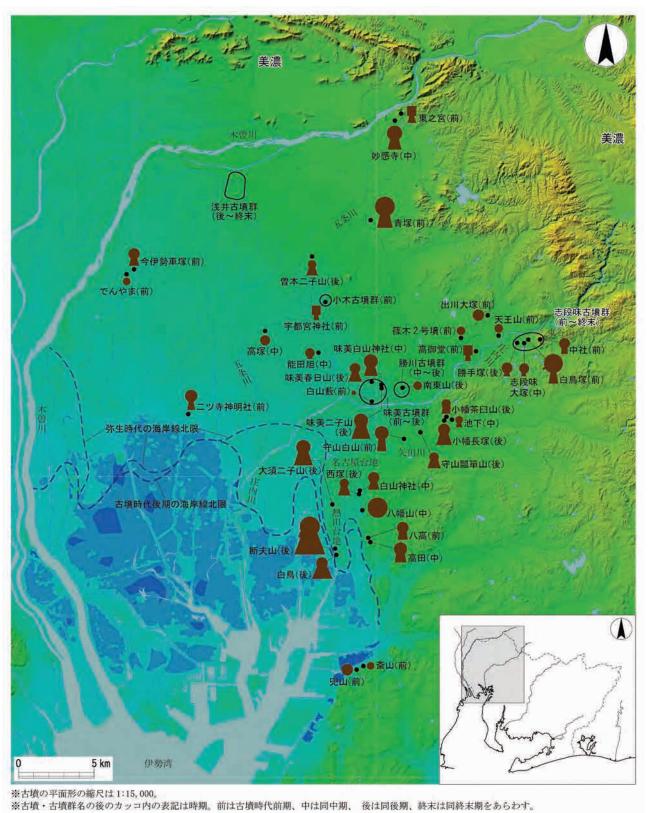


図 4-8 尾張における主要古墳・古墳群の分布 (国土地理院ホームページの地理院タイル<色別標高図>を使用して作成)

4. 志段味古墳群の変遷と特徴

(1) 志段味古墳群の時期区分

志段味古墳群は、古墳時代前期中葉(4世紀前半)から終末期(7世紀)にかけて、途絶期間を挟みながらも、長期にわたって古墳が造営されており、途絶期間を境として、①前期中葉~後葉(4世紀前半~中葉)、②中期中葉~後期前葉(5世紀中葉~6世紀前葉)、③後期後半~終末期(6世紀後半~7世紀)の三つの時期に分けることができる(図 4-9)。各時期の様相を端的に述べると、①は前方後円墳の首長墓と円墳の組み合わせが連続して築かれた時期、②は帆立貝式古墳を採用した二つの首長墓系譜が営まれた時期、③は横穴式石室を埋葬施設とする群集墳が造営された時期となる1。

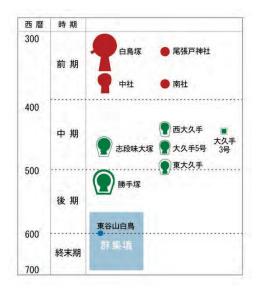


図 4-9 志段味古墳群の主要古墳の編年

(2) 前期中葉から後葉の志段味古墳群

<当該期の古墳>

前期中葉から後葉の古墳には、東谷山麓の中位段丘縁辺部に立地する白鳥塚古墳(前方後円墳・墳長約115m)、東谷山上に立地する尾張戸神社古墳(円墳・直径約27.5m)、中社古墳(前方後円墳・墳長約63.5m)、南社古墳(円墳・直径約30m)がある。尾張戸神社古墳は山頂、中社古墳は山頂から南にのびる尾根の先端、南社古墳は南側の峰の頂部に立地する。

<各古墳の時期>

中社古墳、南社古墳では円筒埴輪、朝顔形埴輪、盾形埴輪が出土しており、加えて中社古墳では家形埴輪が見つかっている。中社・南社古墳の埴輪の形態・製作技法には共通点が多くみられる。円筒埴輪は、ともに極狭口縁、三角形の透孔をもつものが主体と考えられ、底部下端外面の特徴的なヨコナデ調整が共通して認められる。盾形埴輪は、盾面を細い突帯のみで区画する特徴が共通する。形態・製作技法の類似性に加え、両古墳の埴輪の胎土は、蛍光 X 線分析の結果、元素組成がよく似ることが判明していること(竹原 2011)から、中社・南社古墳の埴輪は一体的に生産された可能性が高く、両古墳は基本的に同時期の築造とみられる(酒井 2011)。

中社古墳の後円部北側のトレンチで極めて良好な状態で検出された円筒埴輪²は、4条突帯 5 段構成で極狭口縁をもち、口縁部と底部を除く各段に三角形の透孔が 1 段に 3 孔ずつあけられている。透孔の形、各段の透孔の個数から、川西宏幸編年(川西 1978)の I 群の埴輪に該当するが、ほかに同古墳では底部に半円形ないし円形の透孔がある II 群の特徴を兼備する円筒埴輪も出土している。したがって、中社古墳の埴輪は川西編年の II 期の古い段階に位置づけるのが妥当で(酒井 2011)、器財埴輪の盾形埴輪が出土していることとも矛盾しない。本章では、前期を、仿製三角縁神獣鏡の出現を境として大きく前後に分け、さらに前半部分は舶載三角縁神獣鏡の波文帯鏡群の出現、後半部分は円筒埴輪の川西編年の II 群の埴輪、高橋克壽のいう斉一的な鰭付円筒埴輪の出現(高橋 1994)を指標に分けることで、四つの時期(前 1~4 期)に区分する3。中社・南社古墳の築造時期は、上記の時期区分の前 4 期の古い段階(4 世紀中葉)と推定する。

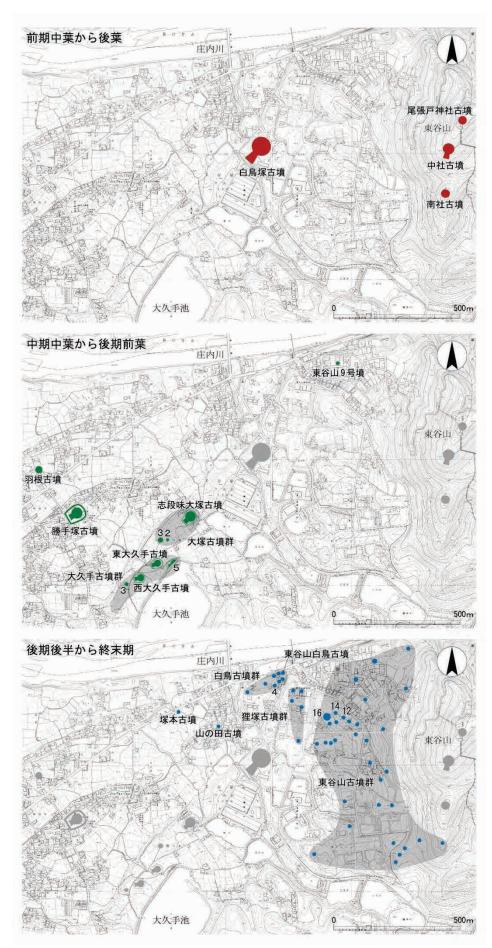


図 4-10 志段味古墳群の変遷

白鳥塚古墳は、前3期築造の大和・柳本古墳群の大王墓・柳本行燈山古墳(岸本2011)と墳丘の平面形が類似すること(行燈山型の前方後円墳<岸本2004>)、および埴輪を持たないことから、中社・南社古墳よりさかのぼる前3期(4世紀前半)の築造と考える。白鳥塚古墳に見られる石英による墳丘装飾は、四国東部で出現した白い石で墳丘を飾る行為(白色円礫の墳丘への散布)が、畿内地域を経由して、尾張に伝わってきたものであるが、近畿地方において最初にその行為を採用した古墳が前3期の柳本行燈山古墳であること(青木2010)は、上記の築造時期の推定を支持する。

尾張戸神社古墳は、中社・南社古墳の立地場所より標高の高い東谷山山頂に位置し、かつ埴輪を持たないことから、両古墳に先行して築かれたと考えられる。白鳥塚古墳と同じく石英による墳丘装飾が導入されており、葺石上への石英の散布密度は白鳥塚古墳とほぼ同じであること、葺石の石材が白鳥塚古墳と同じく角礫を主とすることから、尾張戸神社古墳は白鳥塚古墳とおおむね同じ時期の築造と判断する。なお、中社古墳にも石英による墳丘装飾が認められるが、白鳥塚・尾張戸神社古墳に比べ、散布密度が低く、石英の使用量の多寡は時期差を反映している。

まとめると、前 3 期 (4 世紀前半) に白鳥塚古墳と尾張戸神社古墳、前 4 期の古い段階 (4 世紀中葉) に中社古墳と南社古墳が築造されたと推定する (図 4·9)。

<古墳群の構成>

前3期の白鳥塚古墳と尾張戸神社古墳は石英を用いた墳丘装飾を採用し、かつ石英の使用方法、墳丘への散布密度を同じくする点、前4期の中社古墳と南社古墳は一体的に生産された埴輪を共有する点に、古墳相互の深い結びつきが見出せる。すなわち、各期の前方後円墳と円墳は有機的なつながりをもって築かれたとみられ、首長墓の前方後円墳と、首長を支えた有力者の墓と推定される円墳の組み合わせが2代にわたって造営されたと考えることができる4(図4-9)。白鳥塚古墳と中社古墳は立地が異なるが、両者が系譜関係にあることは、先に築かれた白鳥塚古墳の後円部の中心から見て東の方角に、後に築かれた中社古墳の後円部の中心が位置するという東西方位を意識した規則的な古墳配置から傍証される(図4-10)。

<倭王権との関係>

白鳥塚古墳は柳本行燈山古墳の相似墳で、渡土手を有すること、白鳥塚・尾張戸神社・中社 古墳には石英を用いた墳丘装飾がみられること、中社・南社古墳は円筒埴輪・形象埴輪を樹立・ 配置する一方で、壺形埴輪をもたないこと、4 古墳ともに段築・葺石を備えていることからは、 志段味古墳群の前期古墳の外観は装飾性が高く、いわゆる畿内色の強い古墳と言える。さらに、 白鳥塚古墳は東海地方で最初に築かれた大型前方後円墳で、中社・南社古墳は東海地方で最も 早く埴輪を導入するとともに、その円筒埴輪は「奈良盆地東南部からダイレクトに伝播してき た」(廣瀬 2013、p.8)と推定されるほど、形態・製作技法に倭王権中枢(大和盆地東南部)か らの影響が色濃いことを加味すれば、志段味古墳群の前期古墳は倭王権中枢との密接な関係の もと造営されたと考えることができる。

<被葬者の本拠地>

古墳群近辺の志段味地区では、古墳時代前期に営まれた明確な集落の跡は確認されていない⁵。 志段味地区と庄内川を挟んで対岸の春日井市大留・神領・堀ノ内地区には、大留・南気噴遺跡 群、堀ノ内・神領遺跡群の弥生時代から古墳時代に継続する集落遺跡があるが、それらの遺跡 範囲内には、志段味古墳群の前期古墳と併行して築かれた前3期の高御堂古墳(前方後方墳・

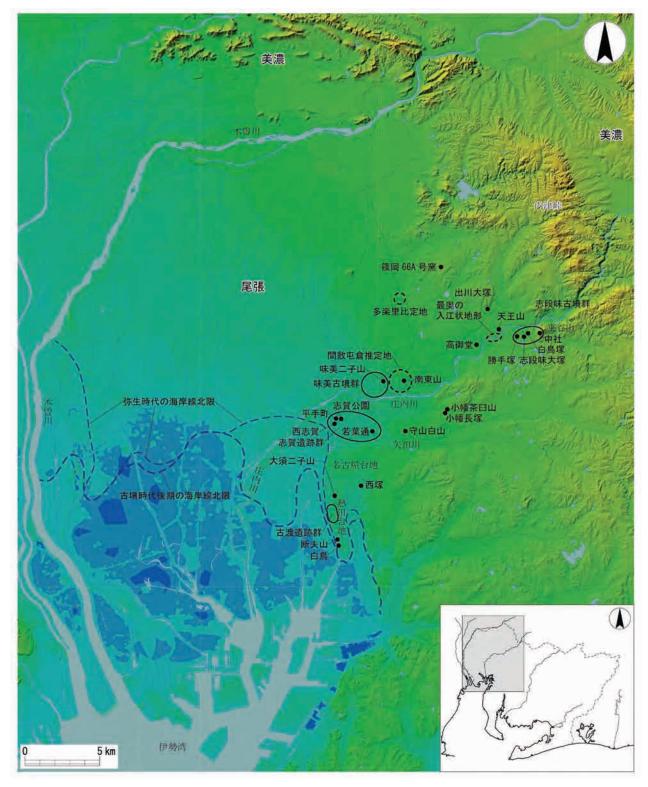


図 4-11 志段味古墳群と周辺の古墳・遺跡 (国土地理院ホームページの地理院タイル<色別標高図>を使用して作成)

墳長約63m)、前4期の天王山古墳(円墳・直径約34m)があり、両遺跡群は高御堂古墳→天 王山古墳の首長墓系譜を造営した集団の集落と推定される。以上のように、庄内川中流域上位 には志段味古墳群の前期古墳に葬られた被葬者の本拠地は見出しがたい。

志段味古墳群の前期古墳は、その立地から、庄内川からの景観を意識して築かれたと考えられ、被葬者は庄内川を利用した河川交通と深い関係を持っていた人物が推定される。そこで、 庄内川中流域に志段味古墳群の前期古墳を営んだ集団の本拠地を求めると、庄内川中流域下位 に位置する、名古屋台地北側の沖積平野に広がる遺跡群=志賀遺跡群(木村 2006)が最も蓋然性が高いと考える。同遺跡群の西端に位置する西志賀遺跡・平手町遺跡は弥生時代を通じた拠点的な大型集落で、環濠を有する。古墳時代前期の集落の様相は不明瞭ではあるが、若葉通遺跡で前期の住居跡とともに土器がまとまって出土しているほか、志賀公園遺跡でも前期の土器が出土している。

<倭王権と信濃を結ぶ首長ネットワーク>

前期中葉(4世紀前半・前2~3期)を境として、倭王権は器物や墳墓要素の分配を通じて、列島各地域への影響を面的、かつ浸透性のあるものへと変化させていった(下垣2012)。倭王権は、東日本への勢力伸長の戦略の一つとして、弥生時代には成立していた大和から伊勢南部、伊勢湾、東三河、遠江を経由して東へ進む、倭王権中枢(大和盆地東南部)と東日本を結ぶ主要ルート(高橋1994、村木2008)=原東海道(土生田1991)をもとに、原東海道上の伊勢南部から分岐して、伊勢湾、尾張の庄内川、美濃東部(東濃)を通り信濃へと到達する、王権中枢と信濃を結ぶ交通路を設定した。そして、その交通路上における首長ネットワークの構築を企図し、庄内川中流域下位を本拠とする白鳥塚古墳の被葬者と政治的関係を取り結んだ。白鳥塚古墳の被葬者は倭王権との連携のもと、庄内川中流域を自らの影響下に治めた。

伊勢南部、庄内川中流域を経由する首長ネットワークの存在は、伊勢南部、庄内川中流域、信濃北部(北信)への大和盆地東南部系の埴輪の波及(高橋 1994、酒井 2012)から裏付けられる。北信の森将軍塚古墳(前方後円墳・墳長約 100m)の被葬者は上記の首長ネットワークを構成した有力首長の一人と考えるが、同古墳の埴輪は、大和盆地東南部の埴輪を間接的に模倣したものと評価されており(高橋 1999)、中間の地域を経由して盆地東南部の埴輪様式が伝播したとみることができる。

<古墳群築造の背景>

倭王権と直接的な関係を結んだ首長の墓である白鳥塚古墳、その首長を支えた有力者が葬られた尾張戸神社古墳が、前3期に、倭王権中枢の墳墓様式を多分に取り入れて、上志段味に築かれた理由はどこにあったのだろうか。それは、上記の大和と信濃を結ぶ交通路を構成した庄内川の河川交通と、庄内川から内津峠経由で東濃へ抜ける陸上交通6を管理するうえで拠点となる両交通の結節点を、白鳥塚古墳の被葬者、ひいては王権が主導した首長ネットワークが掌握していることをあらわすためであった7。古墳時代前期において、舟(船)を用いることができる水上交通は、馬匹出現以前の陸上交通より運搬能力の点で著しく優位にあったことから

(田中 2012)、尾張を通る交通路の設定にあたって、庄内川の河川交通を最大限に活かした経路が選択されたと考えられ、庄内川を舟(船)で遡上することができる最奥部、すなわち庄内川中流上位の津が、河川交通と東濃へ抜ける陸上交通の結節点に位置づけられた8。庄内川が山地から濃尾平野へと流れ出る地点から3~3.5 km下流に庄内川中下流最奥の入江状の地形があるが(犬塚1986)ここに庄内川中流上位における最大の津が所在した9と推定す



写真 4-1 庄内川中下流最奥の津から望んだ東谷山 (春日井市 大留町付近)

る10。庄内川中下流最奥の入江状地形を西に見下ろすように存在する東谷山は、庄内川中流中位~上位においても川上を望んだときに容易に認識することができる目立つ山であり、庄内川を航行する人々にとってランドマークとなる特別な存在の山であったことが想像される(写真4-1)。東谷山は交通の結節点の掌握を視覚的に訴えるのに最も効果的な古墳の造営地だったのであり、そのため、東谷山の山頂と山麓に古墳が配置されたのである11。

首長墓の大型前方後円墳・白鳥塚古墳のほうが東谷山の山頂ではなく、西の麓に築かれたのは、大和・柳本古墳群の、東の山を背景に西の山裾に大王墓を含む前方後円墳、前方後方墳を配列する造営の在り方(北條 2009)が影響したためと考える。先に述べたように白鳥塚古墳には柳本行燈山古墳の墳墓要素(墳丘の平面形・渡土手・白い石で墳丘を飾る行為など)が認められるが、それらと合わせて選地の思想も倭王権中枢から白鳥塚古墳に導入された。

白鳥塚古墳に後続する首長墓の中社古墳は、東谷山の麓から山上へと立地を変化させる。これは庄内川からの古墳の視認効果、および庄内川の水上交通のランドマークである東谷山との一体性が意識された結果と考える。

<庄内川中流域への倭王権の古墳秩序の浸透>

志段味古墳群と庄内川を挟んで対岸の庄内川中流上位右岸には、志段味古墳群の前期古墳と併行して高御堂古墳→天王山古墳の首長墓系譜が営まれた。白鳥塚古墳と同じ前 3 期築造の高御堂古墳は、竪穴式石槨、葺石などに倭王権の墳墓要素の導入が認められるが、古墳の外観上、より目立つ要素であった前方後方墳の墳形、壺形埴輪の樹立からは、弥生時代以来の地域の伝統性、地域内のネットワークに依拠して古墳が築かれたことがうかがえる12。倭王権と政治的関係を結んだ白鳥塚古墳の被葬者の影響下にありながらも、なお独立した立場を有していた高御堂古墳の被葬者像が想像される。しかしながら、後続する前 4 期の天王山古墳では、壺形埴輪の樹立は踏襲される一方で、墳形は円墳へと変化する。これは、庄内川中流上位右岸の首長が志段味古墳群の首長の支配下に入ったのにともない、前 3 期に倭王権から志段味古墳群に既に移植されていた前方後円墳の下位に円墳が位置づけられる墳形の秩序が、天王山古墳にも適用された結果と考える。倭王権が発信した前方後円墳を最上位とする古墳秩序は、白鳥塚古墳の出現をきっかけとして、庄内川中流域に徐々に浸透していったのである。

<古墳群途絶の背景>

前期末から中期初頭(4世紀後葉)になると、倭王権は、王権中枢と信濃を結ぶ首長ネットワークのルートについて、尾張の庄内川流域を経由するルートから、伊勢北部、美濃西部(西濃)を通って東に進むルートを重視する方向性に転換し、後者のルート上の首長墓には、王権とのつながりを対外的に見せるものとして、大和盆地で創出された鰭付円筒埴輪と器財埴輪からなる新たな埴輪様式が採用されていった(高橋 1994)。この動きは、倭王権を主導した勢力の交替(高橋 1996)といった王権内部の変動と軌を一にするものと推測する。

倭王権の政策の変化にともない、庄内川を経由する交通の要衝の掌握を具現していた上志段 味・東谷山上における古墳の造営は停止され¹³、後続する首長墓などの古墳は、被葬者の本拠 地の縁辺部に築かれるようになったと考える。志賀遺跡群が広がる名古屋台地北側の沖積平野 を西に見下ろすように、守山台地の西端近くに立地する守山白山古墳(前方後円墳・墳長約 98 m)は、中社古墳に続く首長墓の可能性がある。

(3) 中期中葉から後期前葉の志段味古墳群

く当該期の古墳>

中期中葉から後期前葉の古墳には、大久手池北側の中位段丘面縁辺部に立地する大塚・大久手古墳群、その北西の低位段丘面に立地する勝手塚古墳(帆立貝式古墳・墳長約 55m)、羽根古墳(円墳・直径 20m)がある。本時期の古墳群の造営場所は、前時期とは異なり、東谷山から西に離れた河岸段丘上に移る(図 4-10)。大塚・大久手古墳群は志段味大塚古墳(帆立貝式古墳・墳長約 51m)、大塚 2 号墳(円墳)、大塚 3 号墳(円墳・推定直径 18~19m)、大久手 5 号墳(帆立貝式古墳・墳長約 38m)、東大久手古墳(帆立貝式古墳・墳長約 39m)、西大久手古墳(帆立貝式古墳・墳長約 37m)、大久手 3 号墳(方墳・一辺約 14m)など帆立貝式古墳・ 円墳・方墳から構成される。

<各古墳の時期>

西大久手古墳は、出土した須恵器の特徴から猿投編年 H-111~48 号窯期(陶邑編年 TK216~208 型式併行期・5 世紀中葉) 1 4 の築造と推定され、中期中葉から後期前葉の志段味古墳群のなかで最初に築かれた。埴輪は円筒埴輪・朝顔形埴輪に加え、形象埴輪の巫女形埴輪・馬形埴輪・鶏形埴輪が出土している。焼成は窖窯焼成で、西大久手古墳以降に築かれた古墳の埴輪も同様である。円筒埴輪は外面調整から、ハケ調整のないもの、粗いタテハケないしナナメハケのもの、タテハケないしナナメハケののち、回転ヨコハケがほどこされたものに分けられる。

大久手 3 号墳は、出土した須恵器の特徴から H-48 号〜城山 2 号窯期(TK208〜TK23 型式併行期・5 世紀後半)の築造と推定される。埴輪は出土していない。

東大久手古墳は、出土した須恵器の特徴から H-11 号窯期(TK47 型式併行期・5 世紀末)の築造と推定される。埴輪は円筒埴輪と朝顔形埴輪があり、形象埴輪は出土していない。円筒埴輪は2条突帯3段構成で、外面2次調整の回転ヨコハケがほどこされたものを主とし、底部外面にはヒモズレ・ユビズレ痕が認められるものが多い。既往の編年(赤塚1991、藤井2006)に基づく円筒埴輪の年代観と、先の須恵器から推定される築造時期は矛盾しない。

志段味大塚古墳は、出土した須恵器の特徴から城山 2 号窯期(TK23 型式併行期・5 世紀後葉)の築造と推定される。埴輪は円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象埴輪の蓋形埴輪・水鳥形埴輪・鶏形埴輪がある。円筒埴輪は 3 条突帯 4 段構成で、外面 2 次調整の回転ヨコハケがほどこされたものと、1 次調整のタテハケのみのものがあり、ヒモズレ・ユビズレ痕は基本的に認められない。ヒモズレ・ユビズレ痕がない点から、東大久手古墳のものより古い特徴を示し、須恵器から推定される築造の順序と整合的である。本古墳では 2 基の埋葬施設が確認されているが、東海地方最初期の古墳の発掘調査である 1923 年の梅原末治の調査で出土した第 1 埋葬施設の五鈴鏡、武器、武具、馬具などの副葬品は、TK23~47 型式期の時期幅のなかに位置づけられてきた(鈴木 2008 など)。

大久手5号墳は須恵器片が1点出土しているが、時期を比定することが可能な資料ではない。 埴輪は円筒埴輪と朝顔形埴輪がある。円筒埴輪は2条突帯3段構成ないし3条突帯4段構成で、 外面は1次調整タテハケ後、2次調整の回転ヨコハケがほどこされておりヒモビズレ・ユビズ レ痕は認められない。以上の円筒埴輪の特徴から、志段味大塚古墳とおおむね同じ時期(城山 2号窯期)の築造と推定される。

勝手塚古墳は、本格的な発掘調査が実施されていないため、築造時期を判断する材料が少な

い。出土遺物は須恵器、埴輪があるが、須恵器は過去に出土したとの記録があるのみで、実物は残っておらず、詳細は不明である。埴輪は円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象埴輪の蓋形埴輪が見つかっている 15。円筒埴輪は、外面調整がタテハケ後回転ヨコハケで、底部外面のヒモズレ・ユビズレ痕、底部調整の回転ケズリ、底面の切り離し痕が認められる。既往の編年に照らし合わせると、 $H-11\sim10$ 号窯期($TK47\sim MT15$ 型式期・5 世紀末 ~6 世紀前葉)に位置づけられる。また、本古墳は平面馬蹄形の周堤を有することが特徴的であるが、後述するように、尾張において周堤は $H-11\sim10$ 号窯期の断夫山古墳(前方後円墳・墳長約 150m)の築造を契機として導入され、その後各有力古墳に波及したと推測されることから(深谷近刊予定)、本古墳の築造時期は H-10 号窯期と捉えておく。

大塚 2 号墳は須恵器、円筒埴輪が出土しており、外面 2 次調整の回転ヨコハケ、底部調整の回転ケズリをもつ円筒埴輪、須恵器の特徴から、 $H-11\sim10$ 号窯期の築造と推定される。

<二つの首長墓系譜>

5 基の帆立貝式古墳は、墳長が 50m強で、墳丘主軸を北東-南西方向にとり、独立的に立地する志段味大塚古墳・勝手塚古墳と、墳長が 40m弱で、墳丘主軸を東北東-西南西にとり、列状に近接して並ぶ大久手 5 号墳・東大久手古墳・西大久手古墳の二つのグループに分けられる。両グループの、後円部直径に対する前方部の長さを比較すると、後者のグループのほうが相対的に長い。

5 基の帆立貝式古墳は、西大久手古墳 (TK216~208 型式期) →志段味大塚古墳・大久手 5 号墳 (TK23 型式期) →東大久手古墳 (TK47 型式期) →勝手塚古墳 (MT15 型式期) の順で築造されたが、志段味大塚古墳と大久手 5 号墳はほぼ同時期の築造で、かつ各古墳とも前後の古墳との時期差が短いことから、一つの首長墓系譜ではなく、墳丘規模・墳丘形態・墳丘主軸で明確に分けられる志段味大塚古墳→勝手塚古墳と西大久手古墳→大久手 5 号墳→東大久手古墳の二つの系譜に分けて理解するのが妥当と考える16 (図 4-9)。志段味大塚古墳→勝手塚古墳の系譜は、前期の首長墓系譜の白鳥塚古墳→中社古墳の位置関係と同じく、後円部の中心がほぼ東西の関係にある (図 4-10)。

志段味大塚古墳→勝手塚古墳の系譜は、墳丘規模から当然に首長墓系譜と判断されるが、西大久手古墳→大久手 5 号墳→東大久手古墳の系譜についても、西大久手古墳は中期中葉から後期前葉の志段味古墳群形成の端緒となった古墳であること、後述するように、西大久手古墳は畿内地域からいち早く伝わった初期の巫女形埴輪・馬形埴輪を有することから、首長墓系譜と捉える。すなわち、二つの首長系譜が同じ場所を墓域とした複数系譜型古墳群(広瀬 2009)として把握する。

志段味古墳群のように、帆立貝式古墳のみで首長墓系譜を形成する事例は珍しく、東海地方では帆立貝式古墳を主に小型の前方後円墳などとともに首長墓系譜を構成するものとして、三河の念仏塚古墳群、伊勢の玉城丘陵の古墳群などが知られる(瀬川 2012)。

<上志段味が造営地に選ばれた理由>

志段味大塚古墳→勝手塚古墳の首長墓系譜は、志段味大塚古墳が中位段丘の段丘崖近くに立地すること、後続する勝手塚古墳は位置がより庄内川へ近づくことから、庄内川、および庄内川の河川交通と陸上交通の結節点(庄内川中流上位の津)からの眺望を意識して築かれたと考えられる。上志段味が首長墓の造営地に選ばれた理由として、前時期の志段味古墳群と同じく、交通の要衝を近くに見下ろし、そこを掌握していたことを表現するのに適した場所であったこ

とが挙げられる。

さらに、二つの首長墓系譜の墳丘主軸の方向に注目すると、志段味大塚古墳→勝手塚古墳の首長墓系譜は白鳥塚古墳と墳丘主軸、前方部を向ける方向をほぼ同じくし、西大久手古墳→大久手 5 号墳→東大久手古墳の首長墓系譜は墳丘主軸を尾張戸神社古墳・中社古墳・南社古墳が位置する東谷山に向ける(図 4·10)。帆立貝式古墳の首長層は、自らの地位・系譜の正統性を主張するために、交通の要衝の掌握をあらわすのに効果的な場所であることに加え、白鳥塚古墳などかつての首長墓、有力者の墓が存在する上志段味に、それらとつながりを持つように古墳を造営したと考える。

<倭王権との関係>

西大久手古墳では巫女形埴輪・馬形埴輪・鶏形埴輪の形象埴輪が出土している。巫女形埴輪、馬形埴輪は東日本においては初期のもので、巫女形埴輪の衣服の表現や馬形埴輪の全面に刺突がほどこされた鞍褥などに、畿内地域の当該埴輪の忠実な模倣を見て取ることができる(高橋2011)。志段味大塚古墳では、5世紀後葉の標識となる武装・馬装と評価される衝角付冑と小札甲・付属具、五鈴楕円形鏡板付轡・木芯鉄板張輪鐙・五鈴杏葉・三環鈴などの馬具(京大総合博1997)が第1埋葬施設に副葬されており、第2埋葬施設の木棺棺蓋上には漆塗革盾が置かれていた。第1埋葬施設の副葬品は、五鈴鏡、鋳銅製鈴付馬具といった青銅製鈴付の器物がまとまって副葬されていること、小札甲本体に加えて小札製の各種の付属具が存在したと推定され、衝角付冑と合わせて武具の全体像が復元可能なこと、帯金具は馬具製作工人との関わりが推定される類例の少ないタイプであることなどの特色があり、資料的価値が高い。また、志段味大塚古墳の、造り出し上に土師質の小型土器を配置する行為は畿内地域の大型前方後円墳と共通する祭祀行為(高橋2011)であり、墳丘斜面にほどこされた貼石風の葺石(隣り合う石とのあいだに隙間があり、墳丘盛土に埋め込むように施工したと推定される葺石)は同古墳の築造時期とほぼ同じ時期に出現した新たな葺石の施工技法で、畿内地域を中心に類例がみられる(廣瀬2011)。

以上のように、志段味古墳群の帆立貝式古墳は、倭王権から供与された最新の器物を所有するとともに、王権中枢で創出された新たな古墳祭祀を導入しており、帆立貝式古墳の首長層と 倭王権が直接的、かつ密接な関係にあったことがうかがえる。

<原東海道と原東山道をつなぐ庄内川経由の連絡路>

5 世紀中葉に倭王権は、畿内地域と東日本内陸部を結ぶ馬を用いた遠距離交通システムの整備に着手し、馬が安全に、かつ早く移動することができる交通路=原東山道17を整備するとともに、交通路上の伊那谷や上野西部に渡来系集団を配して馬匹生産地(牧)を設置した(右島 2008)。この馬を利用した交通システムの整備により、倭王権が主導した軍事的活動など様々な場面において、人・物の移動や情報の伝達が広域化し、かつその速度も増していった(諫早2012)。

原東山道の成立と軌を一にして、前期中葉から後葉において倭王権中枢と信濃を結ぶ首長ネットワークのルートとして機能していた、原東海道上の伊勢南部から分岐して伊勢湾、尾張の庄内川を経由し東濃へと至る交通路が、原東海道と原東山道をつなぐ連絡路として位置づけられ、再び重要性が高まっていった。庄内川を経由する交通路が原東山道に接続していたことを裏付ける事象として、尾張の猿投窯産須恵器の流通があり、5世紀後半以降、原東山道が通る信濃・上野や、隣接する北武蔵への搬入が認められる(渡辺 2001、藤野 2013)。

<首長墓系譜造営の背景>

倭王権は原東山道、それと関連する交通路を整備するにあたり、その交通路上の諸勢力の首長と政治的関係を結び、支配下に編成していった。そうした倭王権と地方の首長層との関係が、古墳造営の様相に顕著にあらわれている事例として伊那谷の古墳群があり、そこでは5世紀中葉を境として突如前方後円墳が活発に築かれるようになるとともに、倭王権からきわめて多くの鋲留短甲がもたらされた(鈴木 2009)。

原東海道と原東山道をつなぐ連絡路を構成する庄内川中流域は、5 世紀中葉の時点では、前方後円墳の築造状況から庄内川中流域中位右岸に位置する味美古墳群を造営した集団の首長が治めていたと考えられる(赤塚 1996)。倭王権はその首長の影響下にあった庄内川中流域の中規模勢力の首長層を直接的に把握し、庄内川の河川交通と、庄内川中流上位と東濃を結ぶ陸上交通を管理する任務を与えたと推測するが、その首長層こそ志段味古墳群の帆立貝式古墳の被葬者たちであったと考える。志段味大塚古墳→勝手塚古墳の首長系譜と、墳丘規模から実力的にやや劣る西大久手古墳→大久手 5 号墳→東大久手古墳の首長系譜は、交通を管理・掌握していたことを視覚的に訴えるのに最も効果的な場所である上志段味に、協同して任にあたっていた首長同士の結びつきを見せるために墓域を結集した。墳形に帆立貝式古墳が採用された背景には、王権が中規模勢力の首長を編成するにあたって、前方後円墳より低い格付けを表示する目的(宇垣 2004)と、その首長が王権の地方経営の一端を担う官僚的な役割を負っていたことを示す意味(高橋 2012)の両者があったと考える。

西大久手古墳に樹立された馬形埴輪や志段味大塚古墳に副葬された馬具は、志段味古墳群の 帆立貝式古墳の首長層が馬を利用した交通システムに関与していたことの証左となる。さらに、 志段味大塚古墳の第2埋葬施設に使用されていた緊結金具からは、帆立貝式古墳の首長層が、 地方での馬匹利用の定着に大きな役割を果たした渡来系集団と接点をもっていたことが想像される。

<勝手塚古墳と断夫山古墳>

勝手塚古墳では、平面馬蹄形の周堤が墳丘北側を中心に全体の半分強残っており、愛知県下で唯一周堤の高まりが現存している。県下において周堤を有していた、あるいは存在していたと推定される古墳は、尾張の名古屋台地、庄内川およびその支流の矢田川の流域に分布する7古墳(勝手塚古墳・小幡長塚古墳・味美二子山古墳・西塚古墳・大須二子山古墳・断夫山古墳・白鳥古墳)が確認でき、それらはH-11~61号窯期(TK47~TK10型式併行期)の大型・中型の前方後円墳・帆立貝式古墳に限定される。各古墳の築造時期から判断すると、尾張において最初に周堤が採用されたのはH-11~10号窯期の断夫山古墳の可能性が高く、ニサンザイ型の墳丘形態(一瀬 2005)、多条突帯大型円筒埴輪とともに大王墓の墳墓要素の一つとして畿内地域から断夫山古墳に導入されたと考えられる(深谷近刊予定)。

断夫山古墳は名古屋台地の西側にあたる熱田台地の先端近くに位置し、古墳時代においては伊勢湾の最奥部に面して立地していた。既往の研究(赤塚 1996、新井 1997 など)が指摘するように、断夫山古墳には、6 世紀前半以降に尾張国造である尾張連を輩出した、熱田台地南部を本拠とする集団(熱田台地南部集団)の最有力者が葬られたと推定される。熱田台地南部は古墳時代以前より伊勢湾の海上交通の拠点の一つであったが、古墳時代から古代における熱田台地南部の拠点集落があった古渡遺跡群では、5 世紀中葉を境に、それ以前の複数の小規模な集落が遺跡群南部に集約化されていき、居館域が形成された可能性が指摘されている(早野

2012)。遺跡群の変遷の画期と、先述した庄内川を通る交通路が原東海道と原東山道をつなぐ連絡路として確立した時期が一致することは注目され、連絡路の設定に際して、古渡が連絡路の中継地に位置づけられ、重要性が増していったと推定する。熱田台地南部集団は、5世紀中葉以降、交通の要衝において倭王権から与えられた連絡路の流通管理の任務を担うことで勢力を伸ばしていき、そのことが集団の最有力者の尾張国造就任へとつながっていった。断夫山古墳の築造と同時に尾張に導入された周堤は、連絡路を媒介に形成されていった熱田台地南部集団と連絡路沿いの有力諸集団とのネットワークを背景に、勝手塚古墳など尾張東部の首長墓に波及していったと考える。

<首長墓系譜途絶の背景>

『日本書紀』安閑天皇二年(535) 五月条に、全国各地に多くのミヤケが設置されたことが記述されており、そのなかに尾張のクニのミヤケとして「間敷屯倉」と「入鹿屯倉」が見える。近年、安閑期のミヤケ記事の集中については、継体期の磐井の乱後に筑紫君が献上したとされる「糟屋屯倉」を設置時期が信用できる最古のミヤケとする見解(舘野 2004)を踏まえて、おおむね史実と見なす意見が有力となっている(大川原 2009、仁藤 2012)。6世紀前半に尾張のクニに設定された二つのミヤケのうち、間敷屯倉は、重松明久が『和名類聚抄』の春部郡安食郷の安食を間敷が転訛したものと見なして、庄内川中流域中位右岸の春日井市勝川付近に所在地を求めており(重松 1963)、早野浩二が考古学的知見を踏まえて追認している(早野 2005)。庄内川流域にミヤケが設定されたのは、6世紀前半においても、原東海道と原東山道を結ぶ連絡路として、庄内川を経由する交通路が大いに機能していたためと考えられる。

王権による間敷屯倉の設置により、庄内川の河川交通と、内津峠を経由して東濃へ抜ける陸上交通の主たる結節点は、庄内川中流上位から中位へと移動し、それにともない庄内川中流上位の津の掌握を視覚的に訴えていた上志段味の首長墓系譜は造営が停止された。後続する首長墓はミヤケが置かれた勝川へと造営地を移したと推測され、同地に所在する勝川古墳群のうちH-61号窯期築造の南東山古墳(円墳か・直径 40m)などが後続する首長墓の可能性がある。また、間敷屯倉の設置による交通の結節点の移動と軌を一にして、東濃へ抜ける陸路の移動距離を短縮するため、のちの下街道の一部を構成した勝川と内津峠を直線的に結ぶ交通路が整備されたと推定する(桜井 1997)。

(4)後期後半から終末期の志段味古墳群

<群集墳の規模>

この時期には横穴式石室を埋葬施設とする群集墳が造営されるが、中期中葉から後期前葉と 異なり、古墳群は上志段味中央部の谷地形より東の範囲に展開する。

志段味古墳群の群集墳は、東谷山の西側斜面から丘陵、高位段丘にかけて分布する東谷山古墳群 (33 基)、中位段丘に分布する2種家古墳群 (5 基)、低位段丘に分布する百鳥古墳群 (8 基)、位の 古古墳、塚本古墳の計 48 基が確認されている。その他、近世城郭の石垣への使用を目的とした石材の採取18 や、戦後の東谷山麓の開墾などにより、記録に残らずに滅失した横穴式石室墳もいくらか存在したと考えられる。志段味古墳群の群集墳は、古墳数において、尾張で最大の規模を誇る。

<群集墳の造営過程>

1期(6世紀後半)、2期(6世紀末~7世紀第1四半期)、3期(7世紀第2四半期)の3時

期に区分して造営過程を整理する。これまでの調査成果から築造時期の推定が可能な古墳をとり上げて、各時期の築造数をみると、1 期は 2 基と少なく、2 期になって 7 基と大きく増加し、3 期は 4 基と減少する。続いて各時期の分布をみると、1 期は北側の山裾や高位段丘の北側に築造される。2 期になると、高位段丘の中央部分や低位段丘にも築かれるようになり、築造数の増加、密集度の高まりと軌を一にして分布域が拡大する。3 期には、さらに南側にも分布が認められるようになる。

<横穴式石室の分類>

志段味古墳群の群集墳の横穴式石室は、玄門付近の構造から、疑似両袖式、左片袖式、無袖 式の三つに分けられる。

疑似両袖式は西三河の不動 2 号墳を祖形とする。単室構造で、玄室は胴張りし、玄門には立柱石を据えるものが多い。奥壁は大型の石材を縦位に 2 石並べるものが多く、鏡石を据えるものもある。2 期から 3 期にかけて認められ、3 期になると石室は小型化し、玄室の平面形が細長くなる。東谷山 16 号墳、山の田古墳などが該当する。

左片袖式は、畿内地域から直接的な影響を受けた尾張・小幡茶臼山古墳の「畿内系石室」を 祖形とする。玄室は胴張りし、袖部には大型の袖石を置くものが多い。奥壁は大型の石材を 2 石据える。1 期から 3 期にかけて確認でき、時期を追って袖部が浅くなるとともに、袖石が小 型化する。東谷山 12 号墳などが該当する。

無袖式は、北部九州から西三河に伝わり在地化した竪穴系横口式石室が祖形と考えられる。 床面に並べた梱石により玄室と羨道を区分する。玄室はわずかに胴張りし、羨道は開口部に向 かって幅が狭まっていく。奥壁は小型の石材を多段積みする。1期から2期にかけて認められ、 2期になると、玄室幅が狭くなり、開口部方向への窄まりが強くなる。東谷山白鳥古墳(白鳥1 号墳)、白鳥4号墳などが該当する。

<群集墳中の首長墓と家長墓>

古墳築造数が増加し、分布域が拡大する 2 期を画期に、本格的に群集墳の形成が開始されるが、それと時を同じくして、高位段丘の中央部縁辺の好位置に、疑似両袖式の大型石室をもつ東谷山 16 号墳が群集墳中の首長墓として出現する(図 4·10)。東谷山 16 号墳の石室は全長 16 m以上・玄室長 6.5 m以上・玄室最大幅 2.9 mある尾張最大のもので、副葬品には動物形の小像をともなう装飾付須恵器が含まれる。首長墓以外の古墳、いわゆる家長墓にあたる古墳の石室は、玄室長が 3.3~4.5 mと首長墓とは大きな差があり、1 期の石室の玄室長は 4.5 m、2 期は 3.8~4.2 m、3 期は 3.3~4.0 mと、時期を追って徐々に小型化していく。家長墓の代表例として、墳丘・石室の規模や形、副葬品の内容を詳細に把握することができる古墳に東谷山白鳥古墳があり、志段味古墳群の群集墳のなかで唯一、石室がほぼ完全な状態で残っている。直径 17 mの円墳に全長 9.8 mの無袖式の石室を内蔵し、副葬品は鉄製馬具・大刀・刀子・鉄鏃・勾玉・土師器・須恵器がある。

<群集墳の造営集団>

庄内川中流域に分布する横穴式石室を埋葬施設とする群集墳は、ほとんどが総数 10 基未満の小型のもので、大型のものは志段味古墳群の群集墳に限られる。志段味古墳群の群集墳は、その規模、複数の形式の石室が併行して築かれていることから、庄内川中流域の各所に住んでいた複数の集団が集まって墓域を形成したと考えられる。

<群集墳と白鳥塚古墳>

これらの須恵器は、群集墳の造営集団が白鳥塚古墳に対して何らかの祭祀的行為をおこなっていたことを示すものと推測する。群集墳の造営集団は、過去の英雄が葬られた、前期の首長墓の白鳥塚古墳を集団の「始祖墓」(土生田 2011)に位置づけ、それを核として群集墳を造営した。白鳥塚古墳は、複数の集団からなっていた造営集団の結束を促す役割を果たしたと考えられる。

志段味古墳群の群集墳は、白石太一郎が畿内地域をモデルに示した、大型群集墳が隣接する 大型古墳の被葬者との擬制的な同族関係を紐帯として形成されたとする見解(白石 2000)を、 地方において追認することができる典型的な群集墳と捉えられる。

<群集墳と渡来系集団>

志段味古墳群の群集墳では、6 世紀前半に近畿地方の渡来系集団が始め、その後周辺地域に 波及していった横穴式石室構築にかかる儀礼行為、「横穴式石室の奥壁隅に土師器を据える行為」 (深谷 2011) が、2 期の東谷山 12 号墳・白鳥 4 号墳、3 期の東谷山 14 号墳の 3 基で認められ る。3 古墳はそれぞれ石室の形式が異なるが、いずれも奥壁の右隅に土師器の甕が据えられて いた。志段味古墳群の群集墳の造営集団は、渡来系集団の儀礼行為を採用することから、渡来 系集団と関わりをもっていたことが想像される。

志段味古墳群の群集墳の造営集団と渡来系集団の関係を考えるにあたって、東谷山の山頂に 鎮座し、尾張氏の祖先神を祀る式内社・尾張戸神社にも注目したい。尾張戸神社の神社名の尾 張戸について、岸俊男は「某戸」のウジ名の一つに挙げ、尾治戸(尾張戸)は史料が少ないた め出自を不詳とするが、飛鳥戸・春日戸など「某戸」を名乗る氏族のほとんどが渡来系氏族で あることを指摘した(岸 1973) 19。「某戸」の多くは「地名+戸」の構成をとることからする と、尾治戸の本拠地は尾張で、かつ尾張戸神社のある志段味周辺、もう少し広くみれば庄内川 中流域上位~中位であった蓋然性が高い。王権が一部の渡来系集団を「某戸」の呼称を用いて 編成し始めた時期について、岸は明言していないが、近年の研究では6世紀中葉から後半とさ れる(山尾 2009 など)。以上より、渡来系集団の可能性がある尾治戸と、志段味古墳群の群集 墳の造営集団とのあいだに、時空間上の接点を見出すことができる。

<群集墳造営の背景>

志段味古墳群の群集墳の造営集団は、庄内川中流域の各所に住んでいた複数の集団から構成されていたとともに、現段階では根拠となる材料が少ないが、渡来系集団と関わりをもっていたか、あるいは渡来系の人々を含む集団であったと考えられる。以上の2点より、志段味古墳群の群集墳の造営集団は、庄内川中流域に設置された間敷屯倉に関係する集団ではなかったかと推定したい。

渡来系集団とミヤケのつながりは、『古事記』仁徳段の、秦人を「茨田三宅」の開発に従事させたとする記事、『日本書紀』欽明十七年十月条の韓人、高麗人を田部(ミヤケの耕作民)とする「韓人大身狭屯倉」、「高麗人小身狭屯倉」設置の記事などから知ることができる。

王権、あるいは尾張のクニのミヤケの経営を委任されていた尾張国造の尾張連は、庄内川中 流域の各所に広がっていた間敷屯倉にともなう田地²⁰の開発や耕作などに従事していた複数 の集団に対して、ミヤケ関係集団としての一体性を保持させるために、かつての首長墓・白鳥 塚古墳を核とする共同墓地を上志段味に設定したと考える。

(5) 志段味古墳群のもつ学術的意義

第一。志段味古墳群では、古墳時代のほぼ全時期を通して、墳長 100mを超す大型前方後円墳から直径 10m前後の小型円墳まで規模・形の異なる多くの古墳が、起伏に富んだ地形のうえに築かれた。各時期の様々な特色をもつ古墳がこれだけコンパクトにまとまっている古墳群は、東海地方のみならず全国的にも珍しく、「日本の古墳時代の縮図」(名古屋市教委 2009、p.15)との表現が可能である。

第二。志段味古墳群では、全時期を通じて、王権との密接な関わりのなかで古墳が造営されており、王権の地方経営の推移が古墳群造営の様相、すなわち古墳群の途絶・復活、古墳群の構成の変化などに如実に反映されている。王権の地方政策の変化と地方の古墳群の消長が相関関係にあることを、一つの古墳群で通時的に跡付けられる点に学術的な意義を有する。

第三。志段味古墳群は、庄内川の河川交通、そして庄内川の河川交通と東濃へ抜ける陸上交通の結節点(庄内川中流上位の津)の重要性が高まったことが起因となり、交通の結節点を見下ろし、そこを掌握していたことを表現するのに最も適していた上志段味の地に出現した。王権の地方政策の変化によって、庄内川中流上位の津の重要性が低くなったり、再び高まったりすることと、古墳群の途絶・復活は連動する。途絶期間を挟みながらも、数多くの古墳が同じ場所に累積されていった理由として、交通と関連するその場所の有意性とともに、過去・前代の首長墓の存在が挙げられる。各時期の首長・有力者をはじめとする古墳造営者たちは、過去・前代の首長墓を自らの社会的地位・立場の拠り所として、それらとつながりを持つように古墳を配置・築造していった。志段味古墳群は古墳群形成の過程を詳細に辿ることができ、全国的に古墳群形成の仕組みや論理を追究していくうえで、一つのモデルとなる古墳群と評価できる。

1 犬塚康博は、「歴史の里」整備にともなう発掘調査以前に、具体的な古墳名を指標として、同様の時期区分を示している (犬塚 1986)。

4 二つの円墳に関して、規模がおおむね同じであることに加えて、ともに東谷山の峰の頂部に立地することは興味深い。

² 口縁部のみが破損しており、口縁部より下位は樹立された古墳築造当時の状態を保ったまま検出された (残存高約72 cm)。全国的に見て稀な遺存状態の良さで、同程度に残っていた事例は全国で奈良県赤土山古墳、京都府鴫谷東1号墳など数例のみである。

³ 時期区分の考え方は(福永 2005)・(森下 2012) などに拠る。

⁵ 庄内川沿いに立地する上志段味の海東遺跡、中志段味の天白元屋敷遺跡で、古墳時代前期の土器が 出土している。

^{6 (}伊藤 2010) を参考にした。庄内川から内津峠のあいだの交通は、陸上交通と合わせて、庄内川へ注ぐ中小河川を用いた水上交通も利用された可能性がある。

⁷ 西川修一は、神奈川県の前期古墳を対象とした検討を通して、前期古墳の立地の背景に「交通路の結節点、つまり人の往来・文物の流通の『交差点』の掌握」(西川 1991、p.279) があったと述べている。

⁸ 庄内川の舟運を裏付ける史料として、『日本霊異記』中巻の「力女強き力を示す縁」にみえる、聖武 天皇の世のこととして、商人が大なる船に荷を載せて草津川(庄内川と五条川を合わせた呼称)を航 行していたとする記述を挙げることができる。

⁹ 庄内川中下流最奥の入江状地形の南に面して立地する天白元屋敷遺跡は、川津に関わる遺跡の可能性が指摘されている(名古屋市文化財調査委員会 1981)

¹⁰ 古墳時代前期後半において、庄内川中流上位の津と内津峠を結ぶ陸上交通が重要な位置づけにあっ

たことと、前4期にそのルートを見下ろす丘陵の突端に出川大塚古墳が築かれたことは密接に関わると考えられる。

- 11 志段味古墳群のように、河川の最上流域に地域最大の前方後円墳が築かれることが、古墳時代前期においては少なからずみられることを、田中裕が東関東、大和盆地の大和・柳本古墳群、北信の善光寺平の古墳群の事例を挙げて指摘している(田中 2012)。
- 12 高御堂古墳では近接して前方後方形の周溝墓が検出されており、墳形に前方後方墳が採用された経緯を考えるうえで注目される。
- 13 赤塚次郎が、畿内から東国に至る道との係わり合いから美濃・尾張の前期古墳の動向をまとめており (赤塚 1990)、その考え方を参考にした。
- 14 猿投編年と陶邑編年の併行関係は (尾野 1999) に拠る。また、陶邑編年の暦年代観は (菱田 2011) を参考にした。
- 15 公益財団法人東洋文庫所蔵の梅原考古資料にある勝手塚古墳の墳丘略測図に「明治四十年前後二埴輪土偶ノ出土セルハ・・・」との記載があり、人物埴輪が出土していた可能性がある。また、同じく梅原考古資料の志段味古墳群の写真のなかに「東谷古墳群 埴輪」の資料名で、形態的特徴から 6 世紀前半のものと推定される人物埴輪の手・腕部片の写真があり、それらは勝手塚古墳で出土したものの可能性が考えられる。なお、写真に写っている埴輪そのものの所在は現在確認できない。
- 16 両首長墓系譜で、造り出しの付設位置や遺物の出土状況から判断されるくびれ部の祭祀場所が、志 段味大塚古墳は後円部から見て右側のくびれ部であるのに対し、西大久手古墳・東大久手古墳は左側 のくびれ部と異なる。
- 17 右島和夫は「古東山道ルート」と呼ぶが、ここでは本章のなかで先に使用した「原東海道」の語と 対応させるため、「原東山道」とする。
- 18 矢穴があけられた石室石材が東谷山 16 号墳・27 号墳・28-B 号墳、狸塚 5 号墳で確認されている。
- 19 岸俊男は「某戸」の「戸」について、編戸造籍制の「戸」に関連するものではないかとし、『日本書紀』欽明天皇元年八月条の秦人・漢人に対する戸籍編貫の記事を参考にしつつ、日本における最初の編戸制はまず朝鮮半島から渡来した人々を一定地域に集団的に居住せしめる場合から始められ、そのような集団に対して「某戸」の呼称が用いられたと述べている(岸 1973)。

「尾治戸」の存在を示す史・資料には、大宝 2 (702) 年作成の「美濃国加毛郡半布里戸籍」に見える「尾治戸稲寸女」の名と、愛知県小牧市篠岡 66A 号窯 (8世紀前半) 出土の「多楽里(尾)張戸連」と刻まれた瓦がある。

²⁰ 勝川に置かれたのは間敷屯倉の拠点となる施設で、平野邦雄がミヤケの範囲はのちの郡程度に及んでいたと指摘する(平野 1985)ように、ミヤケに付随する田地などは周辺の一定範囲(庄内川中流域)に広がっていたと考えられる。

【引用・参考文献】

青木敬 2010「白色円礫ーその機能と変遷ー」『玉手山 1 号墳の研究』大阪市立大学考古学研究報告第 4 冊 大阪 市立大学日本史研究室

赤塚次郎 1990「東海 西部(岐阜・愛知)」『古墳時代の研究 第11巻 地域の古墳Ⅱ 東日本』雄山閣

赤塚次郎 1991「尾張型埴輪について」『池下古墳』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 24 集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター

赤塚次郎 1996「断夫山古墳と伊勢の海」『伊勢湾と古代の東海』古代王権と交流4 名著出版

新井喜久夫 1997「律令国家以前の名古屋地方」『新修名古屋市史』第一巻 名古屋市

諫早直人 2012「馬匹生産の開始と交通網の再編」『古墳時代の考古学7 内外の交通と時代の潮流』同成社

一瀬和夫 2005『大王墓と前方後円墳』吉川弘文館

伊藤禎樹 2010「庄内川流域の古墳時代の展開―わが通ふ道―」『美濃の考古学』第11号 美濃の考古学刊行会

大塚康博 1986「古代の志段味に関する覚え書き〜野田鎮夫氏採集の円面硯 4 例〜」『名古屋市博物館研究紀要』 第9巻

宇垣匡雅 2004「帆立貝形古墳の特性」『古墳時代の政治構造』青木書店

大川原竜一 2009「国造制の成立とその背景」『駿台史学』第137号 駿台史学会

尾野善裕 1999「古墳時代須恵器の年代観ー猿投・湖西・陶邑-」『古墳時代の猿投窯と湖西窯-分類・編年・西暦年代の再検討-』第4回三河考古合同研究会 三河考古刊行会

川西宏幸 1978「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第64巻第2号 日本考古学会

岸俊男 1973「日本における『戸』の源流」『日本古代籍帳の研究』塙書房

岸本直文 2004「行燈山型の前方後円墳」『玉手山 7 号墳の研究』大阪市立大学考古学研究報告第 1 冊 大阪市立 大学日本史研究室

岸本直文 2011「古墳編年と時期区分」『古墳時代の考古学1 古墳時代史の枠組み』同成社

木村有作 2006「水を結ぶ・陸を繋ぐー名古屋台地の水環境IV-」『名古屋市見晴台考古資料館研究紀要』第8号 木村有作 2009「石材産地調査報告書(平成20年度)」

京都大学総合博物館 1997 『王者の武装-5 世紀の金工技術-』

酒井将史 2011「伊勢湾沿岸における古墳時代前期の円筒埴輪」『埋蔵文化財調査報告書 62 志段味古墳群』名 古屋市文化財調査報告 79 名古屋市教育委員会

酒井将史 2012「前期志段味古墳群の盛衰」『尾張氏☆志段味古墳群をときあかす』名古屋市博物館

桜井芳昭 1997「庶民の道・下街道」『尾張の街道と村』

重松明久 1963「古代」『春日井市史』春日井市

下垣仁志 2012「古墳出現の過程」『古墳時代の考古学2 古墳出現と展開の地域相』同成社

白石太一郎 2000「大型古墳と群集墳一群集墳の形成と同族系譜の成立一」『古墳と古墳群の研究』塙書房

鈴木一有 2008「副葬品から見た志段味大塚古墳の特質」平成 20 年度文化財公開事業「歴史の里」講演会「志段 味大塚古墳の謎にせまる」レジュメ

鈴木一有 2009「東海からみた古墳時代の伊那谷」『飯田市歴史研究所 年報』7号

瀬川貴文 2012「志段味古墳群からみた尾張の古墳時代」『尾張・三河の古墳と古代社会』東海の古代③ 同成社

高橋克壽 1994「埴輪生産の展開」『考古学研究』第41巻第2号 考古学研究会

高橋克壽 1996『埴輪の世紀』歴史発掘⑨ 講談社

高橋克壽 1999「畿内・東海の様相」『埴輪が語る科野のクニ 四・五世紀の埴輪祭祀ー善光寺平の埴輪の系譜ー』 シナノノクニフォーラム第2巻 更埴市森将軍塚古墳館 高橋克壽 2009「5 世紀後半の倭王権と帆立貝式古墳」『花園大学考古学研究室 30 周年記念論集 花園大学考古学研究論叢 II 』 花園大学考古学研究室 30 周年記念論集刊行会

高橋克壽 2011「西大久手古墳・志段味大塚古墳の形象埴輪」『埋蔵文化財調査報告書 62 志段味古墳群』名古 屋市文化財調査報告 79 名古屋市教育委員会

高橋克壽 2012「播磨の大型古墳と畿内政権」『大型古墳からみた播磨』第 12 回播磨考古学研究集会の記録 第 12 回播磨考古学研究集会実行委員会

竹原弘展 2011「埴輪の胎土分析」『埋蔵文化財調査報告書 62 志段味古墳群』名古屋市文化財調査報告 79 名 古屋市教育委員会

舘野和己 2004「ヤマト王権の列島支配」『日本史講座 1 東アジアにおける国家の形成』東京大学出版会

田中裕 2012「古墳と水上交通-茨城県域とその周辺及び『畿内』の古墳立地を比較して-」『東日本における前期古墳の立地・景観・ネットワーク』東北・関東前方後円墳研究会

名古屋市教育委員会 1969『守山の古墳 調査報告第二』

名古屋市教育委員会 2007 『埋蔵文化財調査報告書 57 国史跡 白鳥塚古墳(第 1 次~第 5 次範囲確認調査)』 名古屋市文化財調査報告 72

名古屋市教育委員会 2009『「歴史の里」基本構想』

名古屋市教育委員会 2011 『埋蔵文化財調査報告書 62 志段味古墳群』名古屋市文化財調査報告 79

名古屋市博物館 2012『尾張氏☆志段味古墳群をときあかす』名古屋市博物館企画展展示図録

名古屋市文化財調査委員会 1981 『志段味地区文化財の取り扱いについて』

西川修一 1991「弥生の路・古墳の路-神奈川の場合-」『古代』第92号 早稲田大学考古学会

仁藤敦史 2012『古代王権と支配構造』吉川弘文館

服部哲也 2000「庄内川中流域の横穴式石室」『名古屋市見晴台考古資料館研究紀要』第2号

土生田純之 1991「西三河の横穴式石室」『日本横穴式石室の系譜』学生社

土生田純之 2011『古墳』歴史文化ライブラリー 吉川弘文館

早野浩二 2005「ミヤケの地域的展開と渡来人-東海地方における朝鮮半島系土器の考察から-」『考古学フォーラム』17

早野浩二 2012「尾張『古渡遺跡群』の形成過程とその構造」『前期古墳の変化と画期 古墳時代集落研究の再検 計』考古学研究会例会シンポジウム記録 8 考古学研究会

菱田哲郎 2011「後期・終末期の実年代」『古墳時代の考古学1 古墳時代史の枠組み』同成社

平野邦雄 1985「六世紀の国家組織ーミヤケ制の成立と展開ー」『大化前代政治過程の研究』吉川弘文館

広瀬和雄 2009「古墳時代像再構築のための考察」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 150 集

広瀬和雄 2011「前方後円墳とはなにか」『講座日本の考古学7 古墳時代(上)』青木書店

広瀬和雄 2013「東国の古墳」『HUMAN』04 平凡社

廣瀬覚 2011「葺石と段築成」『古墳時代の考古学3 墳墓構造と葬送祭祀』同成社

廣瀬覚 2013「埴輪・葺石からみた古墳時代前期の志段味古墳群」『尾張 前方後円墳時代の幕開け』志段味古墳 群講演会資料 名古屋市教育委員会

深谷淳 2007「志段味・吉根における群集墳の動向とその背景-尾張における古墳終末の一様相-」『名古屋市見 晴台考古資料館 研究紀要』第9号

深谷淳 2010「東谷山古墳群と『尾治戸』」『名古屋市見晴台考古資料館 研究紀要』第 12 号

深谷淳 2011「横穴式石室の奥壁隅に土師器を据える行為」『古代学研究』189 号 古代学研究会

深谷淳 近刊予定「断夫山古墳築造の背景」『関西大学考古学研究室開設六拾周年記念考古学論叢』

- 福永伸哉 2005 『三角縁神獣鏡の研究』 大阪大学出版会
- 藤井康隆 2006「尾張における円筒埴輪の変遷と『猿投型円筒埴輪』-『尾張型埴輪』の再構築-」『埴輪研究会 誌』第 10 号 埴輪研究会
- 藤野一之 2013「猿投産須恵器からみた古墳時代の地域間交流」『駒澤考古』第 38 号 駒澤大学考古学研究室
- 北條芳隆 2009「『大和』原風景の誕生-倭王権が描いた交差宇宙軸-」『死の機能 前方後円墳とは何か』岩田 書院
- 右島和夫 2008「古墳時代における畿内と東国-5世紀後半における古東山道ルートの成立とその背景-」『研究 紀要』第13集 由良大和古代文化研究協会
- 村木誠 2008「伊勢湾地方の地域的特質-弥生時代後期における東西日本間の関係を中心に—」『日本考古学』第 26号 日本考古学協会
- 森下章司 2012「副葬品の組合せと埴輪」『前期古墳の変化と画期・古墳時代集落研究の再検討』考古学研究会例 会シンポジウム記録 8 考古学研究会
- 守山市教育委員会 1963 『守山の古墳』
- 山尾幸久 2009「6 世紀の中河内と渡来人」『高安千塚シンポジウム記録集』八尾市文化財紀要 14 八尾市教育 委員会文化財課
- 渡辺博人 2001「七・八世紀における美濃須衛窯と信濃」『信濃』第 53 巻第 11 号 信濃史学会

5. 視点場の調査

白鳥塚古墳や志段味大塚古墳など各時期の首長墓が上志段味の地に累代的に築かれたのは、 王権の中心地・畿内地域と東国の内陸部を結ぶ交通路を構成した庄内川の河川交通と、庄内川 から内津峠経由で美濃東部へ抜ける陸上交通が結びつく庄内川中流上位の交通の要衝を、各時 期の首長が掌握、管理していることをあらわすためであったと考えられる。

そのため、首長墓やそれとつながりをもつ各古墳は、庄内川からの眺望を意識して築かれたが、現在では古墳群周辺における住宅地等の開発が進み、古墳時代当時のように北西~西側から古墳を望む視点場は少ない。

舟(船)を用いることができる河川交通は、特に馬匹出現以前の古墳時代前期においては、陸上交通より運搬能力の点で著しく優位にあったことから、尾張東部を南北に通る交通路の設定にあたって、庄内川の河川交通を最大限に活かした経路が選択されたと考えられ、庄内川を舟(船)で遡上することができる最奥部、すなわち庄内川中流上位の津が、河川交通と東濃へ抜ける陸上交通の結節点に位置づけられた。その津は、庄内川が山地から濃尾平野へと流れ出る地点より3~3.5km下流に位置したと推定されるが、そこを西に見下ろすように存在する東谷山は、庄内川中流において川上を望んだときに容易に認識することができる目立つ山であり、庄内川を航行する人々にとってランドマークとなる特別な存在の山であったと考えられる。

現在でも東谷山は、周辺の様々な場所から望むことができ、志段味地区の景観を構成するシンボル的な位置付けにある。

現在、白鳥塚古墳や志段味大塚古墳だけでなく、各古墳を望む視点場は少なくなってきているが、歴史の里」事業により大塚・大久手古墳群地区が緑地として整備されることで、各古墳間の見通しがよくなり、それらの配置関係を視認することができるようになるとともに、手前に古墳群、背景に東谷山という景観が確保されるようになる。

また、東谷山上にある尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳については、麓から散策路が整備されており、これらの古墳につながっている。散策路を歩いて登り下りすることで、散策路の途中にある中社古墳、南社古墳は様々な角度、高さから古墳を眺めることができ、散策路は古墳の形状を認識するうえで重要な視点場となる。

さらに、『尾張名所図会』に描かれた近世の尾張戸神社の参詣路跡が残っており、今後の整備により新たな視点場となることが期待される。

尾張戸神社古墳の南西に隣接して展望台が整備されており、庄内川を眼下に尾張平野を一望することができる。また、尾張戸神社古墳の南東、南社古墳の墳頂からは、東谷山の東側地域を見渡すことができ、3地点は優れた視点場である。

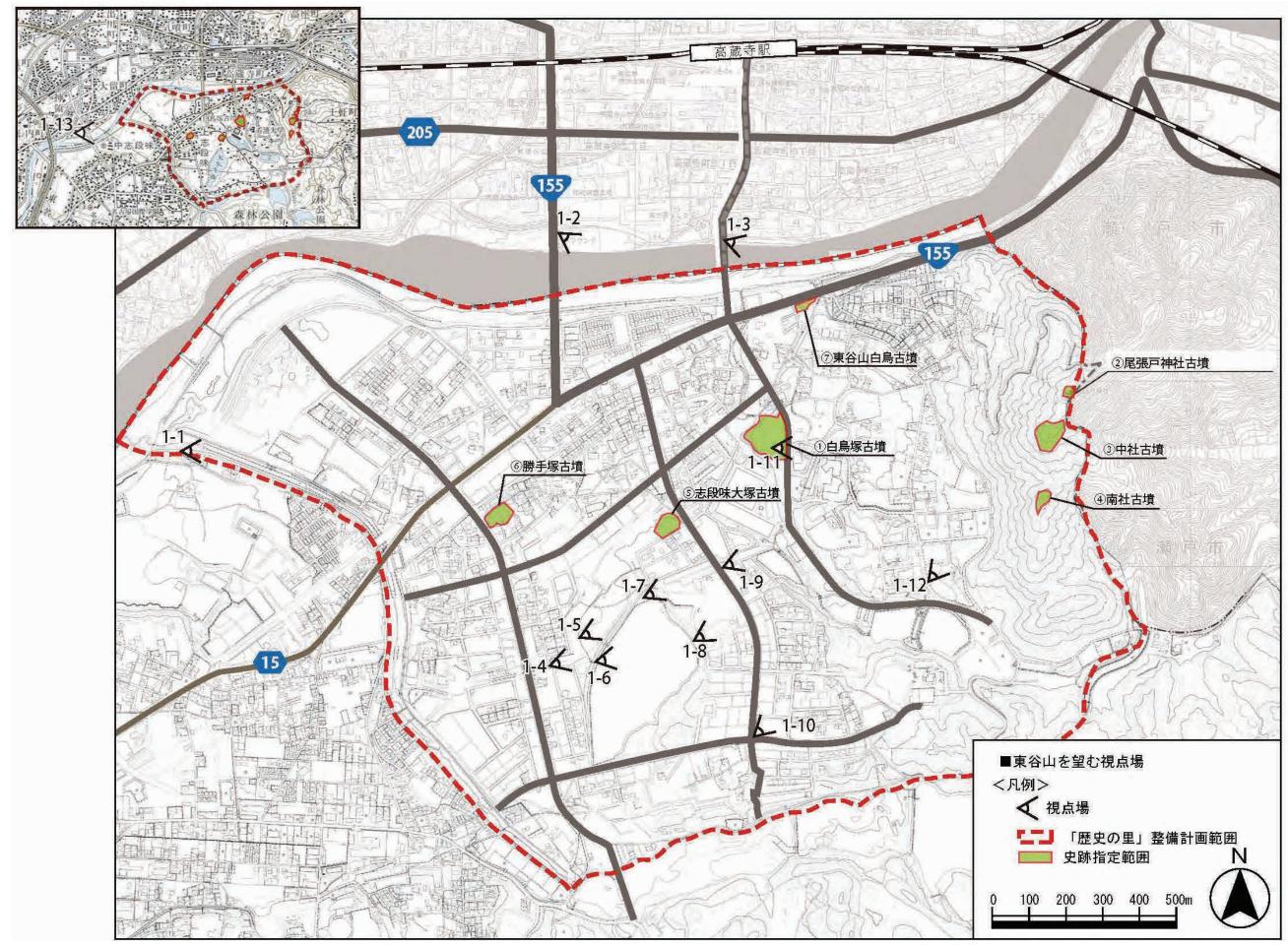


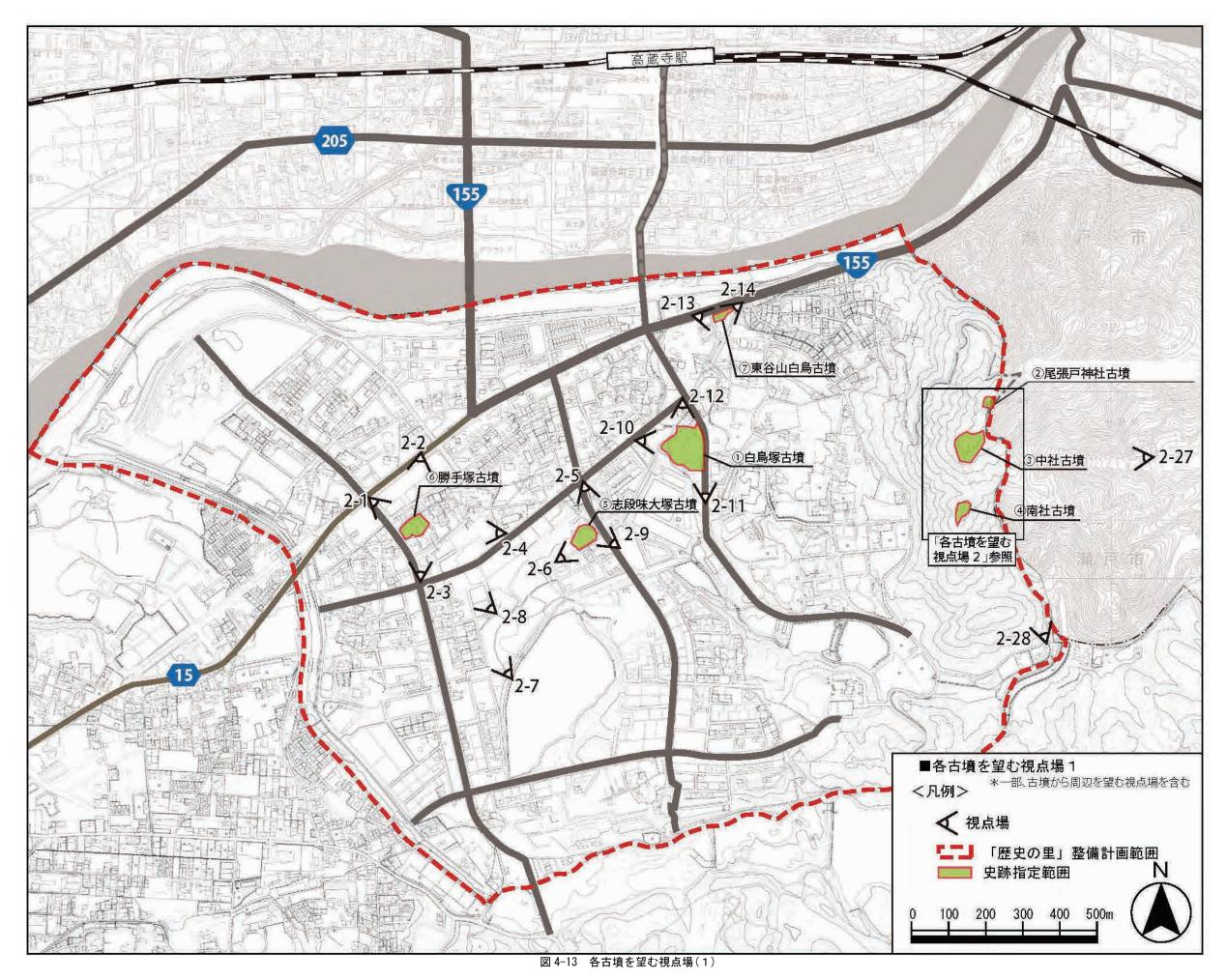
図 4-12 東谷山を望む視点場



写真 4-2 東谷山を望む視点場写真(1)



写真 4-3 東谷山を望む視点場写真(2)



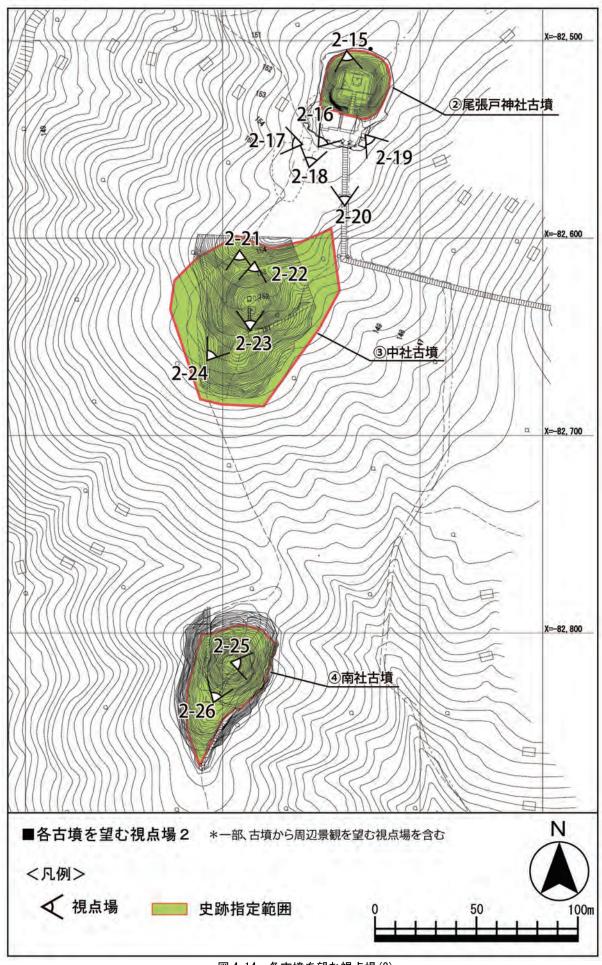


図 4-14 各古墳を望む視点場(2)



写真 4-4 各古墳を望む視点場写真(1)

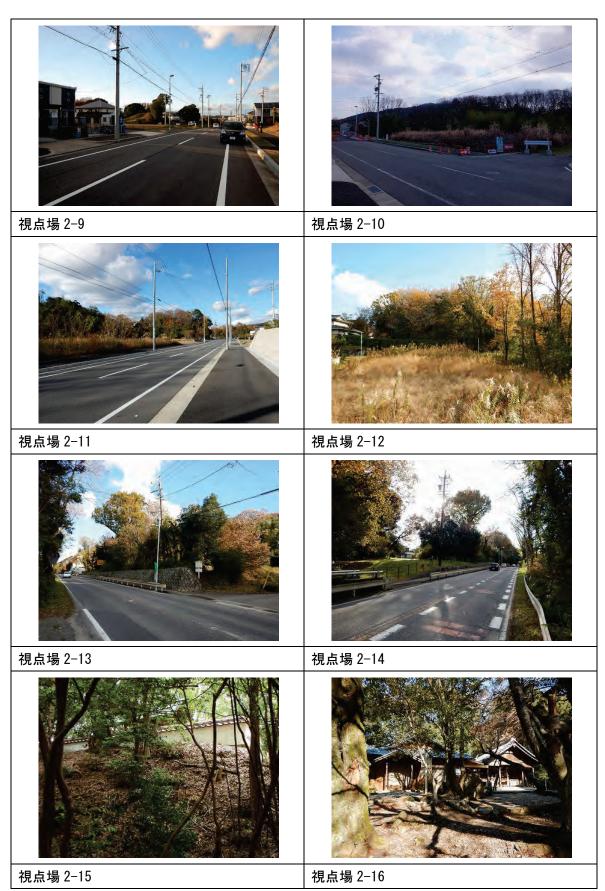


写真 4-5 各古墳を望む視点場写真(2)

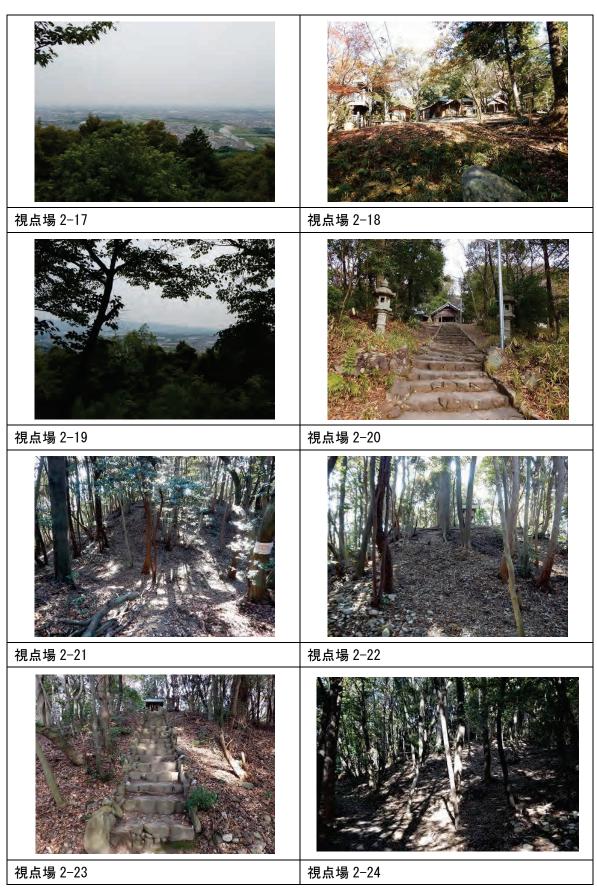


写真 4-6 各古墳を望む視点場写真(3)



写真 4-7 各古墳を望む視点場写真(4)

第5章 史跡志段味古墳群の価値と保存管理上の課題

1. 史跡志段味古墳群の価値

史跡志段味古墳群の「群」としての価値を以下のように整理する。

(1) 志段味古墳群の学術的価値

<現在までの調査・研究からうかがえる価値>

古墳時代各時期の様々な特色をもつ古墳がまとまって集積し、王権の地方経営の推移が古 墳群造営の様相に如実に反映されており、日本の古墳時代の社会構造をうかがうことがで きる

古墳時代前期中葉から終末期にかけて、途絶期間を挟みながらも、長期にわたって古墳が造営されるとともに、墳長 100mを超す大型前方後円墳から直径 10m前後の小型円墳まで、規模・形の異なる多くの古墳が築かれている。古墳時代前期には前方後円墳と円墳の組み合わせ、中期から後期前葉には帆立貝式古墳の首長墓系譜、後期から終末期には群集墳が築かれるのが特徴的である。志段味古墳群のように、古墳の出現から終焉に至る歴史的経緯を狭い範囲で明確にたどることができる古墳群は、東海地方のみならず全国的にみても稀有である。

志段味古墳群は、当該地域の社会構造や歴史的推移をうかがい知ることができるだけでなく、全国的に古墳群形成の仕組みや論理を追及していく上でモデルとなる古墳群と評価できる。

<今後の調査・研究の対象としての価値>

上志段味には、志段味古墳群と古代豪族・尾張氏との関係をうかがわせる伝承が残されており、志段味古墳群の調査・研究を進めることで、尾張氏をはじめとする尾張の古代豪族の実態や、倭王権との関わりを解き明かすことができる可能性がある

尾張戸神社古墳上に鎮座する尾張戸神社は、ヤマトタケルの妻で、尾張国造の祖ないし 尾張氏の女とされるミヤズヒメの勧請によると伝えられ、古代豪族・尾張氏の祖先神を祀 る。また、志段味古墳群最大の古墳、白鳥塚古墳は伊吹山で傷ついたヤマトタケルを尾張 まで背に乗せて運んだ白鳥の墓とする伝説がある。

志段味古墳群の所在する上志段味には、古代豪族・尾張氏に関わる伝承が残されており、『尾張名所図会』では、志段味古墳群について尾張氏の古墳であると記述されている。また、神道考古学の分野を開拓した大場磐雄は、尾張戸神社が尾張氏の祖先神を祀ることなどから、志段味の地は「尾張氏の一大根拠地であって、尾張戸神社は東谷山頂の古墳恐らくはその祖先の霊を埋むる墳墓から発生した氏神であり、山麓を囲繞する累々たる墳墓は、同族歴代の墓地と見ることが出来よう。」(『神道考古学論攷』)と述べる。

志段味古墳群は、文献史料において大王家と深い結びつきをもっていたとされる尾張氏をはじめとする、6世紀以降の尾張の氏族の実態や、それら氏族と倭王権との関わり等を研究するうえで、重要である。

<日本史研究における学史的価値>

梅原末治による志段味大塚古墳の発掘調査は、東海地方における古墳の発掘調査の初期の 事例に位置づけられ、学史的意義を有する

梅原末治は、1922 (大正 11) 年 9 月と翌年の 7 月の 2 回、志段味古墳群の調査を行っている。この調査では、志段味古墳群の各古墳の踏査や出土遺物の調査だけでなく、志段味大塚古墳の発掘調査を実施し、埋葬施設から武器・武具・馬具などの豊富な副葬品が出土した。梅原末治による志段味大塚古墳の発掘調査は、5 世紀後葉の標識となる副葬品の出土だけでなく、東海地方における古墳の発掘調査の初期の事例に位置付けられ、学史的意義を有する。

(2) 志段味古墳群が分布するエリアの価値

地域の神聖な場所として認識されてきたエリアである

古墳時代において東谷山のある上志段味は、庄内川の河川交通と陸上交通の結節点の掌握を視覚的に訴えるのに最も効果的な古墳の造営地であり、そのため東谷山の尾根上と山麓に古墳が配置された。一方、東谷山山頂の尾張戸神社古墳上に創建された尾張戸神社は、平安時代の『延喜式神名帳』に記載された古社であり、江戸時代には名古屋城の鬼門を守護する神社として、尾張藩主の崇敬を受けた。江戸時代末の『尾張名所図会』には、東谷山の尾根全体を社域とする大規模な神社の鳥瞰図が描かれている。このように志段味古墳群や尾張戸神社の存在は、名古屋市内最高峰の東谷山が古くから地域の特別かつ神聖な場所として認識されてきたことを物語っている。

地域の人々が育んできた生活や信仰の文化に触れる機会を与えてくれる貴重な伝統行事を 有するエリアである

尾張戸神社では、現在でも元旦祭、10月の秋祭り神事などのほか、7月第1日曜日には 祓いの伝統行事である茅の輪くぐりが行われ、地域の人々の鎮守として崇敬されている。 勝手塚古墳上に建てられた勝手社では、現在、新盆の入りの日の8月13日に、108灯の瓜 提灯を取り付けた提灯山が境内に立てられ、盆踊りが繰り広げられる。また、上志段味で は、月待ち信仰の一つである廿二夜様(オタチマチ)という願かけの行事を行われてきた。 これらは地域の人々が育んできた生活や信仰の文化に触れる機会を与えてくれる。

名古屋市内では数少ない貴重な自然環境を有するエリアである

東谷山とその周辺は、名古屋市内では珍しく、比較的まとまった緑地が残されている。 ニホンカモシカ、ニホンリスなどの様々な哺乳類や、フクロウやヤマドリ、ヤマセミなど、 市域ではほとんど見ることができない鳥類、シデコブシやトウカイコモウセンゴケといっ た東海地方に特有の植物など、多くの貴重な動植物の生息環境として重要であり、愛知 県によって自然環境保全地域に指定されている。

また、勝手塚古墳が位置する勝手社の鎮守の森は風致保安林に指定されているとともに、境内のヒノキは名古屋市の保存樹に指定されている。

(3) 個別の古墳の価値

史跡志段味古墳群を構成する各古墳の価値を以下のように整理する。

表 5-1 個別の古墳の価値(1)

名称	価値
白鳥塚古墳	〇志段味古墳群の中で古墳が良好に遺存している
	周辺は宅地化が進んでいるものの、墳丘や周濠の保存状態は良好であ
	る。
	〇愛知県では第3位の規模を誇る大型古墳である
	墳長 115mの前方後円墳で、断夫山古墳(前方後円墳・墳長約 150m)、
	青塚古墳(前方後円墳・墳長 123m)に次いで県下第 3 位の規模を誇る。
	〇志段味古墳群の中で最も古い古墳の一つで、かつ東海地方で最初に築か
	れた大型前方後円墳である
	志段味古墳群造営の端緒となった、4 世紀前半築造の首長墓で、志段
	味古墳群は本古墳を核に形成されていった。
	〇被葬者と大王との深い結びつきがうかがえる
	前方後円墳の墳丘の平面形が大王墓の柳本行燈山古墳に類似するこ
	と、および葺石・段築・渡土手など外部施設の様相から、被葬者と大王
	との深い結びつきがうかがえる。
	〇後円部頂平坦面に白色の石英を敷き、葺石上に石英を撒くという特徴的
	な古墳装飾が採用されており、それらは畿内地域から伝えられてきたも
	のである
	白い石で墳丘を飾る行為は四国東部から畿内地域へ移入され、それが
	尾張へと伝えられた。石英で白く輝いていた古墳の外観から、「白鳥塚」
	の名がつけられたとも言われている。
尾張戸神社古墳	〇地域のランドマークである東谷山の山頂に築造された古墳である
	東谷山は庄内川中流から川上を望んだときに目立つランドマークとな
	る山で、本古墳が東谷山山頂に築かれたのは、東谷山の性格や果たして
	いた役割と深い関係があったと考えられる。
	〇白鳥塚古墳とともに志段味古墳群の中で最も古い古墳で、白鳥塚古墳と
	深い結びつきをもつ
	葺石の特徴や石英を用いた墳丘装飾が白鳥塚古墳と共通することか
	ら、白鳥塚古墳と同時期に、深い結びつきをもって築かれたと考えられ
	5.
中社古墳	〇墳丘や古墳周辺の地形が良好に残っている
	東谷山山頂から南へのびる尾根の先端に築造され、墳丘のみならず、
	古墳周辺の人工的に造成された地形も良好に遺存している。
	〇東海地方最古級の埴輪が見つかっている (************************************
	後円部北側では、埴輪列が、樹立された古墳時代当時の状態をほぼ保
	ったまま出土している。本古墳の埴輪は東海地方において最古段階のも
	ので、形態および製作技法の特徴から、王権の所在地である大和盆地東
	南部の影響を強く受けていることがわかる。

表 5-2 個別の古墳の価値(2)

名称	価値
南社古墳	〇墳丘や古墳周辺の地形が良好に残っている
	東谷山の南側の峰の頂部に立地しており、墳丘は一部が散策路により
	改変されているが、良好に遺存している。墳丘南側には古墳にともなう
	可能性がある方形状に張り出した地形がある。
	〇中社古墳とともに東海地方最古級の埴輪を樹立する
	中社古墳と本古墳の埴輪は、形態的な特徴や自然科学分析の結果から、
	一体的に生産されたものであることが判明しており、古墳時代前期にお
	ける埴輪の生産体制を考えるうえで重要である。
志段味大塚古墳	〇埋葬施設から多数の貴重な副葬品が出土している
	大正 12 年の発掘調査で見つかった粘土槨からは、5 世紀後葉の標識と
	なる武装・馬装と評価される衝角付冑・小札甲の武具、五鈴楕円形鏡板
	付轡・木芯鉄板張輪鐙・五鈴杏葉・三環鈴などで構成される馬具といっ
	た豊富な副葬品が出土している。また、平成20年に新たに確認されたも
	う一つの埋葬施設(木棺直葬)からは、県下唯一の出土例である漆塗草
	盾が検出されている。
	〇被葬者と倭王権との強い結びつきがうかがえる
	豊富かつ優秀な副葬品とともに、畿内地域の大型前方後円墳と共通す
	る、土師質の小型土器を造り出し上に配置する祭祀行為、畿内地域を中
	心に類例のある貼石風の葺石などからは、被葬者と倭王権の強い結びつ
	きがうかがえる。
勝手塚古墳	〇墳丘が良好に残っている
	本古墳は勝手社の境内に立地し、墳丘上には神社本殿や拝殿、祠、石
	段、玉垣などの施設があるが、帆立貝形の墳丘が良好に残っている。
	〇県下で唯一周堤の高まりが現存している古墳である
	県下では、断夫山古墳をはじめとして尾張東部に築かれた 7 基の古墳
	で周濠のまわりに周堤が築かれていたと推定されるが、そのなかで本古
	墳は唯一周堤の高まりが現存しており、貴重である。
東谷山白鳥古墳	○墳丘および埋葬施設の横穴式石室が良好に残っている
	墳丘は北西側の一部が道路で削られているが、総じて良好に残存して
	いる。また、おおむね西に開口する無袖式の横穴式石室が、天井石が架
	構された状態で残っている。
	○志段味古墳群の群集墳を代表する古墳と言える
	志段味古墳群の群集墳のなかで唯一横穴式石室がほぼ築造当時の状態
	を保ったまま残っており、発掘調査により墳丘・横穴式石室の形や規模、
	副葬品の様相も明らかになっていることから、志段味古墳群の群集墳を
	代表する古墳と言える。

2 保存管理上の課題

<保存管理に係る課題>

〇開発動向や観光動向を踏まえた保存管理

志段味古墳群周辺においては、現在土地区画整理事業が進められている。宅地造成やインフラ整備はおおむね終了しているが、今後の開発事業による古墳群への影響がなくなったわけではない。一方、土地区画整理事業による新しいまちづくりと合わせ、志段味古墳群を周辺の豊かな自然環境と一体的に保存・活用し、五感で感じる体験学習を通じて、学びとにぎわいを創出する場として、「歴史の里」の整備事業が名古屋市教育委員会により進められており、今後、来訪者の増加による古墳群への影響も予想される。そのため、今後の開発動向や観光動向も踏まえた適切な保存管理が必要である。

〇地域の風土と一体となった志段味古墳群の効果的な保存管理

志段味古墳群は、古墳時代の社会構造等の解明に資する学術的な価値を有しているとともに、古墳群周辺の環境は地域の風土を物語る上での価値も有している。そのため、志段味古墳群の保存管理にあたっては、地域の風土と合わせた一体的な保存管理を図っていくことが必要である。

<整備に係る課題>

○適切な保存・活用のための整備

志段味古墳群では、部分的にき損・衰亡している古墳が一部で見られ、適切な保存管理、 復旧・修復が必要である。また、志段味古墳群では、「歴史の里」整備事業のなかで、案内・ 説明サインが一部整備されているが、志段味古墳群の価値を多くの来訪者に正しく、広く伝 達するためにも、適切に史跡を活用するための整備が必要である。

<公開・活用に係る課題>

〇適切な公開・活用

志段味古墳群では、現在、「歴史の里」整備事業の一環として、古墳群を周遊するウォーキングルートの設定、古墳群を活用したイベントの実施など、古墳群を適切に公開・活用するための事業が実施されている。志段味古墳群の価値を来訪者にさらに伝達するためにも、観光利用等との調和を図った公開・活用を推進することが必要である。

<管理運営体制に係る課題>

○様々な関係者が参加・連携する保存管理体制の構築

現在、志段味古墳群の保存管理は、名古屋市・瀬戸市が中心となって、土地所有者やその 関係者とともに実施している。今後、志段味古墳群の効果的な保存管理を行うためには、様々 な関係者が参加し、連携することができる保存管理体制の構築が必要である。

第6章 保存管理にあたっての基本方針

1. 基本的な考え方

志段味古墳群を「群」として適切に保存管理し、その価値を次世代へと確実に継承するとともに、「歴史の里」の整備・運営とあわせて、古墳群と古墳群が分布するエリアを適切に整備・活用していく取り組みを一体的に実施

志段味古墳群は、古墳時代各時期の様々な特色を持つ古墳がコンパクトにまとまって集積していることから、「日本の古墳時代の縮図」と言うことができ、古墳時代の社会構造等の解明に資する重要な文化財である。また、本古墳群が分布するエリアは、地域の歴史・文化を物語る資源や名古屋市でも貴重な自然が残るなど、地域の風土を物語る価値を有している。

一方、志段味古墳群を豊かな自然環境と一体的に保存・活用し、五感で感じる体験学習を通じて、学びとにぎわいを創出する場として、「歴史の里」の整備事業が進められている。

そこで、史跡に指定されている各古墳の価値とともに、古墳「群」としての価値を次世代へと確実に継承していくための保存管理とともに、「歴史の里」の整備・運営とあわせ、古墳群と古墳群が分布する地域を適切に整備・活用していく取り組みを一体的に行うものとする。

2. 基本方針

く保存管理>

①継続的な発掘調査・研究の推進

現在のところ、志段味古墳群の全ての古墳の範囲や特徴、価値が明らかになっているわけではない。そこで、その全容を明らかにするために、今後も継続的な発掘調査・研究を進める。

特に群集墳については、志段味古墳群の中でもかなりのウェイトを占め、まだ未解明な部分が多いことから、計画的な発掘調査・研究を進める。

②史跡指定古墳の確実な保存と、古墳「群」としての保存のための方策の実施(継続的な保護の取り組み)

志段味古墳群は、個々の古墳が文化財としての価値を有しているとともに、古墳「群」としても高い価値を有している。そこで、史跡指定された古墳の保護を確実なものとするために、より適切な範囲への史跡指定範囲の追加や公有地化を推進するともに、史跡指定されていない古墳についても継続して調査を進め、必要に応じて追加指定や公有化等の保存のための方策を実施する。特に開発等により古墳が滅失の危機にさらされている場合など、緊急性を要する場合は、速やかに保存のための方策を行う。

③積み重ねられてきた地域の風土との一体的な保全(関連法規制との連携・調整)

志段味古墳群は「古墳群」としての価値を有するとともに、地域の信仰の対象、地域の大切な風景要素としての側面も有しており、志段味古墳群の価値を保存するためには、地域の風土と一体的な保全方策を実施することが必要である。そこで、文化財保護法とともに、都市計画法や森林法、砂防法、自然環境保全法等の関連法規制との連携・調整を図りながら古墳群の保存管理を行う。

<整備>

④志段味古墳群の本質的価値を確実に継承するための適切な保存のための整備の実施

「歴史の里」の整備事業が進み来訪者が増加することにより、今後、古墳群のき損・衰亡等が懸念される。また、雨水等による墳丘・葺石の流出が危惧される古墳もある。そこで、史跡内の立ち入り範囲の明確化など来訪者による古墳への影響を可能な限り軽減する整備を行う。また、墳丘盛土の保全措置等、古墳のき損・衰亡を予防する措置を講じ、き損・衰亡が確認された場合は速やかに復旧・修復を行う。

⑤志段味古墳群の本質的価値を伝えるための整備の推進

志段味古墳群の本質的価値を来訪者に伝達するためには、適切な環境整備が必要となる。そこで、現状保存を基本としながらも、遺構の復元やサイン・見学ルートの整備など、古墳の特徴を正しく伝える整備を、学術調査・研究成果の結果を踏まえながら行う。

<公開・活用>

⑥「歴史の里」整備事業と一体となった公開・活用に関わる取り組みの推進

志段味古墳群の本質的価値を来訪者に伝えていくためには、古墳の環境整備とともに古墳の 適切な公開・活用に向けた取り組みが必要である。そこで、「歴史の里」整備事業と一体となっ て、ガイダンス施設の整備、普及啓発イベントの開催や利用プログラムの提供、情報基盤の整 備等、ハード・ソフト両面からの取り組みを行う。

<保存管理体制>

⑦多様な関係者が参加・連携する保存管理体制の構築

志段味古墳群を適切に保存管理していくためには、多様な関係者との連携が必要である。そこで、国、県、市が役割分担を図りながら相互に連携した保存管理体制を構築するだけでなく、 行政機関内の様々な関係部局、有識者、土地所有者、ボランティア・サポーター、民間事業者、 地元住民、学生、来訪者等が参加・連携することができる体制を整える。

⑧志段味古墳群への影響の定期的な観察と保存管理状況に係る情報の継続的な更新

志段味古墳群の本質的価値を継承していくためには、古墳群への負の影響を把握し、迅速かつ的確な対策を実施するとともに、その基盤として常に保存管理に関する状況(保存管理活動の実施状況やその成果等)の把握が必要である。そこで、本古墳群への負の影響の定期的な観察と保存管理状況に係る情報の継続的な更新を行う。

第7章 保存管理

1. 保存管理の方針

各古墳の保存管理の方針を以下のように定める。

表 7-1 各古墳の保存管理の方針

名称	保存管理の方針
白鳥塚古墳	○墳丘は、良好に残存していることから、現状を適切に保存管理する。
	○周濠は現代に一部が埋め立て造成され、本来の形状が損なわれていることか
	ら、旧状に復し、保存管理する。
	○古墳の南西から北西にかけての崖面は、崩落による古墳への影響が懸念される
	ことから保全を図る。
尾張戸神社	○尾張戸神社と一体となっている現状を、重層化した歴史的景観と合わせて適切
古墳	に保存管理する。
中社古墳	○墳丘が良好に残存しており、後円部頂部に鎮座する中社(尾張戸神社の末社)
	と合わせて、現状を適切に保存管理する。
南社古墳	○墳丘が良好に残存しており、墳頂部に鎮座する南社(尾張戸神社の末社と合わ
	せて、現状を適切に保存管理する。
	○遺構が一部露出している箇所があることから、その保全を図る。
+ 57, 74 + 15	○梅におに川川勝に上さり「時かとは、居形が担かまながいファルユき、部木中
志段味大塚古墳	○墳丘が近世以降に大きく土取りされ、原形が損なわれていることから、調査成果を踏まえて、本来の形状に復し、適切に保存管理する。
白垻	**と聞まえて、本来の形状に復し、適切に保存管理する。 ○南に隣接する道路下に埋没している周濠について、道路やそれにともなう施設
	(当時に解放する追路下に埋役している周縁について、追路やてれにともなり地段等が遺構に影響を与えないよう、適切に保存管理する。
	サル返用にが育とすんないより、心思がに外げ日生りる。
 勝手塚古墳	○墳丘、ならびに北側を中心に周濠・周堤が良好に残存しており、古墳上に鎮座
	する勝手社と合わせて、現状を適切に保存管理する。
東谷山白鳥	○墳丘、および築造当時の状態をほぼ保ったまま開口する横穴式石室が良好に残
古墳	存していることから、現状を適切に保存管理する。

2. 史跡を構成する要素

各古墳を構成する要素は以下の通りである。

表 7-2 史跡を構成する要素

				我 7 之 文跡 と 1				
構成要	素の分類	白鳥塚古墳	尾張戸神社 古墳	中社古墳	南社古墳	志段味大塚古墳	勝手塚古墳	東谷山白鳥古墳
主たる要素	墳丘	前方後円墳(後円部 3 段・前方部 2 段築成)	円墳(2 段築成か)	前方後円墳(後円部 3 段・前方部 2 段築成)	円墳(2段築成)	帆立貝式古墳(後円部2 段・前方部1段築成)	帆立貝式古墳(後円部 2 段・前方部 1 段築成)	円墳
	外部施設	葺石 (角礫・円礫・石 英)、渡土手、周濠	葺石(角礫・石英)	葺石 (円礫・角礫・石英)、 埴輪列	葺石(角礫・円礫)、 埴輪列	葺石 (円礫)、埴輪列、 造り出し、周濠	埴輪列、周濠、周堤	周溝
	内部施設	2基の竪穴系埋葬施設 (物理探査により存在 を確認)	未確認	未確認	未確認	粘土槨 (第1埋葬施設)、 木棺直葬 (第2埋葬施設)	未確認	横穴式石室
	出土遺物	土器	土器	円筒埴輪、朝顔形埴輪、 家形埴輪、盾形埴輪、楕 円筒埴輪	円筒埴輪、朝顔形埴輪、 盾形埴輪	埋葬施設の副葬品等(鈴 鏡・馬具・武具・武器・漆 塗革盾・緊結金具)、円筒 埴輪、朝顔形埴輪、蓋形埴 輪、水鳥形埴輪、鶏形埴輪、 須恵器、土師質土器	円筒埴輪、朝顔形埴輪、 蓋形埴輪、人物埴輪	埋葬施設の副葬品(馬 具・武器・工具・装身 具・土器)、土器
歴史的に付加 されてきた 要素	宗教関連施設	_	本殿・敷瓦・築地塀・階段	祠・石段	祠・石段	_	本殿・拝殿・祠・石灯篭・ 石段・玉垣等	_
	出土遺物 (古代以降)	_	陶器	陶器	陶器	陶磁器等	_	_
	その他 (石碑等)	_	_	_	_	_	「廿二夜」石碑	_
上記以外の 要素	植生	高・中木、 低木、草本	高・中木、 低木、草本 (県自然環境保全地域 に指定されている)	高・中木、 低木、草本 (県自然環境保全地域に 指定されている)	高・中木、 低木、草本 (県自然環境保全地域に 指定されている)	高・中木、 低木、草本	高・中木、 低木、草本 (一部が風致保安林、保 存樹に指定されている)	高・中木、 低木、草本
	文化財活用施設	史跡標柱、説明板、 ベンチ、野外卓	_	史跡標柱、説明板	史跡標柱、説明板、ベンチ	史跡標柱、説明板	ベンチ	史跡標柱、説明板
	交通関連施設	道	_	道、階段	道、階段	道路	道、手摺	階段
	その他 (管理施設等)	フェンス、擁壁、金網	竹垣	県有林境界杭、県有林看 板、散策路案内サイン、 木柵、消火器	県有林境界杭、県有林看 板、散策路案内サイン、 木柵、消火器	側溝、電柱、柵、金網	木柵、土留、 擁壁、電柱	木柵、電柱、扉、井戸

3. 構成要素ごとの保存管理の方法

各古墳の保存管理の方法を以下の通り定める。

表 7-3 構成要素ごとの保存管理の方法

I. II.		双要素ことの保存管理の方法
	成要素の分類	保存管理の方法
主たる要素	墳丘	・現状を把握するために、定期的な巡視を行う。
		・清掃等の日常的な維持管理を行う。
	外部施設	・本質的価値を構成する要素がき損、もしくは衰亡し
	(葺石、埴輪列、造り出	ている場合には、必要に応じて学術調査を行い、そ
	し、周濠、周堤)	の成果を踏まえて、適切な復旧・修理を行う。
		・学術調査の成果を踏まえて、本質的価値を構成する
	内部施設	要素のき損・衰亡を未然に防止するための対策を実
	(埋葬施設)	施する。
		・発掘調査で出土した遺物は、適切に保管する。
	出土遺物	・本質的価値の継承、遺構の保護を図るために、史跡
	(副葬品、埴輪、土器等)	指定範囲の追加、公有化の検討を行う。
歴史的に付	宗教関連施設	・現状を維持するものとする。改修や修理の必要が発
加されてき	(神社境内に含まれる	生した場合は、遺構への影響、景観に十分に配慮す
た要素	建造物及び工作物)	る。
	出土遺物	・発掘調査で出土した遺物は、適切に保管する。
	(古代以降)	
	その他 (石碑等)	・現状を維持するものとする。
上記以外の	植生	・墳丘及び周濠等の形状の見え方、遺構への影響、一
要素	(高・中木、低木、草本)	般見学者の利用に配慮し、植生の適切な管理を行
		う。
	文化財活用施設	・現状維持を基本とし、施設が老朽化したり、表記内
	(史跡標柱、説明板、ベ	容等に変更の必要性が生じた場合には、施設の規
	ンチ、野外卓)	模、形状、配置等を十分に配慮したうえで、更新す
	交通関連施設	る。
	(道、階段)	
	その他 (管理施設等)	
	(フェンス・柵・竹垣、	
	側溝、擁壁、金網、電柱、	
	扉、県有林境界杭、県有	
	林看板、散策路案内サイ	
	ン、消火器、井戸)	

4. 現状変更等の取り扱い基準

史跡等の指定地内において現状変更等を行おうとする場合には、文化庁長官の許可(文化財保護法第125条による。同施行令第5条第4項により、その一部は名古屋市に許可権限が委譲されている)が必要となる。そのため、地区内で予想される建築物及び工作物の新築、増築、改築等、地形の変更、木竹伐採等の各種の現状変更等の行為に対する取扱基準について、古墳ごとに定めた保存管理の基本方針とその方法に基づいて以下のように定める。

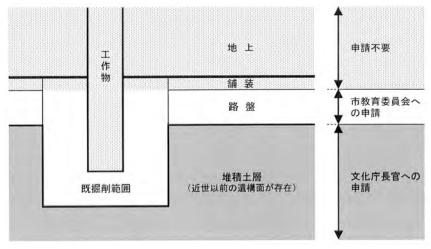
表 7-4 現状変更等の取り扱い基準

	表 /-4 現状変更等の取り扱い基準
	取扱基準
基本的な考え方	○古墳の保存・活用・調査研究を目的とするもの以外は、原則として認めない。
現状変更等を認	○史跡の本質的価値を構成する要素のき損・衰亡を未然に防ぐ行為及び復旧・
める場合	修復について、学術調査の成果等を踏まえて実施するものに限り認める。
	○防犯・防災、または人命・財産の保護に係わる施設の設置については、設置
	場所、形状、色彩等が史跡に及ぼす影響を可能な限り軽減するよう配慮され
	たものに限り認める。
	○史跡の公開・活用に資する整備については、施設の設置場所、施設の形状や
	色彩、施工方法等が史跡に及ぼす影響を可能な限り軽減するよう配慮された ものについては認める。
	○既存の神社施設について、建築物・工作物の用途、構造、規模等を著しく変
	更しない現状変更は、遺構等の保存と景観に配慮したものに限り認める。
	○史跡の実態把握、復旧・修復または公開・活用に資する発掘調査の実施につ
	いては、必要性があると判断される場合に限り認める。
現状変更等を認	○現状変更等を認める場合は、次のような取り扱いとする。
める場合の取り	・現状変更等を認める場合には、事前の発掘調査(史跡の保存に影響を及ぼ
扱い	さない簡易な建築物・工作物等の場合は立会い等)を行い、重要遺構が確
1000	認された場合にはその保存を図る。
	・現状変更等に際しては、遺構を損なわないこと、史跡としての景観に影響
	を与えないよう建築物・工作物等の工法・外観等に十分に配慮する。
	○現状変更等の取り扱いについては、各種法令との調整を図る。
	○関係者の所有権その他財産権に係わるものについては、関係者と調整を図る。
現状変更等許可	○史跡がき損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすこ
申請を要しない	となく当該史跡をその指定当時の原状(指定後において現状変更等の許可を
もの	受けたものについては、当該現状変更等の後の原状)に復するとき。
	○史跡がき損し、又は衰亡している場合において、当該き損又は衰亡の拡大を
	防止するため応急の措置をするとき。
	○史跡の一部がき損し、又は衰亡し、且つ、当該部分の復旧が明らかに不可能 でなる担合にないて、火熱効力を除たするしき
	である場合において、当該部分を除去するとき。 〇十地震 - 台風笙の非常災害や人会・財産促進のため駆刍安全対策が必要な場
	○大地震、台風等の非常災害や人命・財産保護のため緊急安全対策が必要な場 合に対する応急措置。
	□に刈りる心忌相匹。 ○危険木の伐採、剪定、枝払い、下刈り、病害虫の防除措置等の維持管理行為
	(抜根は除く)。
	○既存の施設を維持管理する行為(道路及びそれに関わる施設は別表参照)。

表 7-5 別表: 道路及びそれに関わる施設の現状変更行為等に伴う許可申請区分

区分		行為の内容	主な参考事例
	非等の必急に応置	(1) 現に災害が発生し、またはその発生が明らかに予測される急迫の事態において執られる応急的措置(2) 事故等により緊急的対応が必要な場合に執られる原状に復する行為	・応急的に執られる措置 ・損壊した工作物等の除却 ・事故で損壊した交通安全施設等を 緊急的対応として取り替える場合 ・地下埋設管の破裂等に伴う緊急的 措置
許可申請が不要	保存に及ぼす影響が軽微である場合	(1) 道路、工作物等行為対象の形状、色彩等現状を変えない行為で、かつ次のいずれかに該当する行為 ①舗装の維持補修工事 ただし、路盤(砕石)、擁壁等の基礎等そのものを改築する工事を除く。 ②側溝及び地下に埋設された管路にあっては、その内空で行われる維持管理行為 ③ 上記の他、道路管理者・交通管理者等が地上及び舗装において実施する工作物の補修等の通常の維持管理行為 (2) 工作物の損壊等を復旧するまでの間に応急的に行われる措置(土地の形状の変更を伴わないもの)	・道路の維持管理に必要な補修(穴、 わだち、ひび割れの補修等) ・車道舗装の打ち換え ・側溝、擁壁の補修(側溝の蓋の取り 替え、擁壁の石積みの補修等) ・電柱等の補修(地上及び舗装において実施する工事) ・側溝内の清掃 ・一時的な不法占用物件の撤去
名市委へ可が上野屋育会許請要	軽状は重響さ為現又に影ぼ行	(1)道路、工作物等行為対象の形状、色彩等原状を変える行為 (土地の形状の変更を伴わないもの) (2)路盤等の基礎等そのものを改築する工事 (3)設置の際に掘削された範囲を超えない範囲で行われる工作物の改築又は除却 (ただし、設置の日から 50 年を経過していない工作物に限る) (4)工作物の新設(ただし、土地の形状の変更を伴わないもの) (5)史跡の管理に必要な施設の新設、改築又は除却(土地の形状の変更が最小限度のやむを得ない範囲を超えないものに限る)	・滑り止め、カラー舗装、歩道のタイルブロック等への変更を伴う舗装工事 ・道路の破損、劣化等に対応して行われる工事(路盤又は基礎そのものを改築する場合) ・側溝、擁壁の改築又は除却(構造物の基礎そのものを改築又は除却する場合) ・電柱等の改築又は除却(設置の際の掘削範囲を超えないもの) ・交通安全施設等の新設(土地の形状の変更を伴わないもの)
文長の申必に合いています。	重状変界なり、現では、東京では、東京では、大変では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京	 (1)土地の形状の変更を伴う行為 (2)道路の形状の変更を伴う行為 (3)景観に大きな影響を及ぼす行為 (4)設置の日から 50 年以上を経過している工作物の改築もしくは除却 (5)その他、史跡の本質的価値を構成する諸要素に影響を及ぼす行為 	・道路の幅員の拡幅 ・路床の削平 ・側溝の新設 ・道路の構造の変更 ・橋、擁壁、植樹帯の新設、改築又は 除却(行為の内容の(1)~(5)のいず れかに該当する場合) ・交通安全施設等の新設(土地の形状 の変更を伴う場合) ・電柱等の改築又は除却(設置の際に 掘削された範囲を超えて工事が行 われる場合) ・設置の日から 50 年以上経過してい る工作物の改築又は除却

- ※ この表では、道路及びそれに関わる施設において予想される一般的な行為内容及び参考事例を示した。
- ※ この表において、「工作物」とは交通安全施設、側溝、地下埋設物、石碑等、その他屋外設置物を指すものと する。
- ※ この表において、「土地の形状の変更」とは、土地の掘削、盛土、切土等を指すものとする。また、この場合、「土地」とは道路等の構造物を除く、堆積土層を指すものとする。
- ※ この表において、「舗装」とはアスファルト表層までを指すものとする。



- ※「工作物」とは交通安全施設、側溝、地下埋設物、石碑等、その他屋外設置物を指す。
- ※ 非常災害等のために必要な応急的措置をとる場合は申請不要。

図 7-1 道路及びそれに関わる施設の現状変更等に伴う許可申請区分の概念図

5. 史跡指定地外の周辺環境の保存管理

志段味古墳群の「群」としての本質的価値を継承し、積み重ねられてきた地域の風土と一体的に保存するために、史跡指定地外の周辺環境の保存管理の基本的な考え方を以下のように定める。

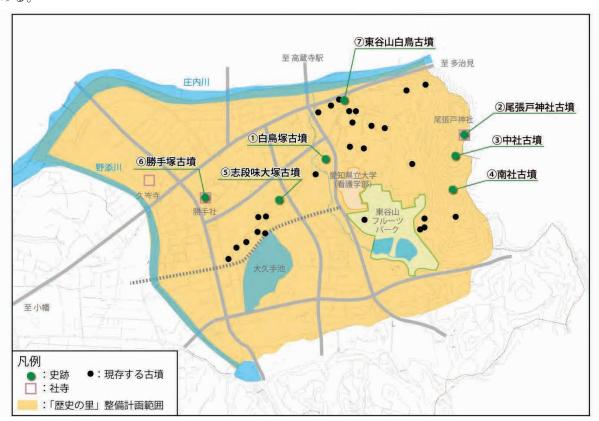


図 7-2 史跡指定地外の地域

- ○継続的に志段味古墳群の各古墳の範囲・内容確認調査を実施し、その成果を踏まえて史跡の 追加指定、公有化による古墳の保存を図る。
- ○関係者の理解・協力を得ながら、「歴史の里」にふさわしい良好な景観形成に努める。

第8章 整備

1. 基本的な考え方

志段味古墳群の整備の基本的な考え方を以下のように定める。

- ○古墳のき損・衰亡を予防する措置を講ずることとし、古墳の保存及び来訪者の安全を十分に確保した上で検討を行う。
- ○古墳群の実態把握のための調査・研究を推進する。
- ○整備は、学術的調査の結果を踏まえて実施する。
- ○整備にあたっては、サインデザインの統一等、古墳群全体の統一性に配慮する。
- ○整備にあたっては、名古屋市が中心となって関係者で連携を図り、国・県・瀬戸市の協力を得て計画を策定し、実施する。
- ○整備にあたっては、関係する各種法令との調整を図る。

なお、これらの整備は、古墳のき損・衰亡の状況、調査研究の進展、来訪者の動向等を鑑み、 継続的、段階的に進める。

2. 整備の基本方針

各古墳の整備の基本方針を以下のように定める。

表 8-1 各古墳の整備基本方針

	五01	台口填 00 定佣圣本力到
名称	基本目標	基本方針
白鳥塚古	古墳が改変を受けること	○古墳本来の規模や形状が認識できる整備を行う(樹
墳	なく良好な状態で残ってい	木を間伐・剪定、周濠造成土の除去による周濠の復
	ることから、現状保存を基	元等)。
	本としながら本来の価値を	○見学者に古墳の特色を伝達する整備を行う(見学用
	損なわないように配慮して	の階段の設置、見学ルートの整備、解説施設の整備
	整備する。あわせて、見学	等)。
	者の利便性にも配慮した整	○見学者の利便性や安全性を考慮した整備を行う(安
	備を行う。	全柵の設置、ベンチの設置、緑化等)。
	また、古墳の南西から北	○適切な管理のための整備を行う(境界杭の整備等)
	西にかけての崖面の崩落に	○将来的には、部分的に築造当時の姿に復元すること
	よる古墳への影響が懸念さ	を検討する(葺石の復元等)。
	れることから、保全措置を	○き損・衰亡を未然に防止するための整備を実施する
	施す。	(崖面の崩落防止、葺石の流出防止対策等)。
尾張戸神	地域の信仰の対象となっ	○見学者に古墳の特色を伝達する整備を行う(説明サ
社古墳	ていることから、現状保存	インの整備、麓の各古墳への眺望確保のための展望
	を基本としながら本来の価	台周辺樹木の伐採・剪定等)。
	値を損なわないように配慮	○適切な管理のための整備を行う (境界杭の整備等)。
	して整備する。	

中社古墳	墳丘や葺石・埴輪列が良	○古墳本来の規模や形状が認識できる整備を行う(樹
	好な状態で遺存しているこ	木を間伐・剪定等)。
	とから、現状保存を基本と	○見学者に古墳の特色を伝達する整備を行う(外部施
	するが、本来の価値を損な	設の復元整備、説明サインの整備等)。
	わないよう配慮したうえ	○適切な管理のための整備を行う(境界杭の整備等)
	で、古墳の価値をわかりや	
	すく伝える整備を行う。	
南社古墳	墳丘が良好な状態で残存	○き損・衰亡を未然に防止するための整備を実施する
	していることから、現状保	(葺石の保全措置等)。
	存を基本としながら本来の	○古墳本来の規模や形状が認識できる整備を行う(樹
	価値を損なわないように配	木を間伐・剪定等)。
	慮して整備する。	○見学者に古墳の特色を伝達する整備を行う (見学ル
	また、葺石の崩落等が危	ートの整備、説明サインの整備等)。
	惧されることから、保全措	○適切な管理のための整備を行う(境界杭の整備等)。
	置を施す。	
志段味大	多くの人々が訪れる「歴	○古墳本来の規模や形状が認識できる整備を行う(墳
塚古墳	史の里」中核拠点地区のシ	丘、葺石、埴輪列、周濠等の復元。埋葬施設の位置・
	ンボルとなる古墳である	範囲の表示)。
	が、後円部の南側が大きく	○見学者に古墳の特色を伝達する整備を行う(見学用
	土取りされ、本来の形状が	の階段の設置、解説施設の整備等)。
	損なわれていることから、	○見学者の利便性や安全性を考慮した整備を行う(安
	発掘調査の成果を十分に検	全柵の設置等)。
	討した上で古墳全体を築造	○適切な管理のための整備を行う(境界杭の整備等)
	当時の状態に復元する。	
勝手塚古	地域の信仰の対象となっ	○き損・衰亡を防止するための整備を実施する(盛土
墳	ていることから、現状保存	流出の防止措置等)。
	を基本としながら本来の価	○古墳本来の規模や形状が認識できる整備を行う(樹
	値を損なわないように配慮	木を間伐・剪定等 *風致保安林であることを踏ま
	して整備する。	え実施)。
	また、墳丘の流出が認め	○見学者に古墳の特色を伝達する整備を行う(埴輪列
	られることから、保全措置	の平面表示・復元展示、説明サインの整備等)。
	を施す。	○適切な管理のための整備を行う (境界杭の整備等)。
東谷山白	墳丘・横穴式石室が、ほ	○古墳本来の規模や形状が認識できる整備を行う(樹
鳥古墳	ぼ築造当時の状態を保った	木の伐採等)。
	まま、良好に遺存している	○見学者に古墳の特色を伝達する整備を行う(石室内
	ことから、現状保存を基本	部の照明・音声案内装置、説明サインの整備等)。
	とするが、本来の価値を損	○見学者の利便性や安全性を考慮した整備を行う(見
	なわないように配慮したう	学のためのアプローチの整備、等)。
	えで、石室の公開活用のた	○適切な管理のための整備を行う(石室入口門扉の整
	めの整備を行う。	備、境界杭の整備等)。

第9章 活用

1. 基本方針

志段味古墳群を確実に保存管理するためには、来訪者や地域住民等に志段味古墳群の価値を 正しく伝え、古墳群を保存していくことの必要性を理解してもらえるよう、適切に公開・活用 を進める必要がある。

そこで、志段味古墳群の活用にあたっては、以下の方針に基づき進めることとする。

〇古墳「群」として、また地域の風土と一体となった活用

志段味古墳群の価値を伝達するためには、個々の古墳だけなく古墳「群」としての情報発信が必要である。また、志段味古墳群は信仰の対象、大切な風景要素として、地域の風土を物語る価値をも有している。そこで、志段味古墳群の活用にあたっては、古墳「群」としての活用、地域の風土と一体となった活用を行う。

○積極的なPRの実施と幅広い来訪者に対応する活用メニューの提示

志段味古墳群の活用にあたっては、単に古墳群の重要性をうたうだけでなく、その価値を知ってもらうために多くの来訪者に訪れてもらうことが必要である。また、専門的な知識をもった方から、これまで歴史にあまり興味のなかった方まで様々な来訪者にも十分満足してもらえるような情報提供も必要である。そこで、多様な手段を使って積極的にPRを実施するとともに、幅広い来訪者に興味を持ってもらい、かつ対応することができる活用メニューを提示する。

〇市民の参加、地域との連携

志段味古墳群の活用にあたっては、市民の協力と理解が必要であり、積極的に市民の参加 を促すとともに、地域と連携を図る。

特に整備においても可能な範囲で市民の参加を検討する。

〇適切な見学・活用の促進

古墳群の公開は、来訪者が往時の姿・環境・景観等を想起したり追体験することができ、 古墳群の価値や特質を理解するうえで効果的であるが、一方で古墳のき損・衰亡、古墳群の 文化財としての景観を損なうことがないよう適切な見学・活用を促していくことが必要であ る。そのため、来訪者の古墳への理解と適切な見学・活用を実現するために必要な施設整備、 情報提供等に係る取り組みを行う。

2. 具体的な展開

志段味古墳群の活用にあたっては、観光と学習(文化財の価値、保存の必要性を学び、理解 する)との両立が大切である。

そこで、「歴史の里」整備事業と一体となった、以下のような展開が考えられる。

(1) テーマ

日本の古墳時代や名古屋の歴史の「謎」を探ることができる歴史ロマンの里

濃尾平野の東部を潤す大河、庄内川に抱かれた、古墳時代における大王と尾張の豪族の関係の移り変わりを物語る多種多彩な古墳が密集する志段味古墳群。尾張最大の豪族「尾張氏」との繋がりをうかがわせる伝承。古代における古墳への信仰をもとに創建され、江戸時代には尾張徳川家の崇敬を受けた東谷山山頂に鎮座する尾張戸神社。東海地方固有の植物が残り、尾張平野を一望できる東谷山。川、山、段丘からなる変化に富んだ地形のなかで、古より受け継がれてきた古墳・信仰・自然を一体的に見、体感し、誰しもが調査や整備に参加することで、日本の古墳時代や名古屋の歴史の「謎」を解き明かし、歴史ロマンに思いを巡らせることのできる場所。それが「歴史の里」である。

(2) 活用メニュー

活用メニューとして、以下のような内容が考えられる。

表 9-1 活用メニュー

		観光・学習
見て、	「本物」を見	・築造当時の状態に復元された古墳を見る。
体感	て、体感する	・古墳に登って、その大きさを体感する。
		・歩いて古墳の分布を体感する。
		・古墳から発掘された遺物を見、触れる。
		・古代の食を味わう。
		・古代の生活を体験する。
		・ガイダンス施設や説明サイン等から、古墳の価値を学ぶ。
参加	歴史の「謎」	・古墳の整備に参加する。
	の解明に参加	・発掘調査・研究に参加する。
	する	・埴輪づくり、勾玉づくりに参加する。
		・学習プログラム、講演会に参加する。
		・研究発表会や勉強会に参加する。
発信	「謎」の探求	・埴輪を復元し、展示する。
	結果を発信す	・舞台で古代の生活を演じる。
	る	・SNSで実体験を発信する。
		・サークル活動で、自分の研究を発表する。

(3)段階的活用イメージ(東谷山を例にとって)

表 9-2 段階的活用イメージ

			<u>, </u>	
		活用(観光、学習)		整備内容
ステップ1 (知名度を上げる)	・名古屋最高峰の山にある古墳が真夏の夜に (光る東谷山が歴史の里全体から見える、イ 花火大会のように季節的な観光スポット) 写真 9-1 香嵐渓飯盛山 写真提供: 足助観光協会	輝き始める。 ベント的な展開、	写真 9-3 東谷山の山頂をライトアップ、 レーザー光線の照射	・フットライトなど、電気関係の インフラ整備 ・古墳の一部復元 ・古墳や周辺の枯損木等の伐採 ・サインの整備 等
ステップ 2 (参加の輪を広げる)	 古代への誘いの路の再生 写真 9-4 熊野参詣道 写真提供:日高町 	写真 9-5 樹林管理による明るい林床	写真 9-6 尾張戸神社の茅の輪くぐり	・市民参加による参詣道の補修、樹林管理・東谷山への参詣イベント 等
ステップ3 (まち全体で世界中の観光 客をおもてなしする)	・名古屋最高峰の山の古墳時代の景色が復活 写真 9-7 竹田城 写真提供:吉田利栄	写真 9-8 森将軍塚古墳写真提供:千曲市教育委員会	写真 9-9 東谷山上の古墳を築造当時の姿に復元 (イメージ写真:森将軍塚古墳)	・東谷山頂3古墳の復元 ・樹林の伐採 等

(4)活用のための空間配置と活用対象

志段味古墳群を個々の古墳の点の集合とみるのではなく、古墳群を含む地域一帯を面として 捉え古墳群の活用を図る。

これまで歴史にあまり興味が無かった方、歴史が好きでたまらない方、それぞれが楽しめるように、古墳群が位置する範囲を大きく二つのエリアに分けて空間配置を行い、訪れる方の好奇心や知的欲求に応える。

く西のエリア>

上志段味交差点の南に位置する勝手塚古墳地区から大塚・大久手古墳群地区までを「西のエリア」とする。初めて志段味古墳群を訪れる人を中心として、古墳を見て触れて体感し、古墳の世界にやってきたという感動を与える。

く東のエリアン

東谷橋南交差点の南に位置する白鳥塚古墳地区から東谷山白鳥古墳地区、東谷山山頂3古墳地区までを「東のエリア」とする。王権との関係性など古墳が造られた経緯や周りの古墳との関係性を読み解きながら本質に迫り、志段味古墳群に2度、3度訪れるリピーターの知的欲求に応える。

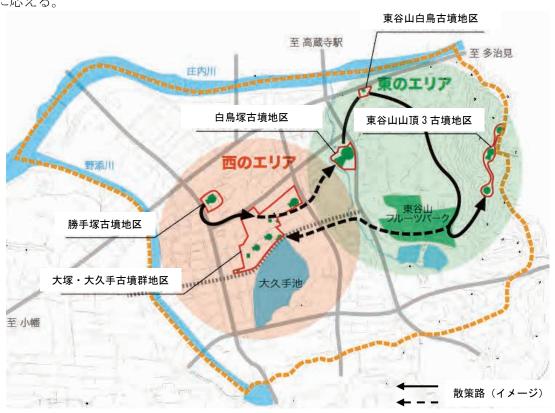


図 9-1 志段味古墳群が位置する地域の空間配置計画 (案)

第10章 保存管理体制

1. 体制

史跡志段味古墳群の保存管理は、名古屋市・瀬戸市が中心となり、関係機関と協力して実施する。また、今後古墳の整備・活用が進み観光客の増加が予想されることから、適宜、見直しを図る。

一方、志段味古墳群に関するガイダンス施設の整備も検討されている。志段味古墳群が「日本の古墳時代の縮図」とも言える全国的に重要な古墳群であることから、ガイダンス施設は志段味古墳群を紹介・解説する施設としてだけでなく、志段味古墳群を核とした古墳の調査・研究センターとして整備する。

(1)基本的な考え方

<管理団体>

史跡志段味古墳群は広範囲に分布しており、また土地所有者も複数にわたっている。そのため、名古屋市、瀬戸市が管理団体となり、継続的かつ適切な保存管理を行う。

<実施及び連絡調整>

史跡志段味古墳群の保存管理は、本保存管理計画に基づいて行う。なお、実施にあたっては、 各種関係法令と調整を図る。

管理団体となる名古屋市、瀬戸市が市有地以外の土地について、史跡としての保存管理を行うときは、土地所有者及び関係者と必要な調整を行い実施する。

史跡範囲の道路部分について、道路や道路下の埋設管等の管理者が必要な整備を行う際には、 史跡の管理団体と協議・調整を行うことが必要である。

(2)役割分担等

<名古屋市>

名古屋市が史跡志段味古墳群の管理団体として担う基本的な役割は、以下のとおりとする。

- ○史跡を適切に保存し、かつ公開・活用するために必要な整備
- ○史跡の管理に必要な標識、説明板、境界標、囲い等の施設の設置
- ○史跡に負の影響が及ぶことが予想される場合の予防措置
- ○史跡がき損または衰亡した場合の復旧に関する措置
- ○その他史跡の保存管理のため必要な措置

また、国庫補助を受けて史跡の保存管理、公開活用に必要な整備を行う場合は、原則として 管理団体である名古屋市が事業主体となって行う。

<瀬戸市>

瀬戸市は、名古屋市と協力して、尾張戸神社古墳の瀬戸市部分の保存管理を行う。

<土地所有者>

管理団体は史跡の保存のために必要な管理・復旧を行い、土地の日常的な維持管理は当該土 地所有者およびその関係者が行う。土地所有者が現状変更許可に関する申請を行う場合には、 必要に応じて管理団体の意見書を添付する。

<歴史の里マイスターの会>

「歴史の里」計画範囲では、志段味古墳群を案内するボランティア団体「歴史の里マイスターの会」が活動している。このような自主的なボランティア活動は、志段味古墳群の保存管理において重要な役割を果たすものであり、今後も、名古屋市(管理団体)と連携した継続的な活動が期待される。

<市民等の参加>

尾張戸神社古墳や勝手塚古墳が位置する尾張戸神社や勝手社では、神社の氏子により草刈り等の日常的な管理や祭り・行事が行われている。市民や民間事業者、学生、来訪者等の史跡の保存管理に係る活動への参加は、史跡を身近に感じ、その価値の認識や市民等自らが史跡を守る意識を育てることに役立つ。また、史跡の保存管理のあり方について、認識を共有できる機会を提供する。史跡の保存管理に市民等の継続的な参加を促していくためにも、管理団体である名古屋市が、市民や学生などによるボランティア、サポーター活動(古墳群の見回り、草刈り等)への支援(人材の育成、各種ボランティア団体との連携調整等)を図っていくなど市民等の参加の促進に努める。

<調整会議>

保存管理の実施にあたって、必要に応じて、国、県、市の文化財部局や関係部局、有識者、 土地所有者等の関係者からなる調整会議を開催し、関係者間の情報共有及び認識の共有化を図 り、保存管理に関する方針や実施内容を決定する。

2. モニタリング

史跡志段味古墳群の保存管理にあたっては、管理団体が中心となって以下のようなモニタリングを実施し、その結果をその後の保存管理や整備、活用に活かしていく。

〇古墳への影響を把握するための経過観察

史跡志段味古墳群の価値を構成する諸要素(特に地上に表出している要素)は、絶えず自然 災害・環境変動等の自然的な要因、及び開発・観光利用等の人為的な要因により、き損・衰亡 を生じる可能性がある。史跡志段味古墳群の価値の保存には、このような負の影響の迅速かつ 的確な把握、及び負の影響の予測と防止が重要であり、以下のような経過観察を実施する。

項目	観察指標 (例)	測定の内容・方法
開発による影響	景観阻害要素の有	視点場からの定点観測(観察・写真撮影等)により、
	無	阻害要素の状況(有無)を確認。
環境問題・自然災	酸性雨の状況	降水時の酸性雨の状況を、Ph 検査により測定。
害による影響	植生の状況	史跡における植生の状況(生育状況、枯損木の有無等)
		について、観察、写真撮影等により判断。
	遺構等の状況	遺構のき損・衰亡の有無を観察、写真撮影により判断。
	自然地形の状況	自然地形の崩壊の有無を観察、写真撮影により判断。
観光による影響	遺構等の状況	遺構等のき損・衰亡状況(落書き、盗難、芝生の裸地
		化、工作物の破損等)を観察、写真撮影により判断。
	史跡の風致(墓域	風致(墓域としての雰囲気)を観察、写真撮影により
	としての雰囲気)	判断。

表 10-1 古墳に影響を与える要因と指標(例)

〇活用方策に対する効果検証

古墳の活用にあたっては、実施した事業の効果や成果を適切に評価する必要がある。その ため効果を検証するための観察指標を設定する。

2 · = 12/0725/2 C N m / 011 W (N)/							
項目	意味	観察指標(例)					
活動指標	各年度における具体的な事業量	・サイン整備数					
	や事業実績といった、進捗状況を	・体験プログラムメニュー数					
	客観的に表す指標	・イベント等の実施回数 等					
成果指標	環境の状態、利用者や地元住民	• 観光客入込数					
	の意識や行動の変化、目標への到	・アンケート調査による意識の変化					
	達度合や、利用者等の満足度を見	等					
	るための指標						

表 10-2 活用方策を検証する指標(例)

第11章 今後の課題

本計画の方針に基づき、今後対策を進める必要のある課題を以下に整理する。

〇史跡指定範囲の追加

古墳の保全を図っていくために、白鳥塚古墳、勝手塚古墳、東谷山白鳥古墳については、史 跡指定範囲の追加を検討する。

<白鳥塚古墳>

白鳥塚古墳については、後円部北側の墳裾が及んでいると推定される範囲の追加指定が必要であるが、民有地であり、土地所有者との十分な調整を図りながら進める。

<勝手塚古墳>

勝手塚古墳については、南側の周濠・周堤にあたる範囲の追加指定が必要であるが、公民 館等の施設が位置しており、これら施設の移転を含めて地元と調整を図りながら進める。

<東谷山白鳥古墳>

東谷山白鳥古墳については、南側の周濠等にあたる範囲の追加指定を行う必要があるが、 土地所有者及び管理者との十分な調整を図りながら進める。



図 11-1 白鳥塚古墳追加指定検討範囲図

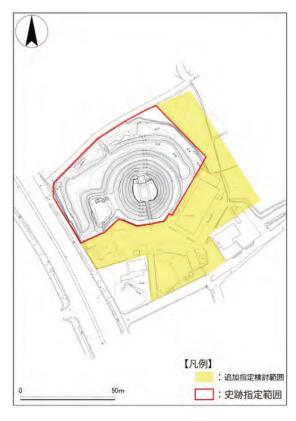


図 11-2 勝手塚古墳追加指定検討範囲図



図 11-3 東谷山白鳥古墳追加指定検討範囲図

また、志段味古墳群全体を保存していくためにも、史跡指定されている古墳以外の古墳についても追加指定を進めていく必要があり、今後も志段味古墳群の調査研究を継続的に行う。特に群集墳の各古墳の調査・検討を進め、調査が終了したものから、史跡の追加指定を検討する。

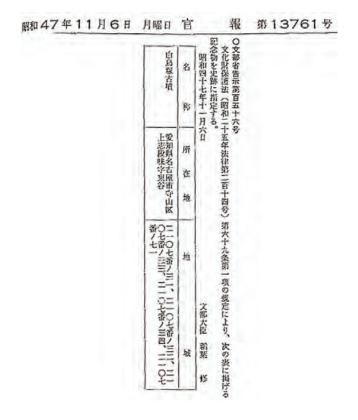
〇関連施設や関係自治体との連携による更なる古墳の価値の伝達

名古屋市には、名古屋市博物館や名古屋市見晴台考古資料館、徳川美術館等の歴史・文化に触れることのできる施設がある。また、史跡断夫山古墳や史跡八幡山古墳等の志段味古墳群に関わる古墳もあり、これらの関連施設や文化財等と連携して、志段味古墳群の普及啓発を図る。

また、史跡指定を受けた古墳を有する自治体とも、調査・研究面で連携を図り、調査情報の共有や共同研究、調査成果を公表するイベントやシンポジウムの共同開催等を行える体制を構築する。

資 料 編

1. 昭和 47 年 11 月 6 日 文部省告示第 156 号



2. 平成 20 年 7 月 28 日 文部科学省告示第 126 号

白鳥塚古墳	名		平成二
直積	称	上	十年七日
告紹和四十七年 一大号 省	関係告示	欄	平成二十年七月二十八日
字山愛 東区知 谷 字名 上古 志 段市 味守	所在地	下	
備 るトマ三一ス一二八七、五ルナルイ〇三〇四地九トマトマ三一ス二五八九、九ルイ準百国 課考 範ルイ〇三一・六一メ×九、ス、ナ五二八三点〇ルイルイ〇三一・地九メ×四、ナと八土 朗 サニニ〇六地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地		文部科学大臣
及す 線九六(一トマース・イース・イース・イース・イーる和 ス・イーマー ス・イース・スーース・メニート・イートマーー・ス・スーース・メニー・スーー・ス・イートマーー・ス・三等 に 九メ X 三 ルイトマニー・・・地点 五トマーーニ・カー・ナルイ〇三〇八地 V世 上 古 初 こ トマメ Y ス 、	域	欄	臣渡海紀三郎

3. 平成 26 年 10 月 6 日 文部科学省告示第 140 号

平成26年10月6日 月曜日 官 報

(号外第 221 号)

6

	·		たげ、2
白島塚古墳	名称	Ŀ	平成二十六年十月六日ので、同条第三項の規定ので、同条第三項の規定を史跡に同表中欄に掲げる史跡に同表中欄に掲げる史跡に同表中欄に掲げる史跡に同表中欄に掲げるという。
六宗郑成六宗年昭 号第科二号第文和 百学十及百部四 二省年び五省十 十告文平十告七	関係告示	棩	〇文部科学省告示第百四十号 文化財保護法(昭和二十五 文化財保護法(昭和二十五 でので、同条第三項の規定に でので、同条第三項の規定に
十同 味大屋愛 古尾 軒 字字市知 填張 町 瀬 東上守県 戸 谷志山名 市 段区古 社	所在地		〇文部科学省告示第百四十号 の文化財保護法(昭和二十五年法律第二百十四号)第 文化財保護法(昭和二十五年法律第二百十四号)第 平成二十六年十月六日
国土間を を を は、 でイナスハニュート、 でイナスハニュート、 でイナスハニュート、 でイナスハニュート、 でイナスハニュート、 でイナスハニュール、 でイナスハニュール、 でイナスハニュール、 でイナスハニュール、 でイナスハニュール、 でイナスハニュール、 でイナスハニュール。 でイナスハニュール。 でイナスハニュール。 でイナスハニュール。 でイナスハニュール。 でイナスハニュール。 でイナスハニュール。 でイナスハニュール。 でイナスーの三九・ でイナスーの三九・ でイナスーの三九・ でイナスーの三九・ でイナスーの三九・ でイナスーの三九・ でイナスーの。 でイナスーの三九・ でイナスーの三九・ でイナスーの三九・ でイナスーの三九・ でイナスーの三九・ でイナスーの。 でイン、 でイン、 でイン、 でイン、 でん。 でん。 でん。 でん。 でん。 でん。 でん。 でん。	地	中	
(「昭和二十六年法律第百八十八十二十六十八十二十六年法律第百八十八十二十十八十二十十八十二十十八十二十十八十二十十八十二十十八十二十十八	域	棚	平成二十六年十月六日で、同条第三項の規定に基づき告示する。ので、同条第三項の規定に基づき告示する。ので、同条第三項の規定に基づき告示する。という政策に同表中欄に掲げる地域を追加して指定し、その名称を改めて同表下欄に掲げるとおりとし文化財保護法(昭和二十五年法律第二百十四号)第百九条第一項の規定により、次の表の上欄に掲文部科学省告示第百四十号
鳥東 墳勝 塚志 南中 社尾 墳白 古谷 再致 古古 墳 古古 墳 本 古 墳 古 古 黄	名称	下欄	- 下村 博文次の表の上欄に掲
			し 掲

字字上 中社 古墳 中社 古墳

官

字字市同 南 社 古 墳 名 古 墳

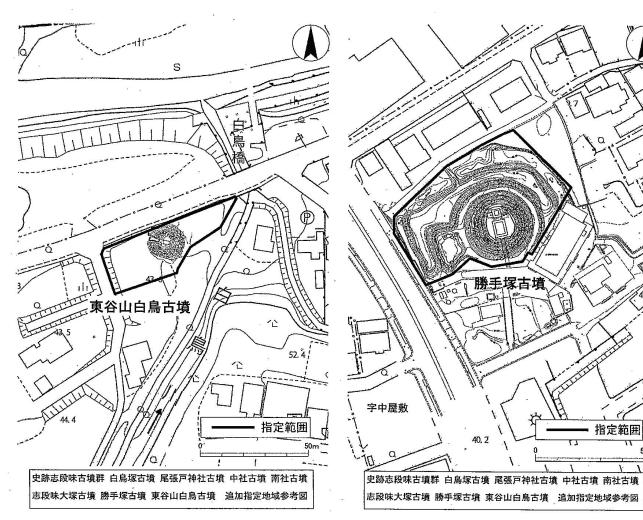
地点(X=マイナス八二八〇一・ マイナス八二八二十トル)、Pニ地点(X=マイナス八二八四一 エーマイナス一〇四十七七七一メート アーカー・六十九九十九八二八四一 エーマイナス一〇四十七七七一メート エーマイナス一〇四十七七七一メート エーマイナス一〇四十七七七一メート エーマイナス一〇四十七七七一メート エーマイナス一〇四十七七七一メート エーマイナス一〇四十七七七一メート エーマイナス一〇四十七七七一メート エーマイナス八二八十トル)、Pハーニー地点(X=マイナス八二八十トル)、Pハーニーー エーマイナス八二八十十一 エーマイナス八二八十十一 エーマイナス八二八十十一 エーマイナス八二八十十一 エーマイナス八二八十十一 エーマイナス八二八十十一 エーマイナス八二八十十一 エーマイナス八二八十十一 エーマイナス八二八十十一 エーマイナス八二八二十十一 エーマイナス八二八二十十一 エーマイナス八二八二十十一 エーマイナス八二八二十十 エーマイナス八二八二十十 エーマイナス八二八二十十 エーマイナス八二八二十十 エーマイナス八二十十 エーマイナス八八二十十 エーマイナス八八二十十 エーマイナス八二十十 エーマイナス八二十十 エーマイナス八二十十 エーマイナス八二十十 エーマイナス八二十十 エーマイナス八八二十十 エーマイナス八八二十 エーマイナス八八二十 エーマイナス八八二十 エーマイナス八八二十 エーマイナス八八二十 エーマイナス八八二十 エーマイナス八八二十 エーマイナス八二十 エーマイナス八八二十 エーマイナス八八二十 エーマイナス八八二十 エーマイナス一〇 エーマイナスー〇 エーマー

置いて縦覧に供する。 委員会及び名古屋市教育委員会に備え 備考・地域に関する実測図を愛知県教育

字上表段味大家 市守山名古屋 下等山区大 京大家段味大家

メートル、Y=マイナス一〇三八一・二一四メートル)、P七地点(X=マイナス八二七九六・九二〇メートル、Y=マイナス八二七九八・九二〇メートル)、P八地点(X=マイナス八二十八〇一・四五・九九七メートル)、P一十二八〇一・四五メートル、Y=マイナス八二八〇一・六四五メートル)を順に結ぶ直線によって四まれる範囲。 おはに関する実列図を愛知県教育衛考 地域に関する実列図を愛知県教育の委員会及び名古屋市教育委員会に備え アードル と順に結ぶ直線によって四まれる範囲。





4. 平成 27 年 3 月 11 日 文化庁告示第 10 号

報 官 7 平成27年3月11日 水曜日

(号外第51号)

平成二十七年三月十一日

文化庁長官 青柳

正規

志段味古墳群 南社古墳 中社古墳 尾弧戸神社古墳 志段味大塚古墳 東谷山白鳥古墳 勝手塚古墳 名 Ŀ 称 二十六年文部科学省告示第百四十号及び平成四和四十七年文部科学省告示第百二十六号及び平成昭和四十七年文部省告示第百五十六号、平成 指 定 告 欄 示 名古屋市(愛知県) 瀬戸市 (愛知県) 地方公共団体名 F 棚

第三項の規定に基づき告示する。 第三項の規定に基づき告示する。 の文化庁告示第十号

史跡志段味古墳群保存管理計画

発行日:平成27年3月31日 発行:名古屋市教育委員会生涯学習部文化財保護室 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話(052)972-3268 FAX(052)972-4417